

吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



TARGET 1

子どもの笑顔と活気でまちを満たす

TARGET 2

市民の幸福実感を追求する

はじめに

2014年12月、国は人口減少の流れに歯止めをかけるべく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

一方、吉川市では20年前の1996年の市制施行時に53,443人だった人口が順調に伸び、現在は71,147人となっており、2025年あたりまでは人口が増加する見込みという、日本においては、稀有の自治体となっています。

しかし今後、人口減少の波は当然吉川市にも及んでくるでしょう。

そうした現状の中、吉川市は、「他の地域から多くの人口流入を図る、いわゆる社会増での人口維持」を目指すのではなく、「住んでいる市民の幸福度の充実により、市内の出生率が上がる自然増」によって人口の維持を目指すという方向性を打ち出しました。

そのための大きな目標は「子どもの笑顔と活気でまちを満たす」です。

子供はまちの宝であり、未来です。その子供のためならば、私達は性別、年齢、職業分野を超えて、一致団結出来るはずです。

そして、その一致団結の中で、毎日の暮らしの様々な分野の充実を「市民—政治—行政の共働」で図り、「市民の幸福実感を追求してゆく」—これが吉川市の「総合戦略」の基本となります。

これは、まさに未来へのチャレンジです。「まち・ひと・しごと」を市の内側から生み出すことは容易ではありません。しかし、他の自治体に比べ、人口減少までにもうしばらく時間的猶予がある我が吉川市だからこそできるチャレンジであり、国の将来を見据えたとき、そこには大きな意義があります。

多くの皆さまから、貴重なご意見、ご提案をいただき策定した「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」。今後も常に「戦略」を磨き上げながら、皆さんと共に未来を創りだしてゆきたいと思えます。

よろしく願いいたします。



平成28年3月

吉川市長 中原 恵人

目 次

I	総合戦略の考え方	1
	1. 戦略策定の趣旨と位置づけ	1
	2. 吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方	2
	3. 総合振興計画と総合戦略との関係性について	2
	4. 計画期間	3
II	人口ビジョン	4
	1. 人口の現状分析	4
	2. 人口減少社会到来（将来推計人口）	5
	3. 総合戦略の目指すべき方向性	6
III	総合戦略の体系	7
IV	各基本目標における施策	8
	基本目標1 子どもの笑顔と活気でまちを満たす	8
	施策1 輝く☆子ども育成プラン【教育】	8
	施策2 子育て支援充実プラン【子育て】	8
	施策3 出産の希望実現プラン【出産】	9
	基本指標・重要業績評価指標（KPI）	9
	基本目標2 市民の幸福実感を追求する	11
	施策1 地域産業躍動プラン	11
	施策2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン	11
	施策3 市民総幸福実現プラン	11
	施策4 世界に伝える！吉川の魅力 PR プラン	12
	基本指標・重要業績評価指標（KPI）	12
V	施策の推進	14
	別添資料（基礎資料）	17
	1. 国の長期ビジョン・総合戦略の概要	19
	(1) 国の長期ビジョンについて	19
	(2) 国の総合戦略について	21
	2. 埼玉県の人ロビジョン・総合戦略の概要	22
	(1) 埼玉県の人ロビジョンについて	22
	(2) 埼玉県の総合戦略について	24
	3. 吉川市人ロビジョンに関する資料	25
	(1) 吉川市人ロビジョンの概要	25
	(2) 吉川市の人口分析	25
	(3) 市民意識について（アンケート調査から）	44
	(4) 分析まとめと課題	55
	(5) 将来人口の推計と分析	57
	4. 総合戦略の目指すべき方向性に関する資料	70

I 総合戦略の考え方

1. 戦略策定の趣旨と位置づけ

(1) 「まち・ひと・しごと創生法」

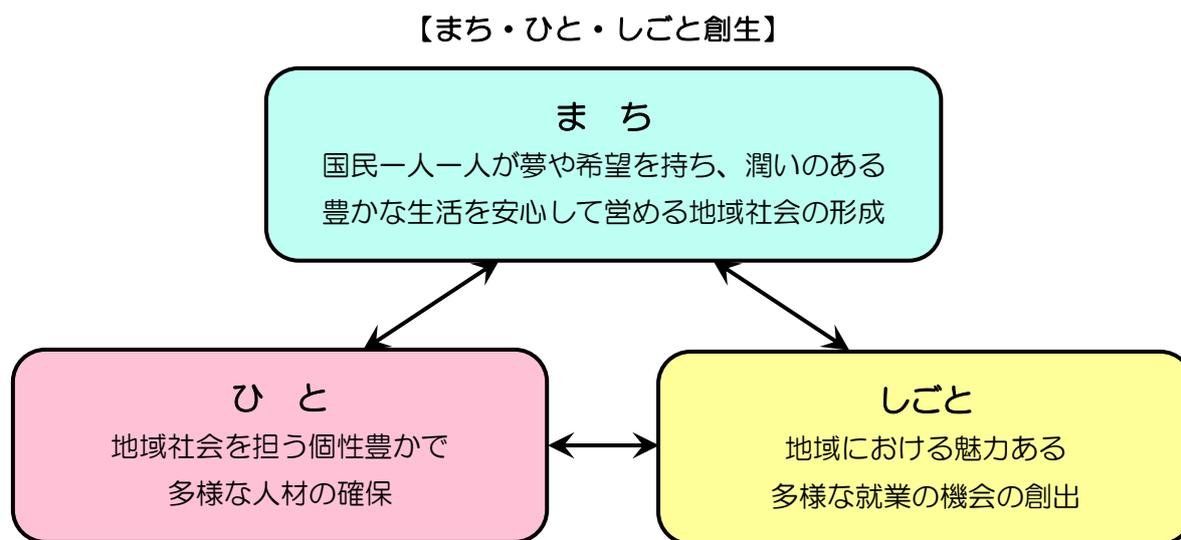
国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることを目的に、「まち・ひと・しごと創生法^①」を制定し、2014年（平成26年）11月に施行されました。

また、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）が策定されました。

(2) 地方人口ビジョンと地方版総合戦略

まち・ひと・しごと創生法は、国と地方が一体となって人口減少の克服や地方創生に向けて取り組むものであり、国のみならず、都道府県と市町村においても、人口の現状と将来を展望する「地方人口ビジョン」と、地域の実情に応じた政策目標・施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとしています。

本市では、国・県の長期ビジョンや総合戦略を勘案しながら、人口の現状と将来を展望する「吉川市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）と、そこから見出される基本的な課題等に対して、今後、5力年で推進すべき取り組みの方向性と目標を提示する「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。



^① まち・ひと・しごと創生法…平成26年11月公布。少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することで、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために設けられた。

2. 吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

国は、全国的な少子高齢化と人口減少に歯止めをかけることを目的として総合戦略を策定し、東京圏への人口の過度の集中を是正するとともに、地方がそれぞれの特性を踏まえて住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくこととしています。

この全国的な人口減少社会の中で、本市は、土地区画整理事業による都市基盤の整備を進めてきたことや、近年、本市周辺に大型商業施設が開業するなど、日常生活の利便性の高まりもあって、東京近郊のベッドタウンとして、人口が増加し続けています。また、現在進行中の土地区画整理事業地内への人口定着を見込んでいることから、平成 37 年頃までは、引き続き、人口が増え続ける推計となっています。

そのため、本市が総合戦略を策定するにあたっては、今後の人口増加を確実なものとしていくことを軸としながら、いずれ訪れる人口減少の到来に対して、人口増加のピークの先延ばしを図るとともに、可能な限り、緩やかな減少としていくための戦略を立てるものとしします。

3. 総合振興計画と総合戦略との関係性について

本市では、平成 24 年 3 月に「第 5 次吉川市総合振興計画^②」（計画期間：平成 24 年度から平成 33 年度）を策定し、市政運営の最上位計画に位置付けています。この総合振興計画では、平成 33 年度を目標年次とする「基本構想」において、将来都市像や土地利用構想、まちづくりの目標を明示しています。また、「基本計画」として、平成 28 年度を目標年次とする前期基本計画と、平成 33 年度を目標年次とする後期基本計画によって、まちづくりを進めています。

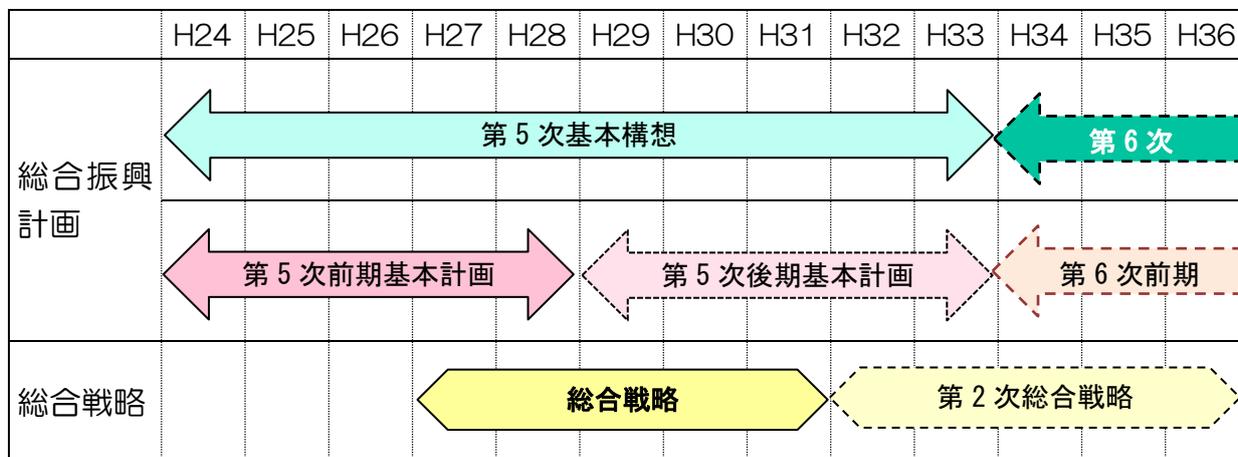
現在、前期基本計画の 4 年目を進行中ですが、平成 28 年度に計画期間が終了することから、平成 28 年度中に後期基本計画の策定を予定しています。

総合戦略は、基本構想を達成することを基本とし、前期基本計画と整合を図るとともに、今後、策定される後期基本計画とも整合を図る必要があります。そのため、現時点での総合戦略は、基本目標や施策の方向性、基本指標と重要業績評価指標（KPI）までを示すものとし、具体的な事業の内容については、平成 28 年度に予定される第 5 次吉川市総合振興計画後期基本計画の策定に合わせて検討を行うものとしします。

^② 第 5 次吉川市総合振興計画…吉川市の目指すべき将来都市像やまちづくりの目標の実現のため、市政運営の長期的な指針を示すことを目的として策定するもの。基本構想、基本計画、実施計画の 3 層構造で構成され、吉川市における様々な行政計画の最上位となる計画。

4. 計画期間

本市の総合戦略では、「国の総合戦略」の計画期間を踏まえ、2015（平成 27）年度から2019（平成 31）年度までの5カ年とします。

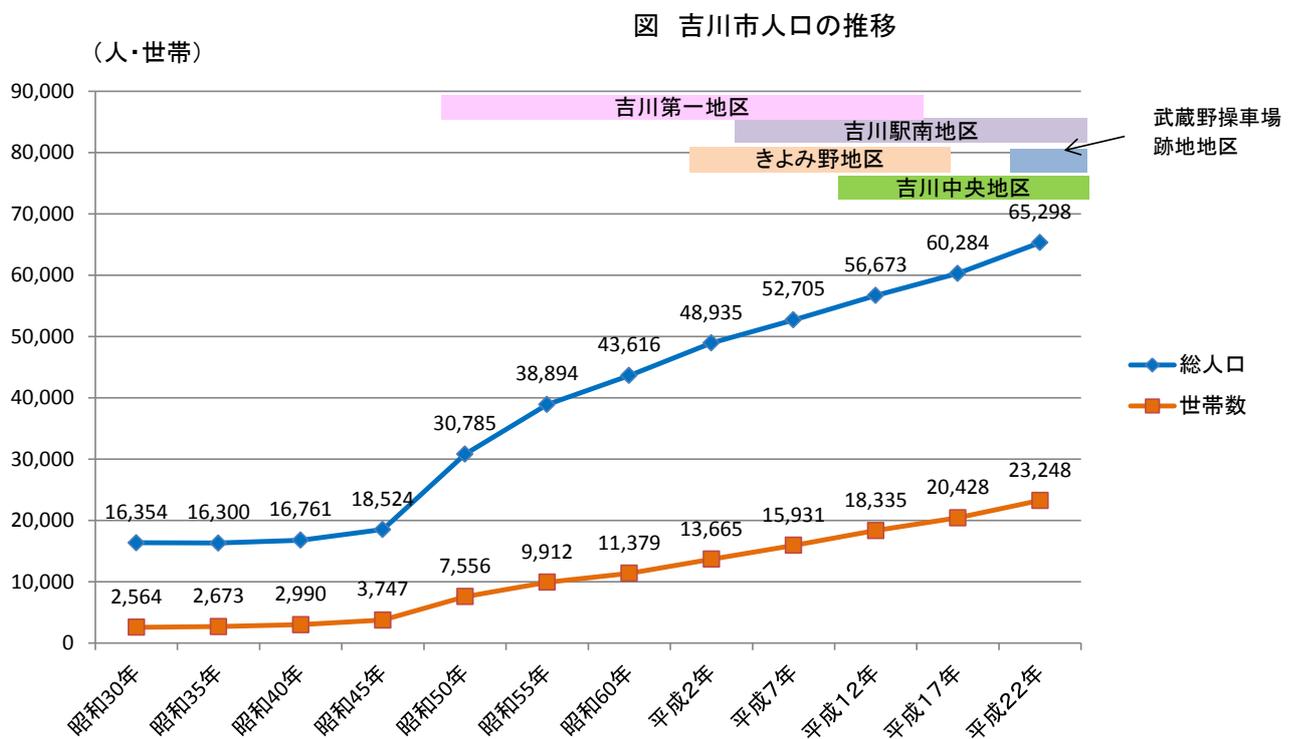


Ⅱ 人口ビジョン

1. 人口の現状分析

本市の人口は、昭和 48 年の武蔵野線開通以降から着実に増加しており、平成 22 年の国勢調査の時点でも人口増加が続いています。

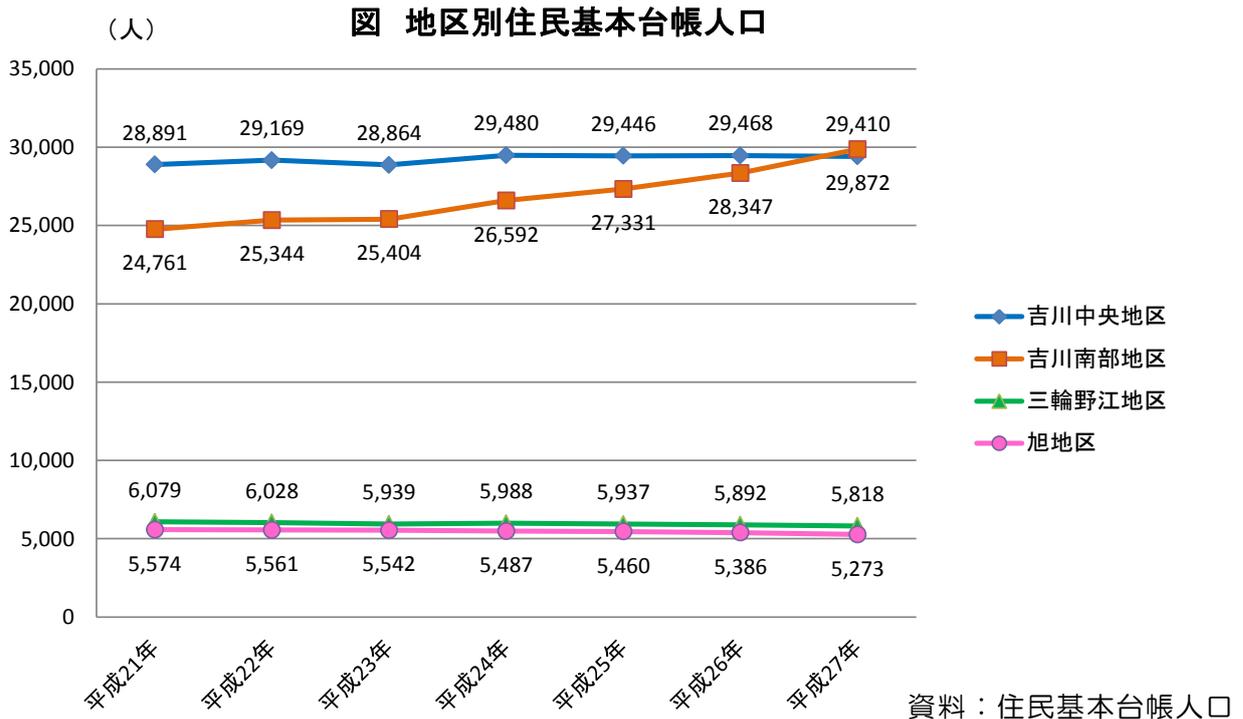
この人口増加を区画整理事業の計画年度と照らし合わせると、吉川第一区画地区をはじめ、区画整理事業を計画的に実施したことによって人口が増加していることが読み取れます。



資料：国勢調査

本市の地域別の人口動態を見ると、吉川南部地区においては、吉川駅南地区や武蔵野操車場跡地地区の土地区画整理事業が行われ、人口の定着が進んでいることから、人口の増加が続いています。吉川中央地区においては、吉川中央地区土地区画整理事業が行われており、平成 24 年まで人口が増加してきましたが、それ以降は、横ばいを示しています。旭地区、三輪野江地区においては、人口の流入が起こりにくい地域のため、すでに人口減少が始まっています。

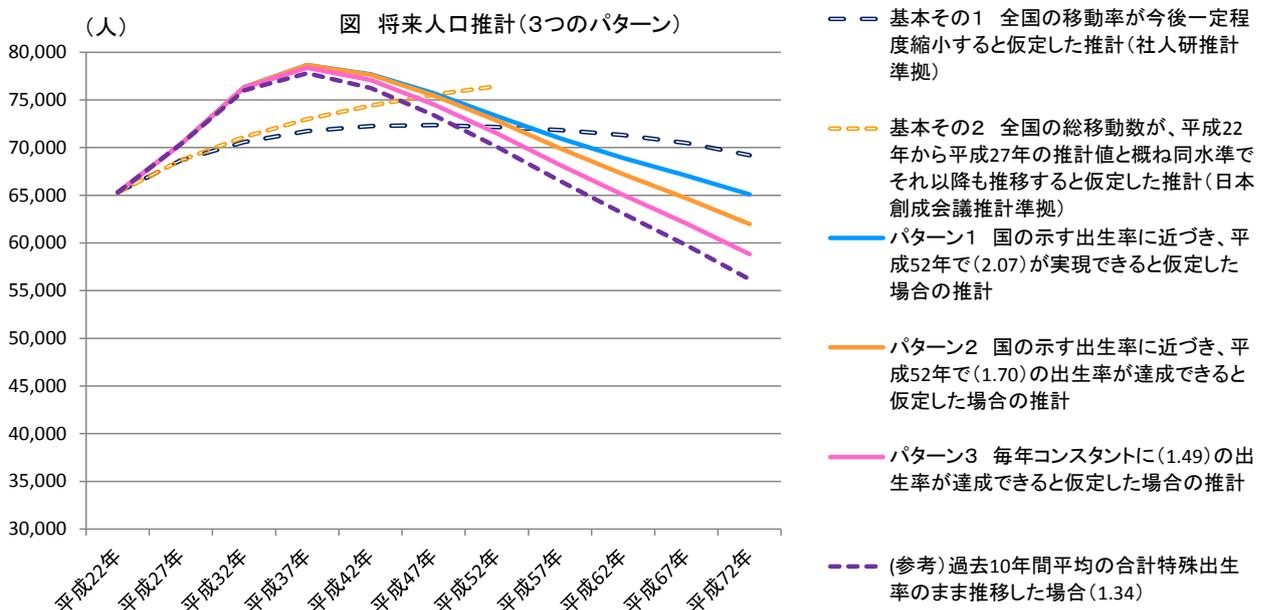
このように、本市の人口動態は、地域によって異なっており、吉川南部地域の人口増加が全体を押し上げる形で総人口は増加していますが、区画整理事業地区などの開発地区を除けば、すでに人口減少に転じていることが読み取れます。



2. 人口減少社会到来(将来推計人口)

本市の将来人口を推計すると、出生率の設定によって将来人口は異なりますが、おおむね平成 37 年をピークに人口減少に転じる見込みで、平成 52 年に合計特殊出生率が 2.07 まで上昇すると仮定した場合には、平成 72 年では約 6 万 5 千人と推計されます。

また、平成 52 年に合計特殊出生率が 1.70 まで上昇すると仮定した場合には、平成 72 年で約 6 万 2 千人、平成 25 年時点の合計特殊出生率である 1.49 が平成 72 年まで継続する場合には、将来人口は平成 72 年で約 5 万 9 千人と推計されるなど、いずれのパターンにおいても平成 27 年より人口は減少することが見込まれます。



3. 総合戦略の目指すべき方向性

総合戦略策定に係る目指すべき方向性については、人口ビジョンによる『市全体では人口増加傾向にあるものの、すでに人口が減少している地域もある』ことや、市民意識調査及び市民ワークショップから抽出された『市民が考える本市の強みや特性』を踏まえ、以下の5つに整理しました。

方向性①

『比較的良好な環境を、今後も維持・向上していくことが必要』
本市を選ぶポイントは、交通の便や住宅価格の他に「街並みのきれいさ」「緑が多い」などであることから、今後も選ばれるまちであるために、地域ごとの特性を活かした環境の維持・向上を図る必要があります。

方向性②

『市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実が必要』
出産・子育てに関する希望を実現するため、市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実を図る必要があります。

方向性③

『遅れてくる高齢化の波に備えた対策が必要』
現在の20～40歳代の層が高齢者になる時代に、本市の高齢者のピークを迎えることから、他自治体に比べて遅れてくる高齢化の波に対応した対策が必要となります。

方向性④

『吉川市を選んでいただくためのアピールが必要』
まちの活気を維持するために、本市の魅力を市内外に向けて発信し、吉川市を選んでいただくための取り組みが必要です。

方向性⑤

『将来のまちを担う子どもへの「教育」の充実が必要』
将来のまちを担う子どもが、ふるさと吉川に愛着を持って住み続けることができるように、子どもへの教育の充実に取り組む必要があります。

Ⅲ 総合戦略の体系

国の総合戦略では、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、の4つの基本目標を定めています。

本市の総合戦略においては、より本市の特性を活かした内容とするため、国の総合戦略の基本目標を勘案し、国が示す4本の柱の内容を包含する次の2つの基本目標を戦略の体系とします。

基本目標と施策の関係

基本目標 1

『子どもの笑顔と活気でまちを満たす』

施策 1 輝く☆子ども育成プラン【教育】

施策 2 子育て支援充実プラン【子育て】

施策 3 出産の希望実現プラン【出産】

基本目標 2

『市民の幸福実感を追求する』

施策 1 地域産業躍動プラン

施策 2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン

施策 3 市民総幸福実現プラン

施策 4 世界に伝える！吉川の魅力 PR プラン

IV 各基本目標における施策

基本目標1 子どもの笑顔と活気でまちを満たす

基本的な方向

- ▷ 更なる教育の充実に取り組み、確かな学力、豊かな心、健康と体力、未来を生き抜く力を身につけた子どもを育てます。
- ▷ 出産・子育ての希望をかなえるため、地域の良好な環境づくりや支援等をより推進します。



施策1 輝く☆子ども育成プラン【教育】

吉川市が将来にわたり、子どもの笑顔で満たされた活気あるまちであることを目指し、確かな学力、豊かな心、健康と体力を身に付け、想像力と独創性を持った子どもを育てます。

また、子どもの教育には、学校・家庭・地域が一体となって、まち全体で取り組みます。

- (1)【学力向上】確かな学力を身に付けるための教育環境の充実を図る
- (2)【人間力・自己実現力】豊かな心を育み、未来を切り開く力をつける
- (3)【健康・体力】子どもの健康を増進し、体力の向上を図る
- (4)【地域】学校・家庭・地域が一体となった教育に取り組む
- (5)【教育機会の平等】生活困窮世帯^③など全ての子どもの教育に対する希望の実現を図る

施策2 子育て支援充実プラン【子育て】



多様な子育てスタイルを選択できるよう、地域・企業・家庭の子育て環境の充実を図るとともに、民間保育所や幼稚園等へ継続した支援を行います。また、保護者の方が子育て情報を入力しやすいよう、子育て情報の集約発信に努めます。

- (1)【地域】地域・企業・家庭の子育て環境の充実を図る
- (2)【事業者】民間保育所・幼稚園等へ継続した支援を行う
- (3)【情報発信】子育て関連情報のアクセシビリティ^④を高める
- (4)【多様性】多様な子育て環境の選択を実現する
- (5)【経済的支援】子育て世帯への経済的支援を行う

^③ 生活困窮世帯…経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある世帯。

^④ アクセシビリティ…情報等へのアクセスのしやすさのこと。



施策3 出産の希望実現プラン【出産】

一人ひとりの多様な生き方を尊重するとともに、男性・女性ともに仕事と子育て等の両立ができる多様な働き方を実現することで、市民の出産への様々な希望（時期、場所、人数等）を叶えます。また、妊産婦や家族の出産に関する不安の解消に努め、出産や子育てを希望する市民が安心して出産できる環境を整備します。

- (1)【希望】男性・女性の多様な生き方を尊重するとともに出産に関する不安を解消することで、出産の希望を実現する
- (2)【安心・サポート】妊産婦や家族に対する産前・産後のサポート体制を確立するなど、安心して出産できる環境を整備する

基本指標・重要業績評価指標(KPI)

基本指標^⑤及び重要業績評価指標（KPI）^⑥については、「今現在、データをとることが出来る指標」ではなく、「目標達成のための指標として、必要なものは何か」を検討した上で指標として設定したため、新設項目を含んだ指標となっています。これらの指標の当初値、目標値については、平成28年度に市民意識調査や小・中学生を対象としたアンケート調査等により測定を行い、その状況を踏まえて設定します。

▷ 基本指標

基本指標については、「子どもが目標に向かって充実した生活を送っている」と考える割合」や「希望する子どもの人数」、「合計特殊出生率^⑦」の3項目を設定しました。

子どもがやりがいを持って生活できる地域社会を構築しながら、合計特殊出生率が希望子ども数に少しでも近づいていくことを目指します。

項目	目標値（当初値）
「子どもが目標に向かって充実した生活を送っている」と考える割合	平成31年度 大人－％、子ども－％（当初値：平成27年度 大人－％、子ども－％） ※新設項目として、平成28年度の市民意識調査及び小学生または中学生を対象としたアンケート調査を実施し、設定する。
希望子ども数	平成31年度 一人（当初値：平成27年度 一人） ※新設項目として、平成28年度の市民意識調査で調査し、設定する。
合計特殊出生率	平成31年度 1.46（当初値：平成26年度 1.32）

⑤ 基本指標…基本目標の達成度合いを数量的に評価するための指標。

⑥ 重要業績評価指標(KPI)…基本目標の中の施策の達成度合いを測る指標。Key Performance Indicator の略称。

⑦ 合計特殊出生率…一人の女性が一生に産む子供の平均数を示した数字。

▷ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）については、出産、子育て、教育の観点から、教育効果の検証、子どもの生き抜く力の検証、育てやすい環境、地域との連携、貧困対策、出産しやすさ等の視点から指標としました。

項目	目標値（当初値）
「学力」の向上	平成 31 年度 小学校－％、中学校－％（当初値：平成 27 年度 小学校 59.6％、中学校 57.8％） ※全国学力・学習状況調査における平均正答率。
「体力」の向上	平成 31 年度 小学校－％、中学校－％（当初値：平成 26 年度 小学校 78.7％、中学校 86.9％） ※全国体力テストにおける総合評価でA～Cの割合。
「子どもが未来を生きる力 ^⑧ を持っている」と考える割合	平成 31 年度 大人－％、子ども－％（当初値：平成 27 年度 大人－％、子ども－％） ※新設項目として、平成 28 年度の市民意識調査及び小学生または中学生を対象としたアンケート調査を実施し、設定する。
市民意識調査「子育てしやすさへの取り組みに対する満足度」で『満足』『どちらかといえば満足』と回答する人の割合	平成 31 年度 70.0％（当初値：平成 27 年度 63.7％）
地域寺子屋事業 ^⑨ の実施団体数	平成 31 年度 8 団体（当初値：平成 27 年度 5 団体）
生活困窮者学習支援教室参加者の希望進路達成率	平成 31 年度 100.0％（当初値：平成 27 年度－％）
待機児童数（保育所）	平成 31 年度 0 人（当初値：平成 26 年度 28 人）
多様な働き方実践企業 ^⑩ 認定件数	平成 31 年度 32 社（当初値：平成 27 年度 16 社）
出産について『出産しやすい』『おおむね出産しやすい』と回答する人の割合	平成 31 年度－％（当初値：平成 27 年度－％） ※新設項目として、平成 28 年度の市民意識調査で調査し、設定する

⑧ 未来を生きる力…礼儀正しさや約束・決まり事を守るなど、規律ある生活習慣を身に付け、目的・目標に向かって、諦めず継続的に努力できること。

⑨ 地域寺子屋事業…夏休み期間中など、安全で安心な子どもの居場所をつくとともに、地域の活性化や絆を深めるため、集会所などを開放し、子どもから大人まで様々な世代が交流する事業。

⑩ 多様な働き方実践企業…埼玉県が認定する制度で、短時間勤務制度・所定外労働の免除、フレックスタイム、始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ、出産した女性が現に働き続けている企業、男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業、託児施設の設置運営など子育てや介護をしやすくするための多様な働き方の制度を複数導入している企業が対象となる。

基本目標 2 市民の幸福実感を追求する

基本的な方向

- ▷ 製造業や農業をはじめとした地域産業の成長を図ります。また、就業機会の創出に取り組むことで、一人ひとりのニーズに応じた多様な就業希望の実現を図ります。
- ▷ 市民が安心して暮らすことができるよう、安全で快適なまちづくりに努めます。
- ▷ 生活の質の向上に努め、誰もが幸福を実感できる住みよいまちづくりに取り組みます。



施策 1 地域産業躍動プラン

地域産業（農業・商業・工業）の活力を高めるとともに、多様な就業ニーズに応えるため、市と事業者で連携を図りながら地域産業の活性化に取り組みます。

- (1)【成長】産業（農業・商業・工業）の成長を促進する
- (2)【雇用】若者や女性の多様な就業ニーズに応える
- (3)【官民連携】市と事業者の連携を強め、官民連携による新たな事業展開を図る
- (4)【集積】企業誘致に取り組むとともに企業の進出や起業を応援し、産業の集積を推進する

施策 2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン



市全体の良好な住環境を維持し、さらに各地域の特性を活かした住みやすいまちとしていくことで、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを行います。また、安全な食の提供に努めるとともに、地産地消を推進します。

- (1)【住環境】生活環境に配慮するとともに災害に強い住環境をつくる
- (2)【快適】公園など市民が集い・憩う空間の整備を進め、美しい景観を備えた住みやすいまちをつくる
- (3)【食】地産地消を推進し、おいしく安全な食を提供する

施策 3 市民総幸福実現プラン



家族とともに健やかに暮らし、「こころ」も「からだ」も潤いがあり、健康を実感できるまちを目指します。また、地域の人とのふれあいがあり、充実した余暇を過ごすことができる安らぎのあるまちを目指します。

- (1)【家族】家族とともに和やかに暮らし、地域の人との交流があるまちをつくる
- (2)【余暇】充実した余暇を過ごせ、安らぐまちをつくる
- (3)【健康】心身の健康を維持し、いきいきと元気に活動できるまちをつくる

施策4 世界に伝える！吉川の魅力PRプラン



市民が吉川の魅力を知り、好きになり、自慢したくなるような「吉川への愛着心」を育むとともに、市内外の人に吉川の魅力や情報を発信し、吉川を知ってもらい、訪れてもらい、好きになってもらうための活動に取り組みます。

- (1)【郷土愛】市民がまちを知り、好きになり、自慢できるような愛着心を育む
- (2)【情報発信】吉川市の魅力を市内外に伝える活動を推進する

基本指標・重要業績評価指標(KPI)

基本目標1と同様に基本指標及び重要業績評価指標(KPI)については、「今現在、データをとることが出来る指標」ではなく、「目標達成のための指標として、必要なものは何か」を検討した上で指標として設定したため、新設項目を含んだ指標となっています。これらの指標の当初値、目標値については、平成28年度に市民意識調査等により測定を行い、その状況を踏まえて設定します。

▷ 基本指標

基本指標については、市民が吉川市に居住することに「幸福」を感じるかどうかが一番大切なことと考え、市民意識調査にて測定した「幸福度」をはじめ、3項目を設定しました。

項目	目標値(当初値)
市民意識調査「幸福度」で『幸福』『どちらかといえば幸福』と回答する人の割合	平成31年度 85.0% (当初値：平成27年度 76.9%)
吉川市の成長力	平成31年度 ーポイント (当初値：平成27年度 ーポイント) ※人口・世帯の増加や事業所数など、まちの活力を総合的に測る指標として設定するもので、数項目の指標を選定し、それらの統計数値を組合せて目標値を設定します。
人口(各年1月1日時点)	平成31年 73,500人(当初値：平成27年 71,048人)

▶ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）については、吉川市の活力とにぎわいの度合い、市民が多様な環境で働き続ける環境があること、居留意向、市内外への情報発信等を指標としました。

項目	目標値（当初値）
市民意識調査「活力とにぎわい」で『にぎわっている』『ある程度にぎわっている』と回答する人の割合	平成31年度 ー%（当初値：平成27年度 ー%） ※新設項目として、平成28年度の市民意識調査で調査し、設定する
新規の企業立地件数（NPO法人の設立を含む）	平成27年度～31年度 累計5社 ※市が誘致活動を行い実現した企業の立地件数と市が相談・支援を行うことで実現する起業件数及びNPOの設立件数とする
新規就農者数	平成27年度～31年度 累計5人
市民意識調査「定住意向」で『住み続けたい』『どちらかといえば住み続けたい』と回答する人の割合	平成31年度 85.0%（当初値：平成27年度 77.0%）
吉川ブランド ^① の設立と認定数	平成27年度～31年度 累計5件
20、30歳代の転入超過者数	平成27年度～31年度 累計1,800人
プレス発表における新聞等への掲載回数	平成31年度 80件（当初値：平成26年度 63件）
ふるさと納税パートナー事業者数	平成31年度 30社（当初値：平成27年度 10社）

^① 吉川ブランド…産業の活性化等を目的として、市内で生産・製造・加工等された優良な商品を市が認定する制度

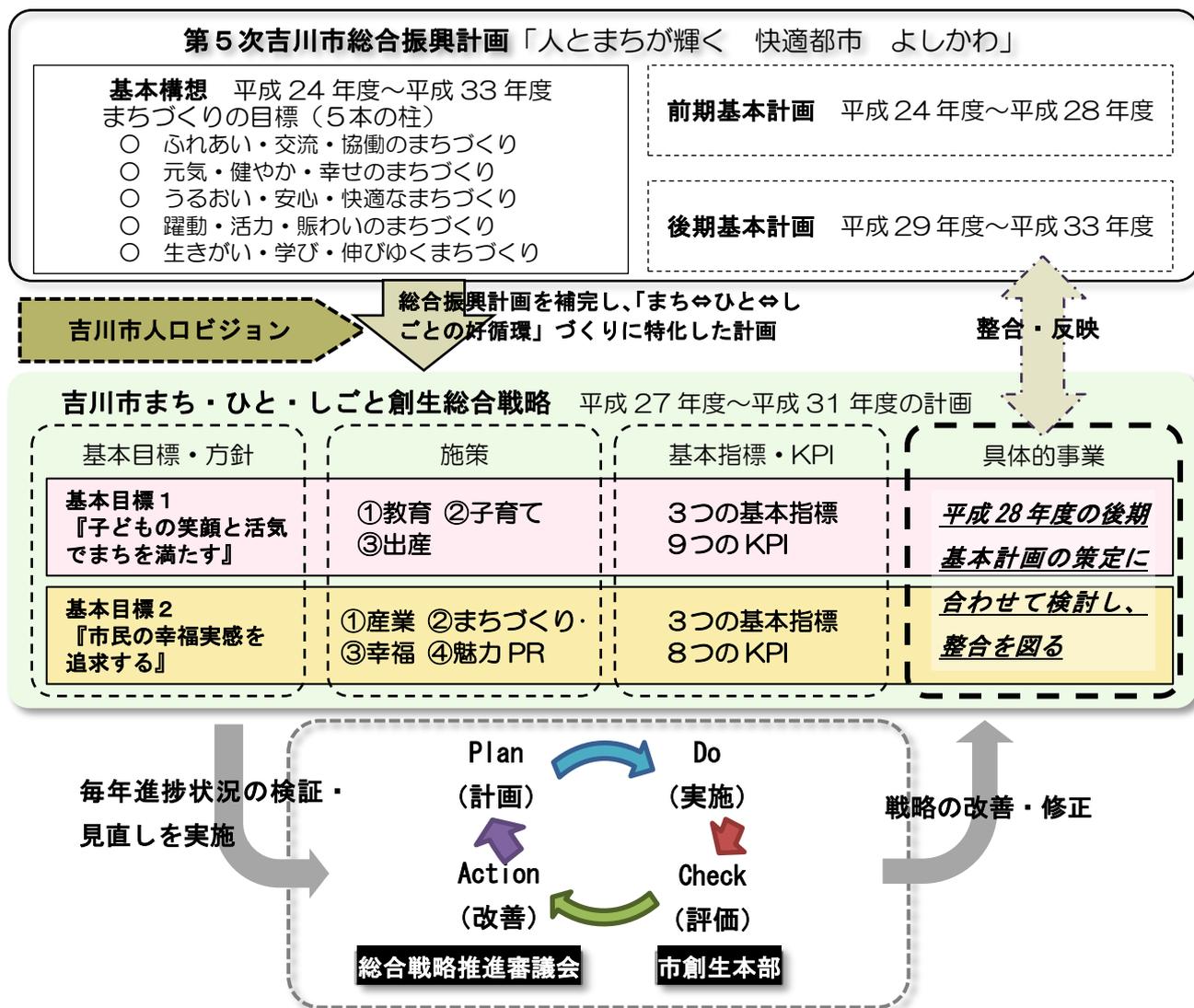
V 施策の推進

総合戦略においては、基本目標ごとに「数値目標」を設定し、それぞれの施策に「重要業績評価指標（KPI）」を設定するとともに、毎年、各施策の進捗状況や個別事業の効果を把握・検証・改善する仕組み（PDCA サイクル^⑩）を構築します。

このため、基本指標や重要業績評価指標（KPI）のうち、新設項目として指標の当初値や目標値が設定されていないものについては、今後、各種調査を実施して設定します。

また、基本目標を達成するための具体的な事業については、平成 28 年度に予定されている第 5 次吉川市総合振興計画後期基本計画の策定に合わせて検討し、政策パッケージとして提示します。

この基本指標や重要業績評価指標（KPI）の設定と各指標の達成状況の検証及び政策パッケージの検討については、吉川市まち・ひと・しごと創生本部において検討し、吉川市総合戦略推進審議会に諮りながら、内容の見直しなどの改善を図り、基本目標の達成に向けた効果的な取り組みを進めるものとします。



^⑩ PDCA サイクル: Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り組みすることで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系の概要

人口ビジョン、市民ワークショップ・アンケートなど

市の現状と将来人口推計・5つの方向性

1. 人口の動向

- ・吉川市の人口は自然増（出生数が死亡数を上回る）、社会増（転入数が転出数を上回る）により増加している
- ・年齢別で見ると、特に20～39歳の大幅な転入超過となっている

2. 将来人口推計

- ・将来人口は推計パターンによって異なるが、いずれも平成37年までは増加が見込まれる
- ・地区別にみると吉川南部地区以外は、横ばい、減少傾向になるなど、地区により差がある

3. 吉川市の5つの方向性

方向性1 「比較的良好な環境を、今後も維持・向上していくことが必要」

方向性2 「市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実が必要」

方向性3 「遅れてくる高齢化の波に備えた対策が必要」

方向性4 「吉川市を選んでいただくためのアピールが必要」

方向性5 「将来のまちを担う子どもへの教育の充実が必要」

総合戦略

1. 戦略策定の趣旨と位置づけ

- ・第5次総合振興計画基本構想の達成を基本とし、前期基本計画と整合を図るとともに、今後、策定される後期基本計画とも整合を図る
- ・現時点での総合戦略は、基本目標や施策の方向性などの大枠を示すもの
- ・具体的な事業については、今後、新たな指標の取得と併せて検討を行い、完成させる

2. 戦略の体系

基本目標1

『子どもの笑顔と活気でまちを満たす』

施策1 輝く☆子ども育成プラン【教育】

施策2 子育て支援充実プラン【子育て】

施策3 出産の希望実現プラン【出産】

基本指標

- ・子どもが目標に向かって充実した生活を送っていると考えられる割合
 - ・希望子ども数
 - ・合計特殊出生率
- KPI (9項目)

基本目標2

『市民の幸福実感を追求する』

施策1 地域産業躍動プラン

施策2 安心・安全・快適に住み続けるまちづくりプラン

施策3 市民総幸福実現プラン

施策4 世界に伝える！吉川の魅力PRプラン

基本指標

- ・幸福度
 - ・吉川市の成長力
 - ・人口
- KPI (8項目)

3. 施策の推進

- ・PDCA及び進捗管理の実施
- ・具体的な事業の検討、基本指標・KPIの測定、目標値の位置づけ

別添資料（基礎資料）

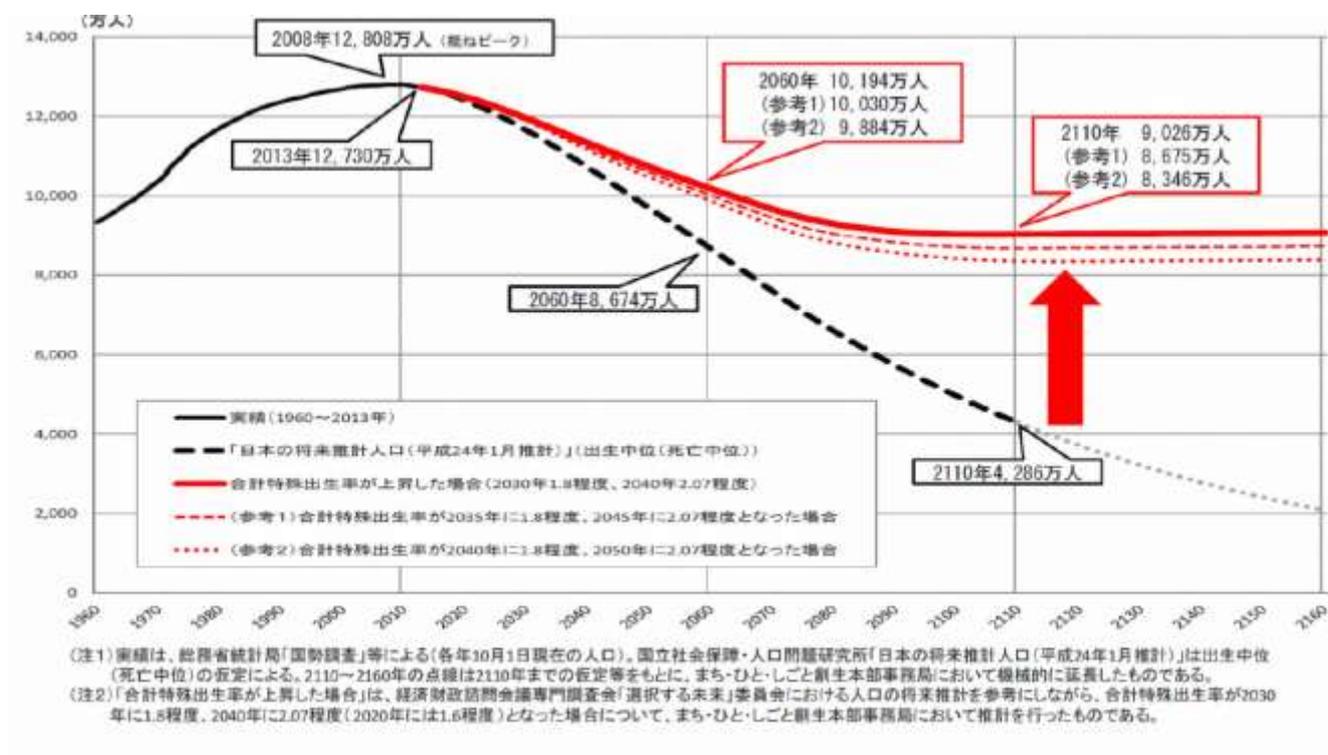
1. 国の長期ビジョン・総合戦略の概要

(1) 国の長期ビジョンについて

ア 国全体の人口推計

- 日本の人口は、2008年（平成20年）のピーク（12,808万人）を境に、人口減少局面に入りました。この減少スピードは、今後加速度的に高まっていきます。
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年（平成72年）の総人口は8,674万人まで減少、2110年（平成122年）には4,286万人まで減少すると見通されています。
- 仮に合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年（平成72年）の人口は10,194万人となり、長期的には9,000万人程度でおおむね安定的に推移するものと推計されます。
- なお、仮に合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口がおおむね300万人程度少なくなると推計されます。

【図：国全体の人口と長期的な見通し】



イ 長期ビジョン

- 人口問題に対する基本認識

～「人口減少時代」の到来～

◆ 今後の基本的視点

○3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

◆ 目指すべき将来の方向

○将来にわたって「活力ある日本社会」を維持すること

- ①若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- ②人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- ③人口構造が「若返る時期」を迎える。
- ④「人口の安定化」とともに「生産性」の向上が図られると、2050年代に実質国内総生産（GDP）成長率は、1.5～2%程度が維持される。

◆ 地方創生がもたらす日本社会の姿

○地方創生が目指す方向

- ①自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ②外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- ③地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ④東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

(2) 国の総合戦略について

国の総合戦略は、「国の長期ビジョン」を踏まえ、人口減少を克服するための政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、その概要は次のとおりです。

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少克服・地方創生のための3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好環境を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①しごとの創生 ②ひとの創生 ③まちの創生

2. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(1) 従来の方針の検証

(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- ①自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性：国は各地域の実態に合った施策を、支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性：最大限の成果をあげるために、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(3) 国と地方の取り組み体制とPDCAの整備

3. 今後の施策の方向

・政策の基本目標（4つの基本目標）

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ・2020年までに5カ年の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

基本目標② 地方への新たな人の流れをつくる

- ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方への転出入を均衡

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

基本目標④ 時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の内容を踏まえて設定。

2. 埼玉県の人ロビジョン・総合戦略の概要

(1) 埼玉県の人ロビジョンについて

埼玉県では、今後の政策形成の基礎資料とするため、平成22年に実施された国勢調査の結果をもとに、平成42年（2030年）までの将来人口の推計を行いました。

県全体では、平成22年では719万人の人口ですが、平成27年の725万人をピークに減少傾向になり、平成42年では703万人になることが見込まれます。



※平成2年～22年は「国勢調査」(総務省)。総人口には年齢不詳を含む。

※平成27年以降は埼玉県推計。

年齢3区分別人口推計については、65歳以上人口は平成22年の146万人から平成42年では209万人まで増加することが見込まれます。



※平成2年～22年は「国勢調査」(総務省)。総人口には年齢不詳を含む。
※平成27年以降は埼玉県推計。

年齢3階層別区分で見ると、65歳以上の方は平成22年では20.4%でしたが、平成42年では29.8%に増加する反面、15～64歳の生産年齢人口は66.3%から59.1%に、14歳以下の年少人口は13.3%から11.1%に減少するものと見込まれます。



※平成2年～22年は「国勢調査」(総務省)。
構成比の算出に当たっては、年齢不詳を除いている。
※平成27年以降は埼玉県推計。

(2) 埼玉県総合戦略について

埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「国の総合戦略」を踏まえ、今後5カ年推進すべき取り組みについてまとめています。その概要は次のとおりです。

1. 人口ビジョンの概要

将来推計人口

2060年（平成72年）で3つのパターンでの人口が示される

- ・パターン1 社会移動はゼロ、出生率が1.26～1.29の場合、500万人台を切る
- ・パターン2 社会移動は現状のまま、出生率が1.26～1.29の場合、約550万人
- ・パターン3 社会移動は現状のまま、出生率が2030年に1.8、2040年に2.07の場合、700万人弱

2. 基本的な課題（4つの課題）

課題1 生産年齢人口の減少への対応

課題2 社会増の適切な維持

課題3 自然減・少子化への対策

課題4 異次元の高齢化への対応

3. 基本目標と主な項目

基本目標① 県内における安定した雇用を創出する

○生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用

○魅力的な雇用を創出する県内産業の振興

- 【主な施策】・女性がいきいきと輝く社会の構築 ・高齢者等の就労支援と雇用の拡大
- ・次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興
 - ・県内中小企業の支援・サービス産業の振興 ・産業人材等の確保・育成

基本目標② 県内への新しい人の流れをつくる

○埼玉県からの人材流出

○埼玉県への人の誘導

- 【主な施策】・若年者を中心とした就業支援 ・子育てしやすいまちづくりの推進
- ・埼玉県の魅力発信と観光の推進 ・移住の推進

基本目標③ 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育ての支援

- 【主な施策】・結婚・出産への支援 ・子育て支援の充実
- ・ワークライフバランスの推進 ・若年者を中心とした就業支援（再掲）

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

○健康長寿と医療・福祉サービスの連携・充実

○くらしやすいまちづくりの推進

- 【主な施策】・高齢者が安心して暮らせる社会づくり ・生涯を通じた健康の確保
- ・快適で暮らしやすいまちづくり

3. 吉川市人口ビジョンに関する資料

本項目では、吉川市人口ビジョンに関する資料を掲載しています。

(1) 吉川市人口ビジョンの概要

① 吉川市人口ビジョンの位置づけ

本市の人口ビジョンは、国が定める「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を十分に踏まえながら、本市における人口の現状分析を行うことで、本市の人口の現状と将来方向に関して、長期的な視点から今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

あわせて、本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を検討する上での基礎資料として活用することも目的としています。

② 吉川市人口ビジョンの対象期間

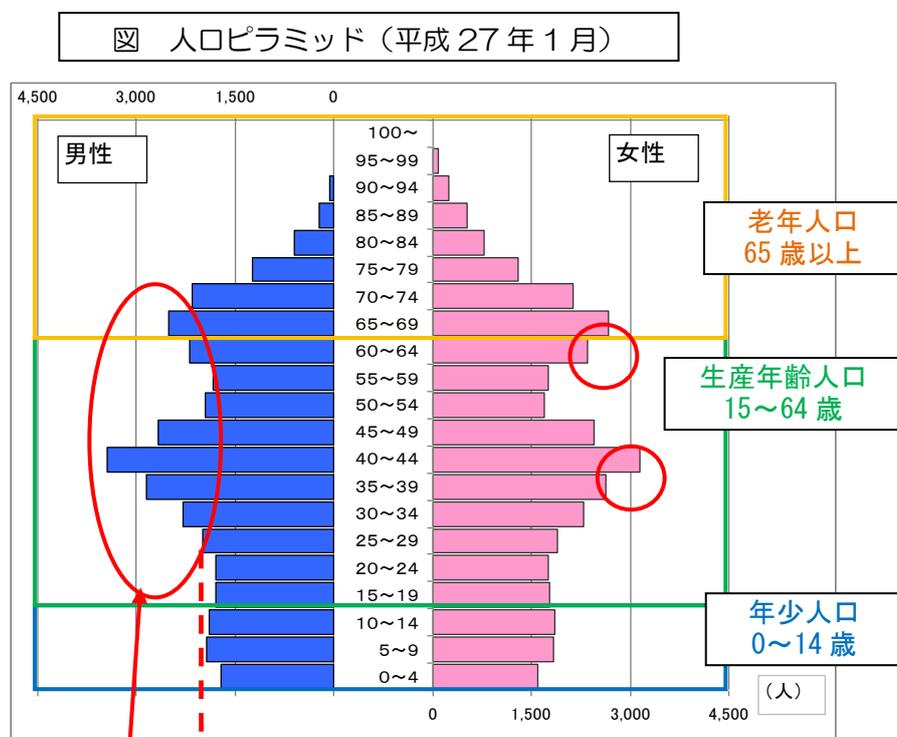
吉川市人口ビジョンの対象期間は、45年後の平成72年（2060年）とします。

(2) 吉川市の人口分析

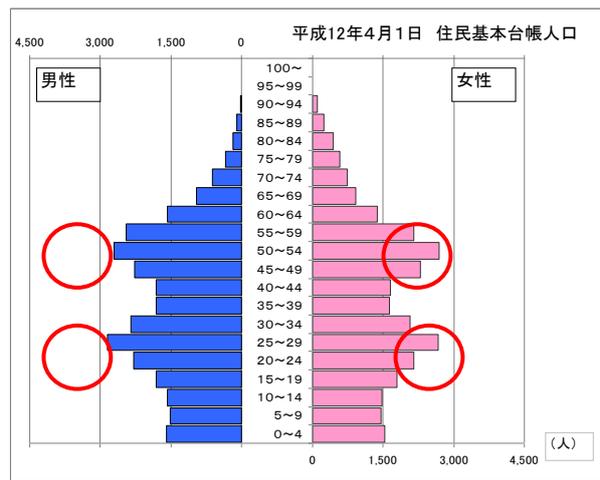
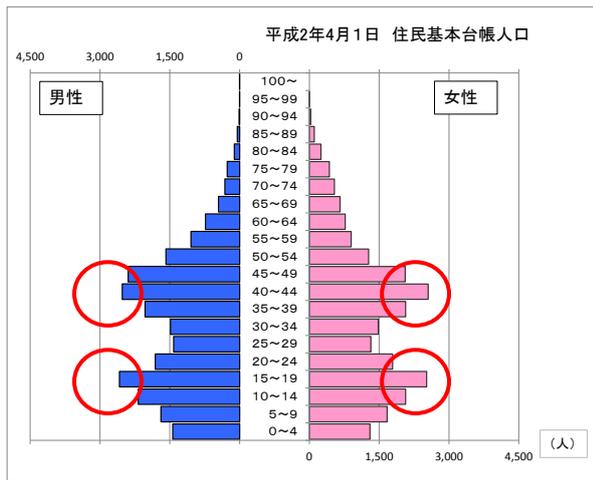
① 過去の人口データからの分析

ア 年齢別人口

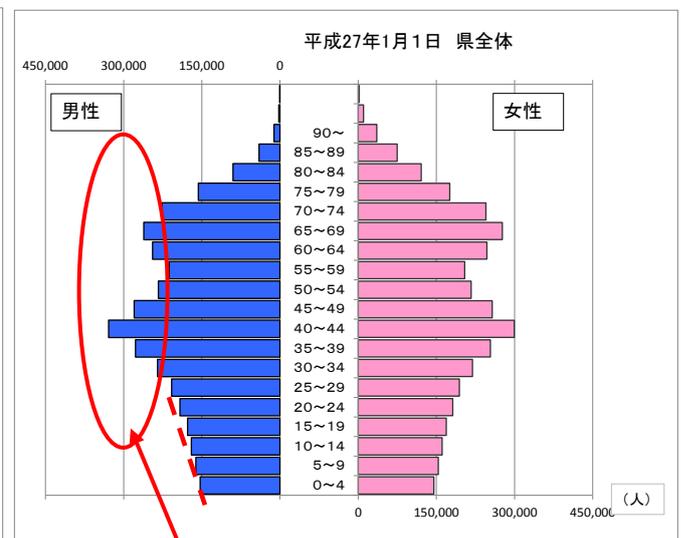
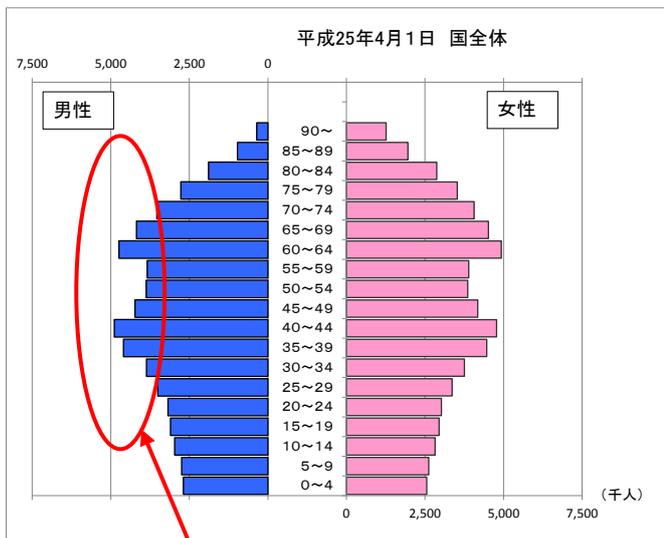
平成27年1月時点の住民基本台帳人口をもとに、人口ピラミッドを作成しました。



- ・40~44歳（団塊ジュニア）が突出しているのが大きな特徴です。
- ・20歳未満の人口はほぼ横ばいです。



(参考) 国全体と県全体との比較 (国は平成 25 年度)



- 国全体では、40～44 歳と 65～69 歳（団塊ジュニアと団塊世代）はほぼ同じ人数になります。
- 20 歳未満の人口は少しずつ減少しています。

- 県全体では、40～44 歳（団塊ジュニア）の方が、65～69 歳（団塊ジュニアと団塊世代）より多くなりますが、本市ほどは団塊ジュニアの割合は多くありません。
- 20 歳未満の人口は、国ほどではありませんが、少しずつ減少しています。

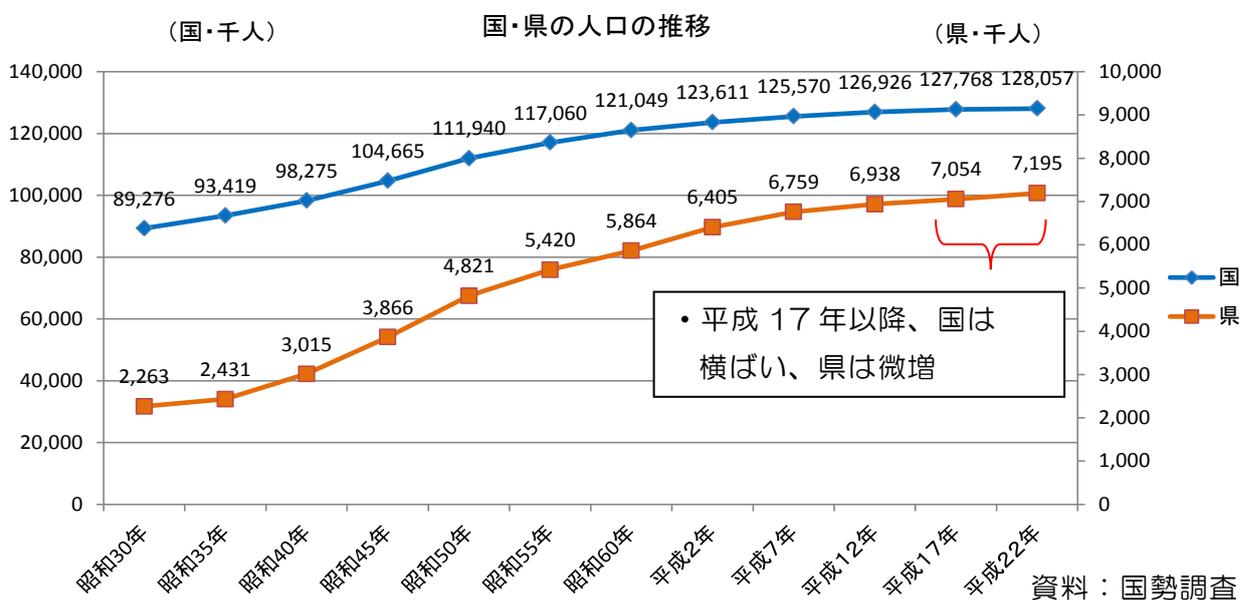
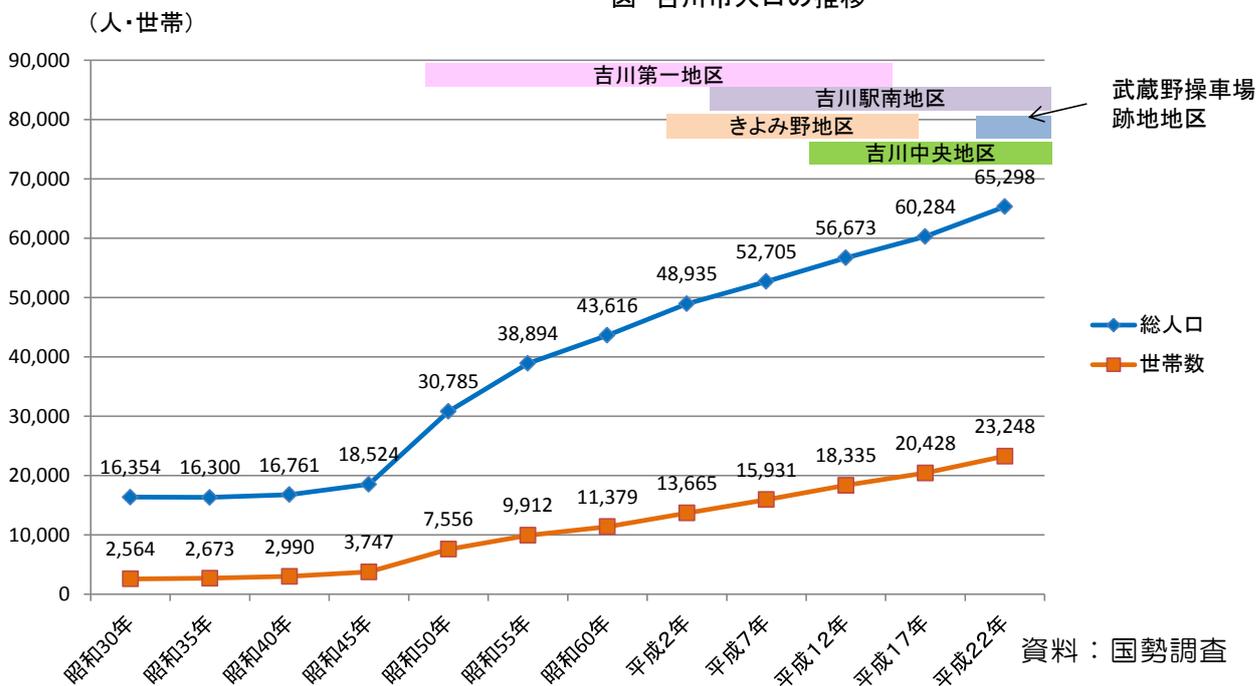
分析

- 本市は、国、県と比較しても、40～44 歳の団塊ジュニア世代の人口割合が非常に多く、かつ 20 歳未満の人口についても、0～4 歳のみ、やや減少しているものの、ほぼ横ばいであるなど、非常に子どもの人口が多いのが特徴です。
- 平成 2 年と平成 12 年の人口ピラミッドを比較すると、平成 2 年では 15～19 歳、平成 12 年では 25～29 歳が最も多く、人口が最も多い年齢が着実に上昇していますが、国、県と比較すると、上昇率が緩やかなため、高齢化の波が到来するのが、一般的な自治体より遅くなることが見込まれます。

イ 人口の推移

国勢調査人口の推移について、国、県と比較するとともに、本市の開発動向とも重ね合わせることで、特徴を分析しました。

図 吉川市人口の推移

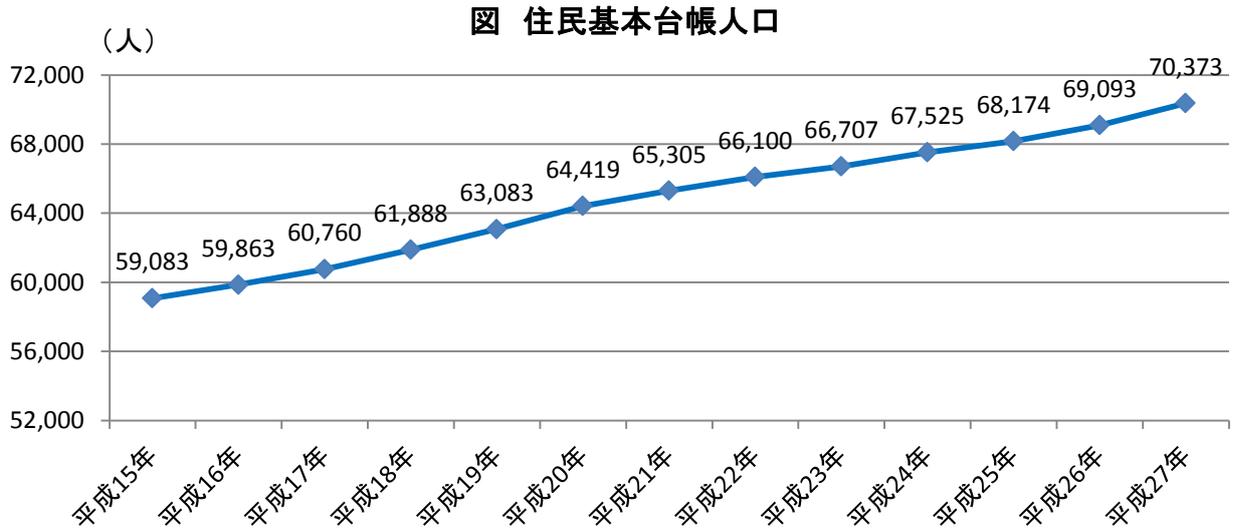


分析

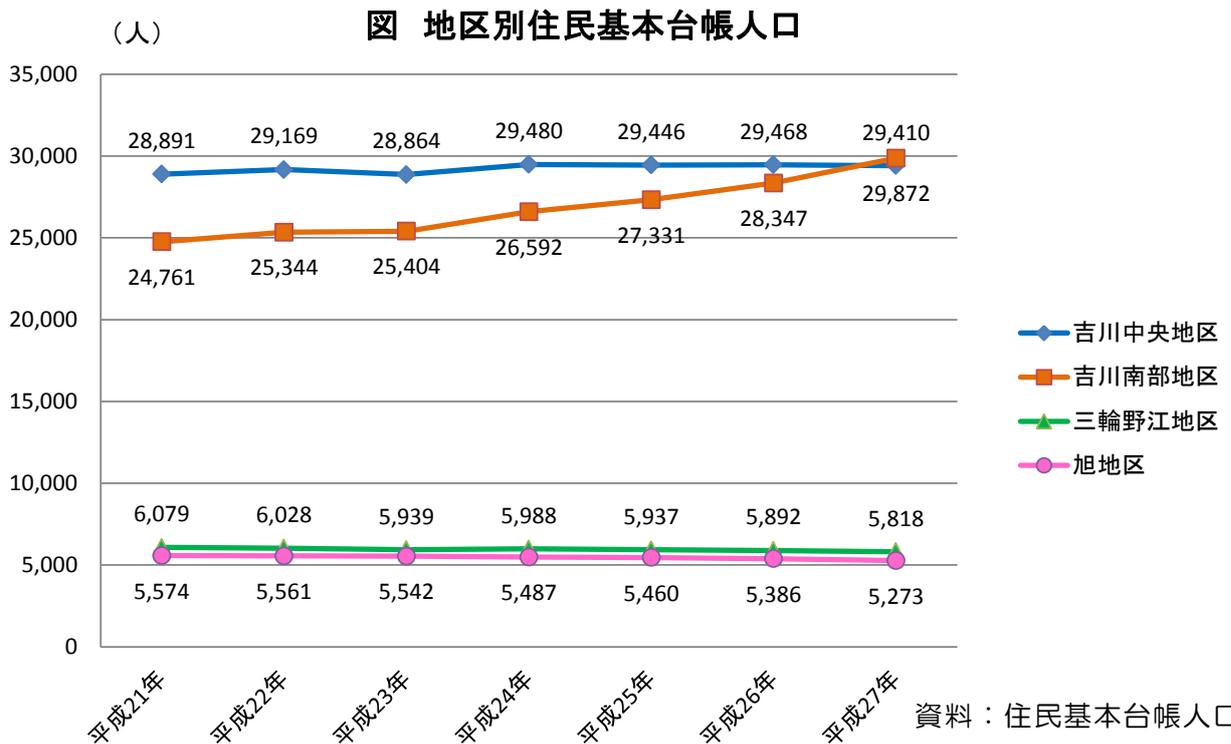
- 本市では、国勢調査人口は昭和 50 年以降着実に増加しており、平成 22 年国勢調査の時点でも着実に増加しています。
- これを区画整理地区の計画年度とあわせて比較すると、吉川第一区画地区をはじめ、区画整理事業を長年にわたり計画的に実施したことで、国や県の人口の伸び率を大幅に上回り、ほぼ一直線で人口が増加していることが読み取れます。

ウ 住民基本台帳人口の推移

本市の人口推移については、市域全体と4つの地区に分けて分析を行いました。



資料：住民基本台帳人口



資料：住民基本台帳人口

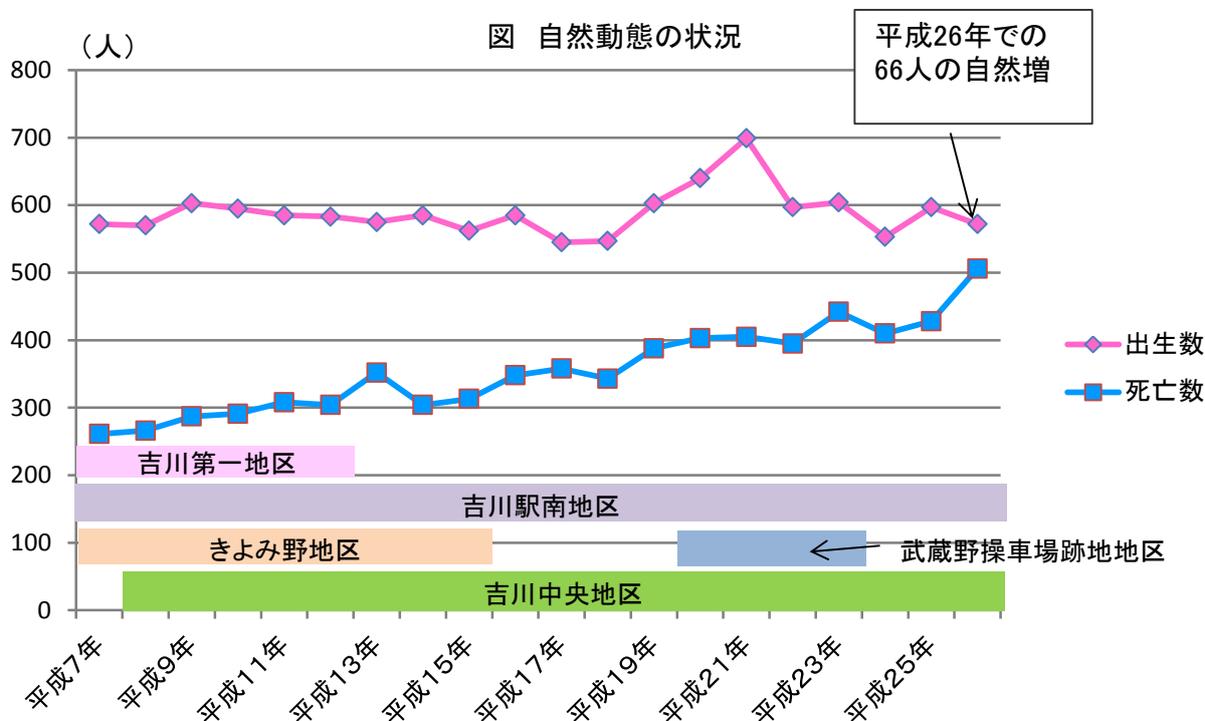
分析

- ・住民基本台帳人口をみると、市域全体では増加傾向ですが、地区別でみると、吉川南部地区で人口増加が顕著な他は、吉川中央地区では横ばい、三輪野江地区、旭地区はやや減少傾向となっています。
- ・そのため、本市でも新たな区画整理事業地区などの開発地区を除けば、すでに人口減少に転じていることが読み取れます。

② 人口動態

ア 自然増減

本市の自然増減の状況について、国や県などの動向とも比較しながら、本市の特性を分析しました。



資料：住民基本台帳移動報告

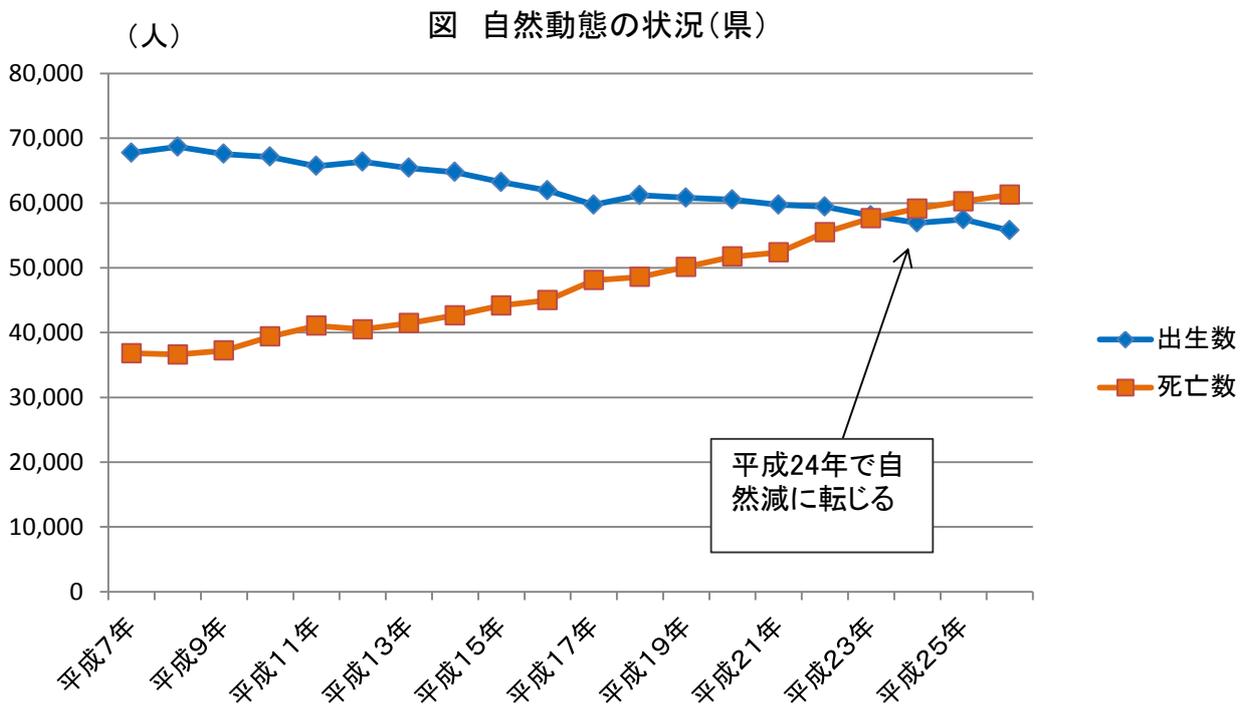
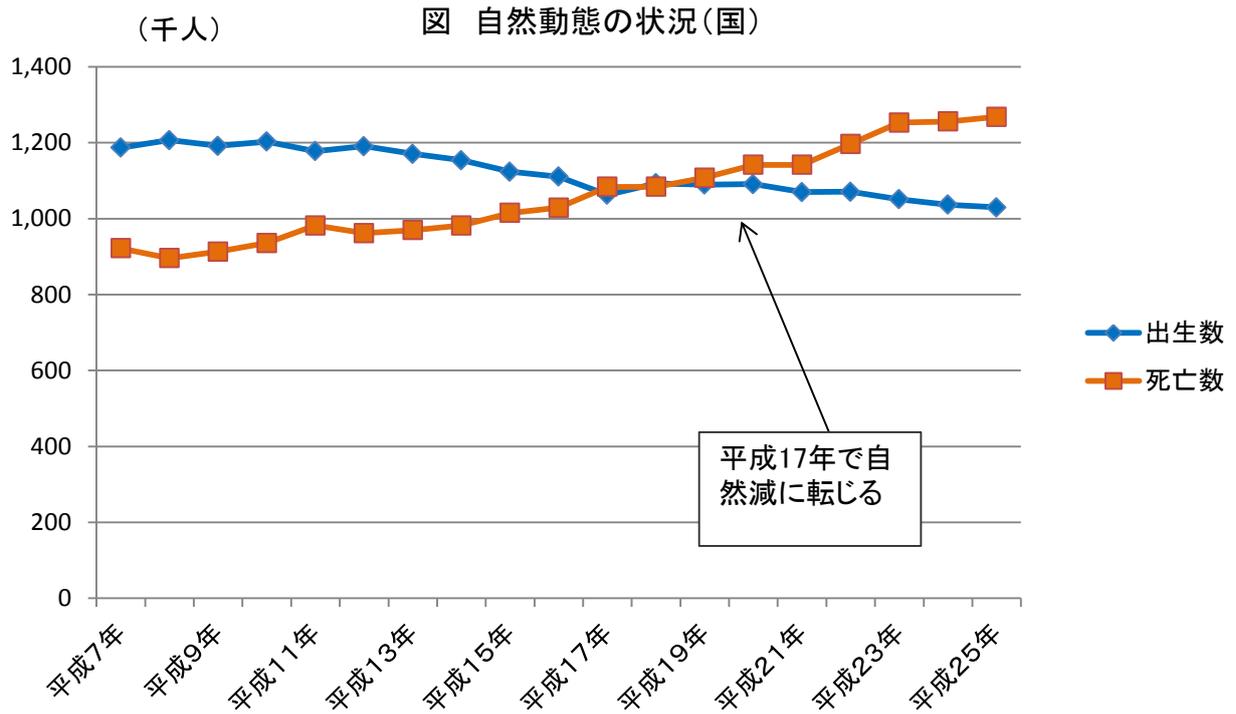
(人)

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
出生数	572	570	603	595	585	583	575	585	562	585
死亡数	261	266	287	291	308	304	352	304	313	348
自然増減数	311	304	316	304	277	279	223	281	249	237

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
出生数	545	547	603	640	699	597	604	553	597	572
死亡数	358	343	388	403	405	395	442	410	428	506
自然増減数	187	204	215	237	294	202	162	143	169	66

分析

- 自然動態をみると、本市は平成26年において、66人の自然増になっています。
- 近年では死亡数の増加により、自然増の人数は減少していますが、国・県の動向と比較すると、国、県は出生数が減少して死亡数の増加により自然減に転じているのに対して、本市では出生数は横ばいで、死亡数の増加により差が縮まっていることが大きく異なります。
- 今後は、高齢者の人数が増加していることも考慮すると、近い時期に、死亡数の増加により、横ばいになっている出生数と逆転して、「自然減」に転じる時期も近いことが予想されます。

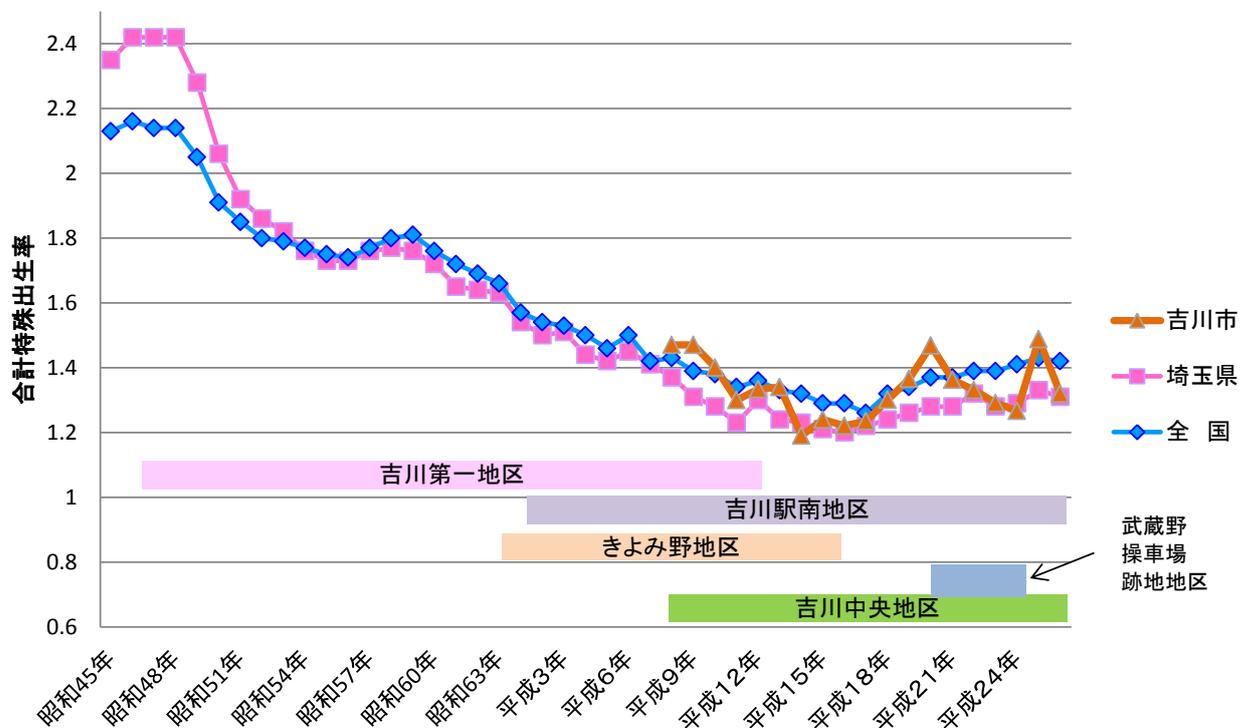


資料：住民基本台帳移動報告

イ 合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、1人の女性の方が一生のうちに何人子どもを産むかの人数です。人口を維持するためには、合計特殊出生率は2.07以上が必要とされています。

図 合計特殊出生率の推移（国・県との比較）



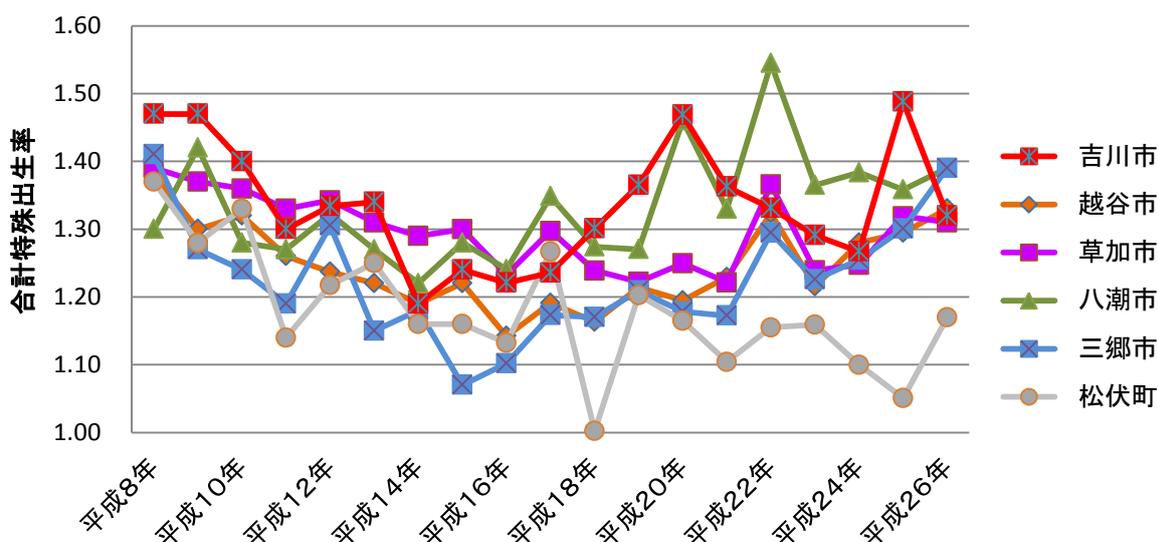
	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
吉川市															
埼玉県	2.35	2.42	2.42	2.42	2.28	2.06	1.92	1.86	1.82	1.76	1.73	1.73	1.76	1.77	1.76
全国	2.13	2.16	2.14	2.14	2.05	1.91	1.85	1.80	1.79	1.77	1.75	1.74	1.77	1.80	1.81

	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	
吉川市													1.47	1.47	1.40	1.30
埼玉県	1.72	1.65	1.64	1.63	1.54	1.50	1.51	1.44	1.42	1.45	1.41	1.37	1.31	1.28	1.23	
全国	1.76	1.72	1.69	1.66	1.57	1.54	1.53	1.50	1.46	1.50	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34	

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
吉川市	1.33	1.34	1.19	1.24	1.22	1.24	1.30	1.37	1.47	1.36	1.33	1.29	1.27	1.49	1.32
埼玉県	1.30	1.24	1.23	1.21	1.20	1.22	1.24	1.26	1.28	1.28	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31
全国	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42

資料：人口動態統計

図 5市1町の合計特殊出生率



	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
越谷市	1.38	1.30	1.32	1.26	1.24	1.22	1.19	1.22	1.14	1.19
草加市	1.39	1.37	1.36	1.33	1.34	1.31	1.29	1.30	1.23	1.30
八潮市	1.30	1.42	1.28	1.27	1.32	1.27	1.22	1.28	1.24	1.35
三郷市	1.41	1.27	1.24	1.19	1.31	1.15	1.18	1.07	1.10	1.17
吉川市	1.47	1.47	1.40	1.30	1.33	1.34	1.19	1.24	1.22	1.24
松伏町	1.37	1.28	1.33	1.14	1.22	1.25	1.16	1.16	1.13	1.27

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
越谷市	1.16	1.21	1.19	1.23	1.32	1.22	1.28	1.29	1.33
草加市	1.24	1.22	1.25	1.22	1.37	1.24	1.25	1.32	1.31
八潮市	1.27	1.27	1.46	1.33	1.54	1.36	1.38	1.36	1.39
三郷市	1.17	1.21	1.18	1.17	1.29	1.23	1.26	1.30	1.39
吉川市	1.30	1.37	1.47	1.36	1.33	1.29	1.27	1.49	1.32
松伏町	1.00	1.20	1.16	1.10	1.16	1.16	1.10	1.05	1.17

資料：人口動態統計

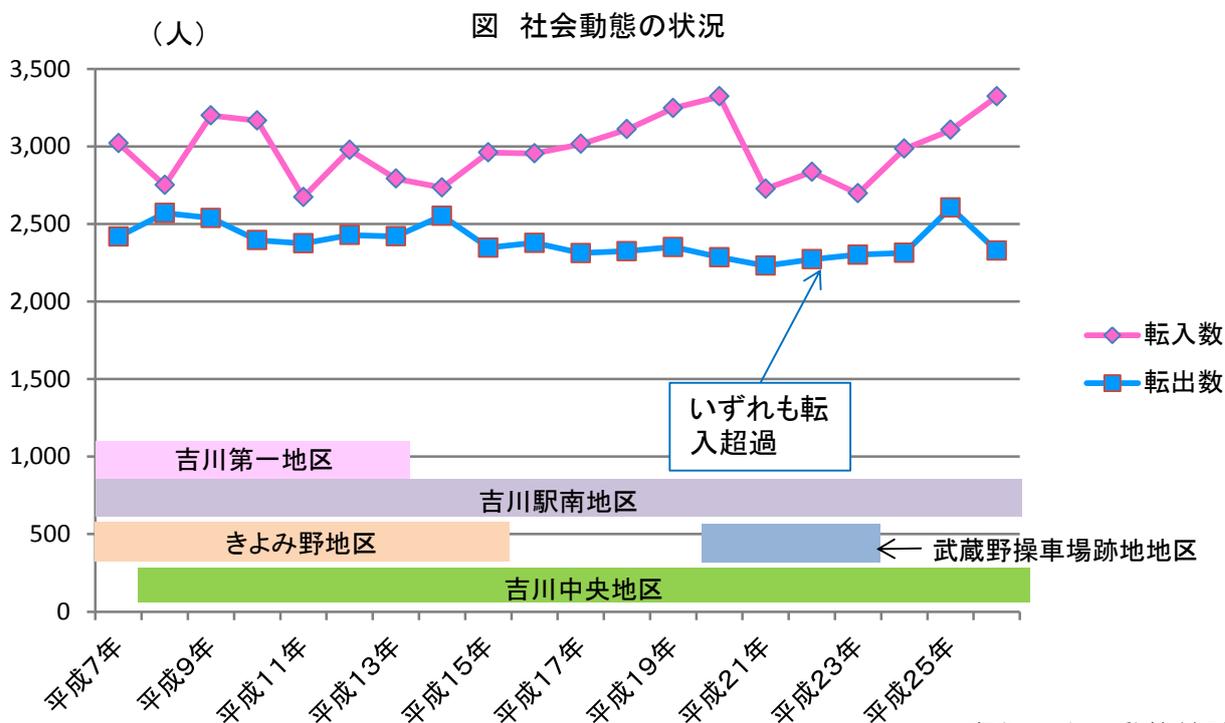
分析

- 本市の合計特殊出生率をみると、県全体と比較した場合には、平成14年、平成24年の2カ年を除けば、本市の合計特殊出生率は県平均を上回っています。
- 年度により、大きな数字の変化があり、平成25年には1.49と国平均を超える水準となっています。
- それでも、人口を維持するために必要と言われる合計特殊出生率が2.07と比較すると、0.58ポイント下回っており、自然増減では近いうちに人口減に転じることが予測されます。
- なお、周辺の5市1町と比較すると、比較的合計特殊出生率は高い水準にありますが、年によっては若干の差があります。

ウ 社会動態

i) 全体の動向

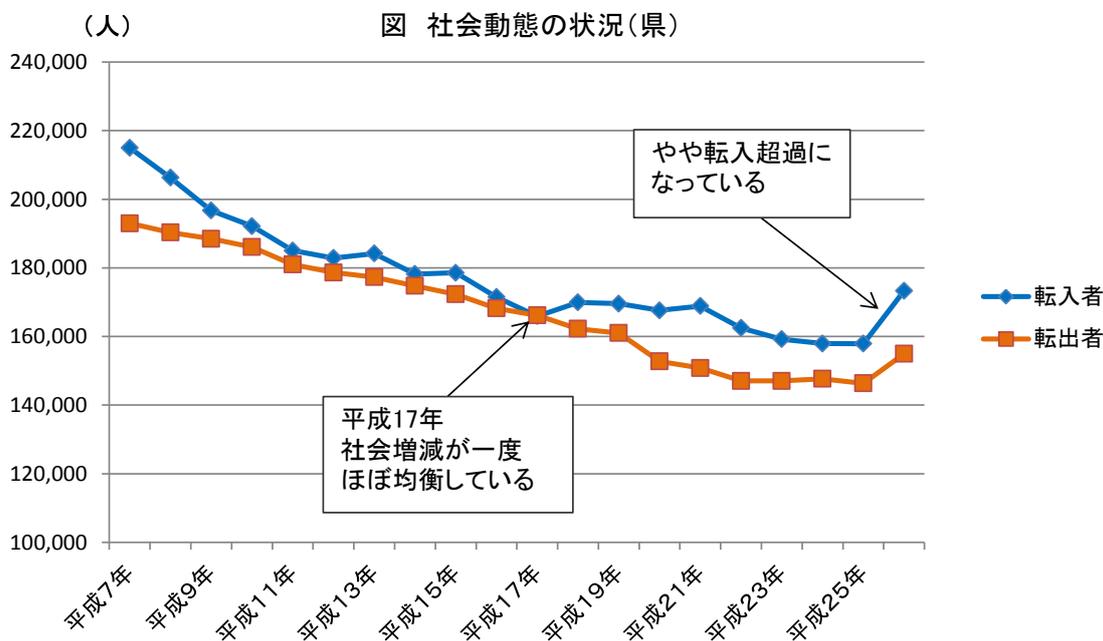
転入、転出の状況（社会動態）を、県と比較しながら、本市の特性を分析しました。



(人)

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
転入数	3,021	2,750	3,200	3,167	2,673	2,977	2,792	2,735	2,961	2,955
転出数	2,419	2,571	2,539	2,396	2,376	2,429	2,421	2,554	2,348	2,379
社会増減数	602	179	661	771	297	548	371	181	613	576

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
転入数	3,015	3,110	3,247	3,322	2,726	2,835	2,697	2,985	3,106	3,322
転出数	2,313	2,325	2,352	2,286	2,232	2,273	2,303	2,314	2,606	2,328
社会増減数	702	785	895	1,036	494	562	394	671	500	994

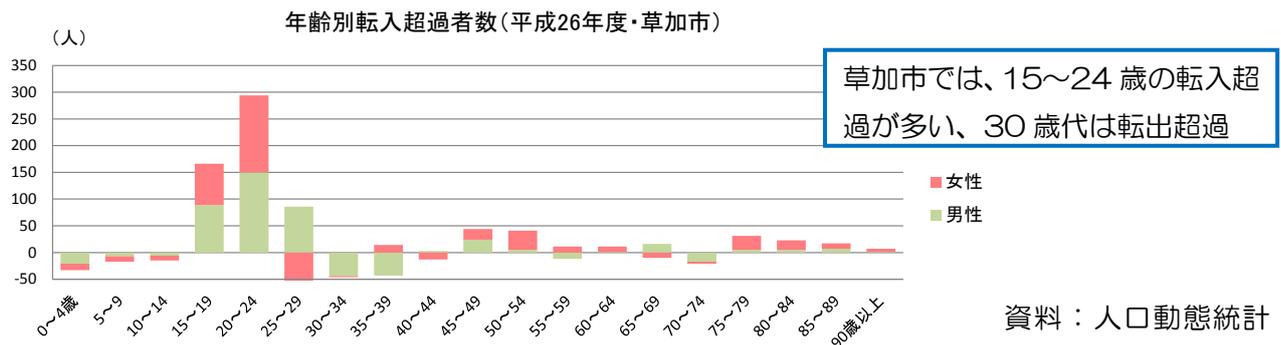
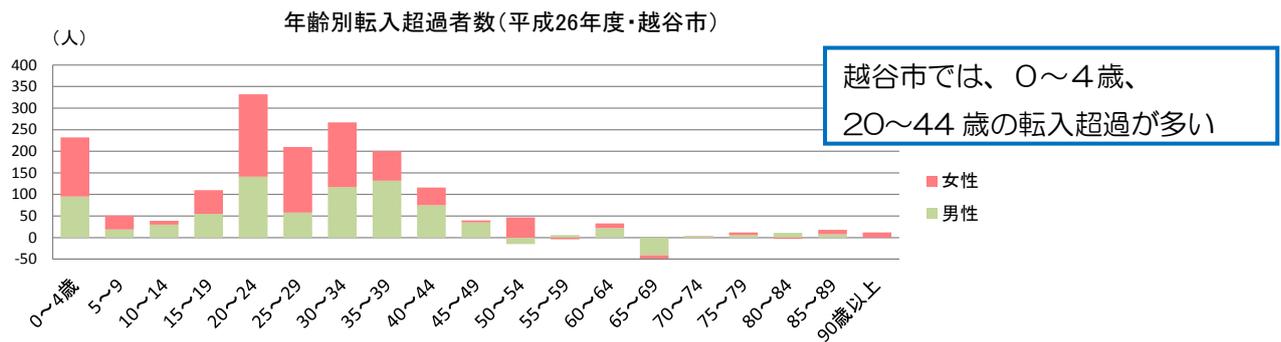
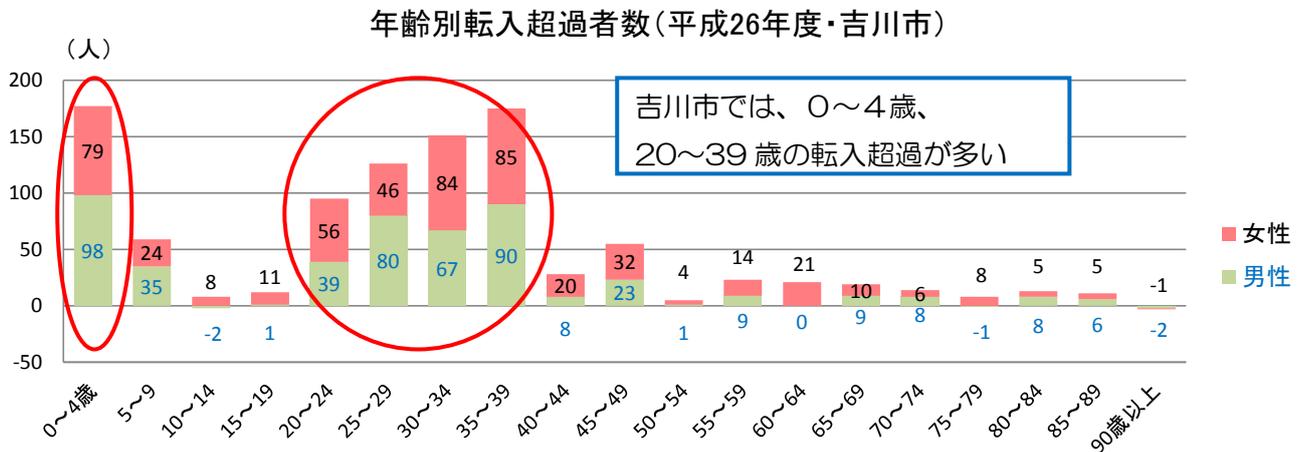


分析

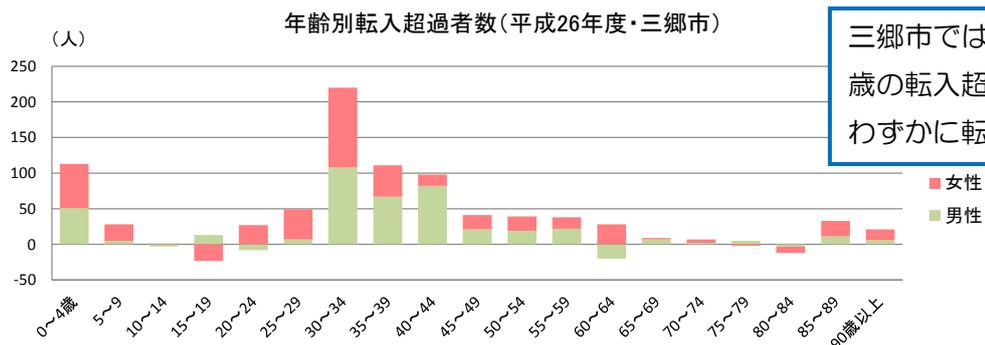
- 本市の社会動態をみると、年により差がありますが、いずれも転入者数が転出者を上回る「社会増」となっています。区画整理の実施時期からみると、区画整理事業が一定程度進んだときに、人口増が多くなっているのが特徴です。
- 県全体と比較すると、本市の社会増の割合が大きく、県全体の社会増の約5%を占めています。（人口比では約1%）

ii) 年齢別の動向

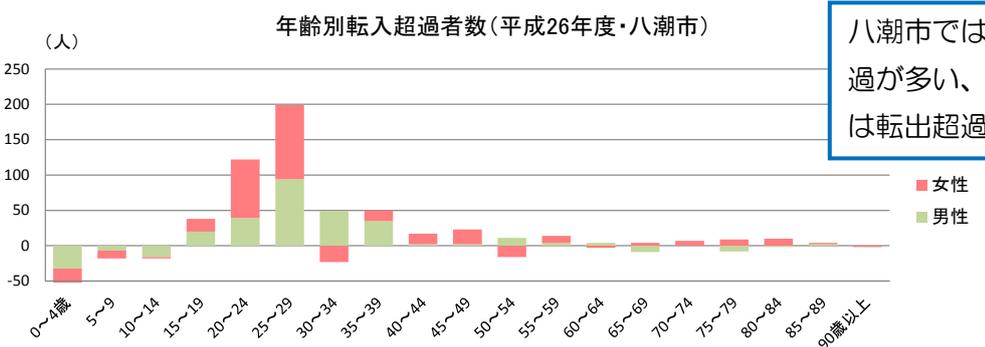
転入、転出者数が年齢別でどのようなになっているかを、転入超過者数（転入者数から転出者数を差し引いたもの）の数値を作成し、5市1町と比較を行いました。



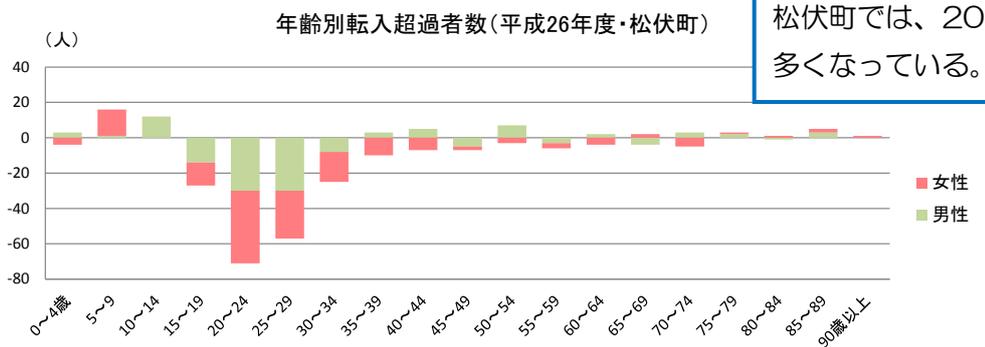
資料：人口動態統計



三郷市では、0~4歳、30~44歳の転入超過が多い、20歳代はわずかに転入超過



八潮市では、20~29歳の転入超過が多い、15歳未満の年少人口は転出超過



松伏町では、20~34歳で転出超過が多くなっている。全体として転出超過

資料：人口動態統計

分析

- 本市の年齢別に見た転入超過者数をみると、0~4歳と、20~39歳において転入超過が大きくなっているのが特徴です。
- これを周辺市町と比較すると、越谷市の流動にほぼ近い形となっているのが特徴で、越谷市を除けば周辺市町と比較して、若い世帯の流入が非常に多く見られるのが特徴です。

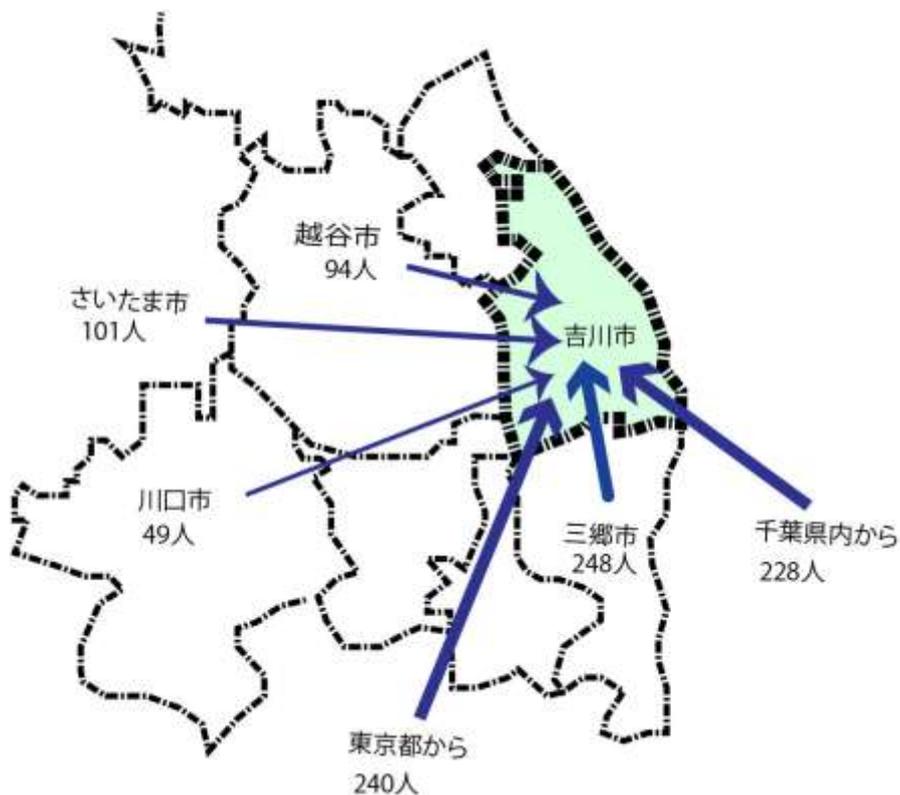
iii) 新規開発地区の動向

吉川美南周辺の人口動向をみるため、「吉川美南プロジェクト自治会（仮）」に平成27年4月1日に居住している市民、1,659人について、従前の居住地を調べました。

分析

- 市民 1,659 人のうち、もともとの市民の転居は 318 人となっており、都内からの転入が 240 人、県内からが 693 人、千葉県内が 228 人となっており、圧倒的に市外からの転入が多く、転入率は8割を超えています。
- 転入（転居）元は、市内では美南を除けば、転居元は木売、高富の順となっています。県内では三郷市が 248 人と多く、次いでさいたま市が 101 人、越谷市が 94 人の順となっており、県南の市からの転入が多いのが特徴です。
- 都内では、足立区が 42 人となっており、比較的東側の区からの転入が多くなっています。千葉県内では、松戸市、柏市など、近隣市からの転入が多くなっていますが、市川市、千葉市からの転入もやや多くなっています。
- 転入が多い区市はいずれも人口自体は本市を上回り、10～60 万都市ですが、その方々が本市を選んでいただいているのが特徴です。

【主な転入（転居）元】



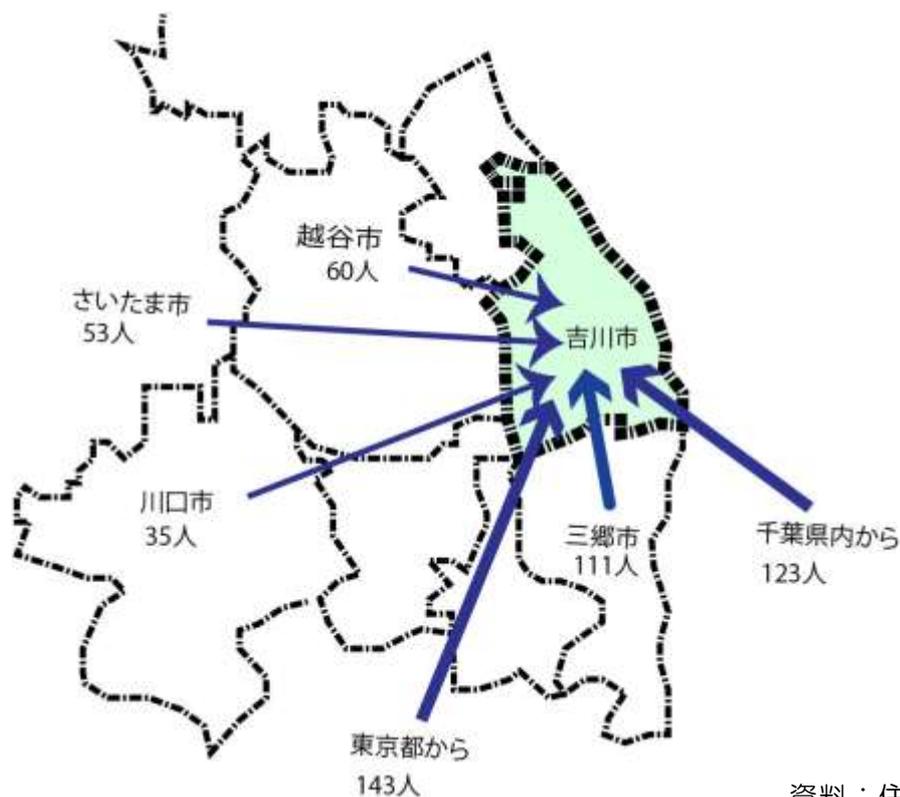
資料：住民基本台帳

さらに、同地区において20～39歳の887人の転入（転居）元を調べました。

分析

- 20～39歳の市民887人のうち、もともとの市民の転居は139人となっており、都内からの転入が143人、県内からが382人、千葉県内が123人と、圧倒的に市外からの転入が約85%を占めているのが特徴です。
- 20歳代、30歳代の流入元をみると、隣接する三郷市が111人と最も多く、次いで越谷市が60人、さいたま市が53人、川口市が35人と、県南部の自治体からの転入が多いのが特徴であるため、県南の若年世帯の定住先の1つとして本市が選ばれていることが読み取れます。

【主な転入（転居）元（20～39歳に限る）】



資料：住民基本台帳

工 高齢化の状況

本市の年齢3階層別人口の割合の推移を調べました。

図 年齢3階層別人口の推移(国勢調査・吉川市)

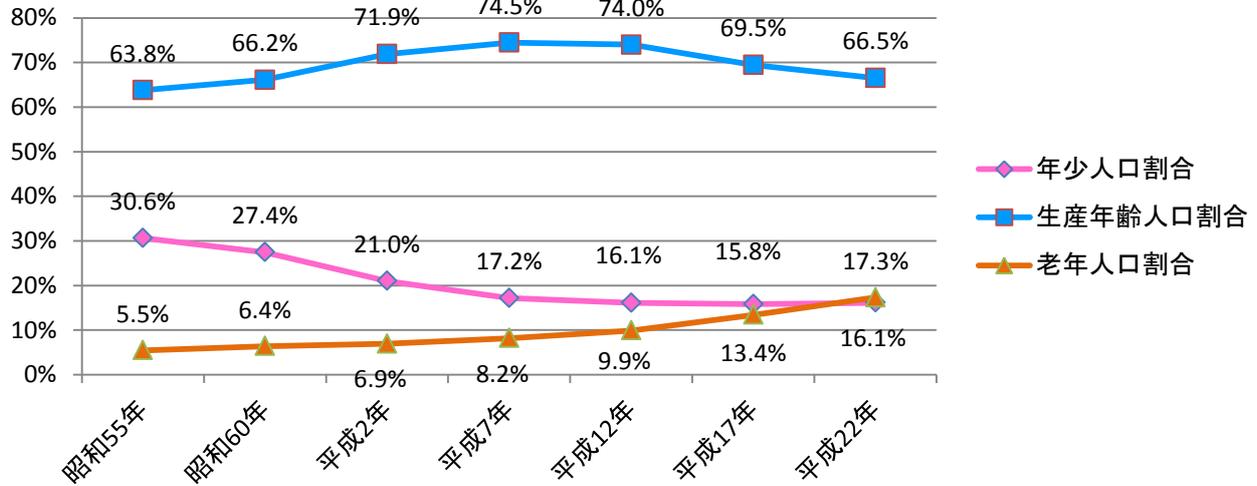


図 年齢3階層別人口の推移(国勢調査・国)

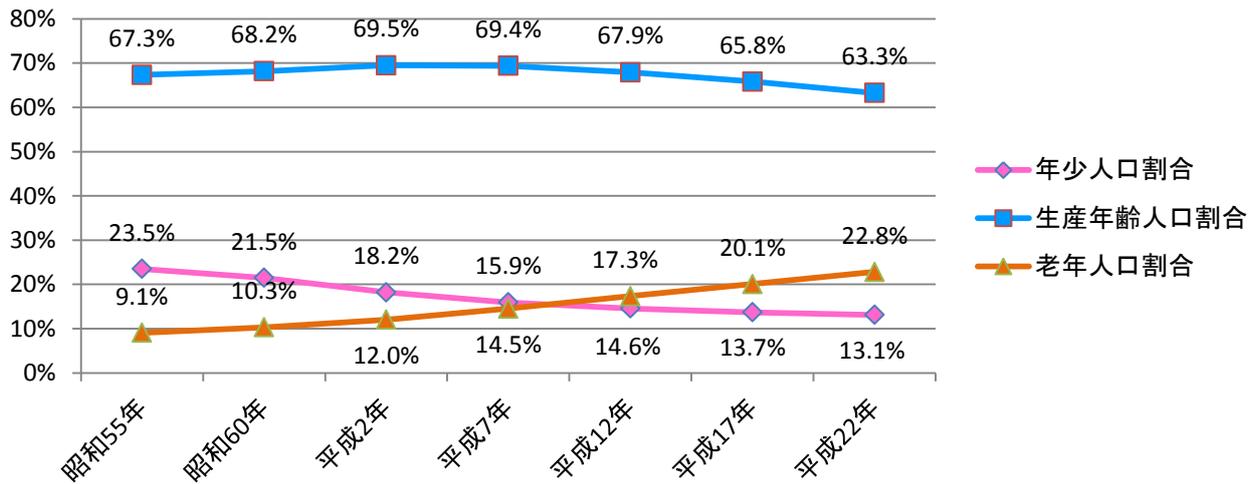
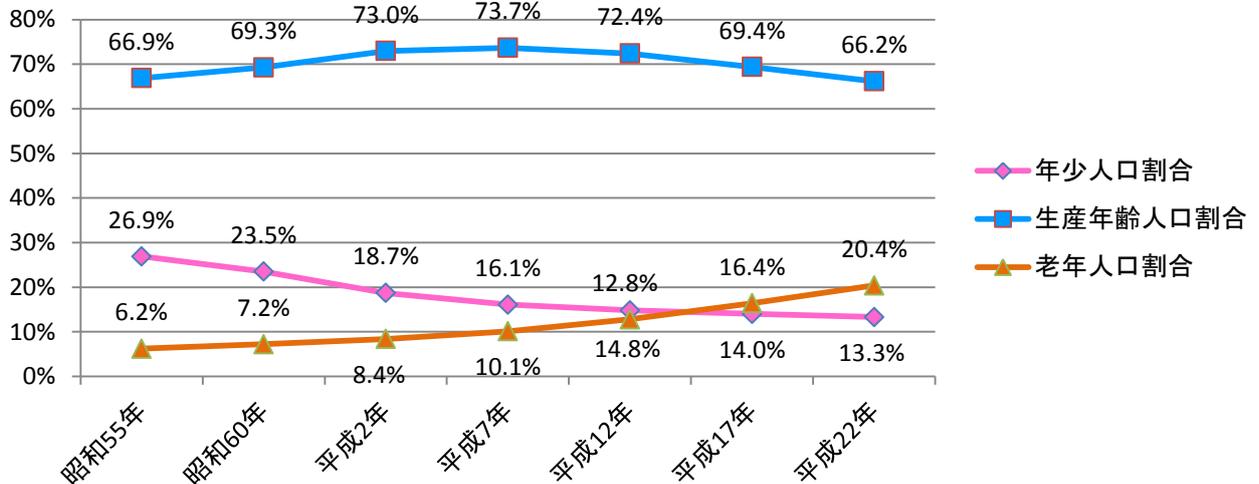


図 年齢3階層別人口の推移(国勢調査・県)



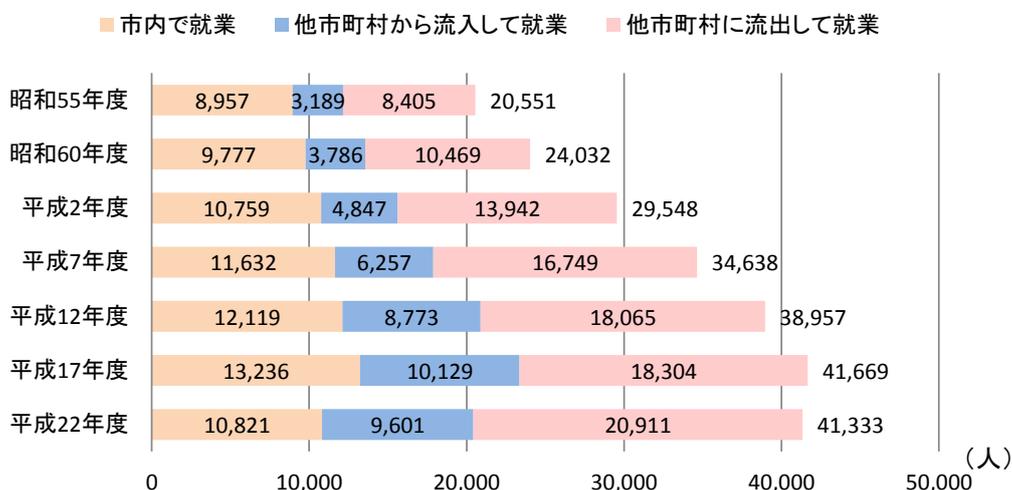
分 析

- 高齢化の状況については、昭和 55 年には 5.5%と低くなっていましたが、平成 22 年では 17.3%と、年少人口割合の 16.1%を超えています。
- 年少人口比率は 16.1%と低下傾向ですが、国・県の水準と比較すれば、国平均よりは 3.0 ポイント、県平均よりは 2.8 ポイント上回っており、本市では子どもの割合が多いのが特徴となっています。
- 生産年齢人口については、平成 7 年の 74.5%が最も高く、その後やや減少傾向となっています。県水準と比較するとほぼ同じ割合となっています。

オ 昼夜間人口比率について

本市における昼夜間人口比率および主な通勤先を調べ、通勤の所要時間を計算しました。

図 昼間人口の状況(18歳以上の就業者)



資料：国勢調査

表 主な通勤先と所要時間

	15歳以上 就業者数	就業先までの 所要時間
1:越谷市	2,780	越谷駅 45分
2:三郷市	2,648	三郷中央駅 48分
3:草加市	1,017	草加駅 48分
4:さいたま市	1,004	浦和駅 55分
5:八潮市	800	八潮駅 50分
6:千代田区	742	大手町駅 80分
7:足立区	661	北千住駅 60分
8:中央区	627	銀座駅 90分
9:港区	594	田町駅 100分
10:松伏町	485	- 30分

就業先までの所要時間は、8時に目的の駅に到着と仮定して、駅まで15分、目的地まで15分を加算して求めた。

表 埼玉県の就業人口

	就業人口
平成17年度	3,509,189
平成22年度	3,482,306

資料：国勢調査等

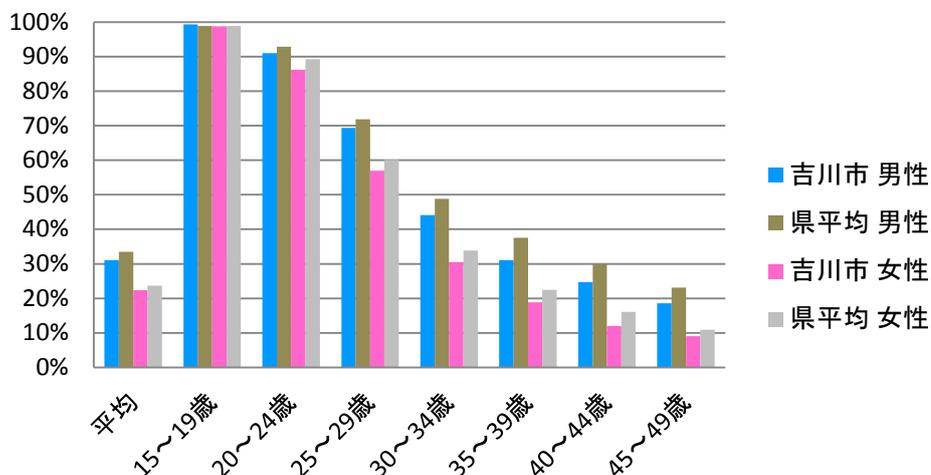
分析

- ・昼夜間人口比率（就業者のみ）で見ると、市内、市外に就業する人数はいずれも平成17年度までは増加していましたが、平成22年度には市内での就業者は減少傾向に転じています。
- ・主な通勤先は、5位までは1時間以内での通勤が可能な県内の自治体が主ですが、6～9位が東京23区の自治体となっており、通勤時間も片道1時間半近い方が2千人以上いるため、この方々は遠距離通勤となっているのが特徴です。

カ 未婚率について

埼玉県と本市の15歳以上の方の未婚率について比較しました。

図 年齢別未婚率(平成22年国勢調査)



	吉川市 男性	県平均 男性	吉川市 女性	県平均 女性
平均	31.0%	33.4%	22.4%	23.7%
15～19歳	99.3%	98.9%	98.8%	98.8%
20～24歳	91.0%	92.9%	86.2%	89.3%
25～29歳	69.3%	71.9%	56.9%	60.1%
30～34歳	44.1%	48.8%	30.5%	33.8%
35～39歳	31.1%	37.5%	18.9%	22.5%
40～44歳	24.7%	29.9%	12.0%	16.1%
45～49歳	18.5%	23.1%	9.0%	10.9%

分析

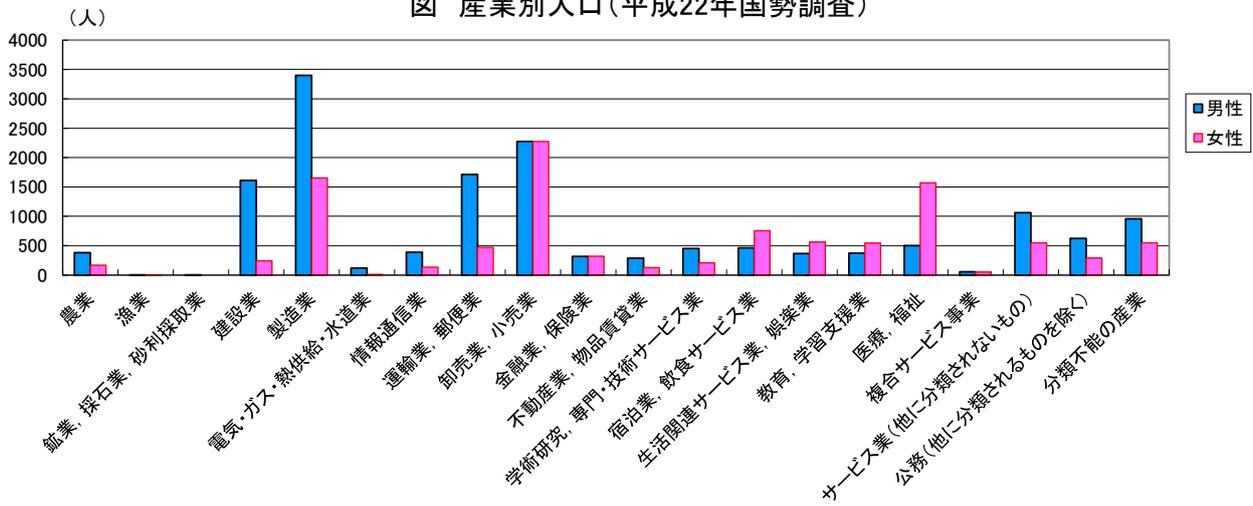
- 未婚率では、20歳以上の方では、男女いずれも県平均より未婚率が低いのが特徴となっています。特に30～49歳の年齢層では、県平均と大きく差がついており、比較的結婚をしている人が多いのが特徴となっています。

② その他のデータからの分析

ア 産業別人口

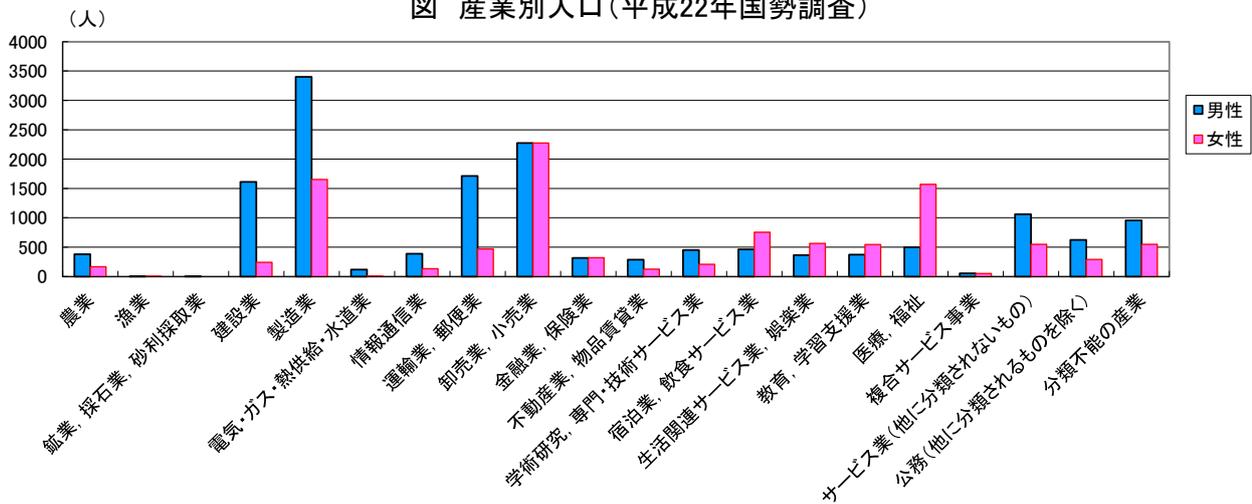
本市の産業動向を把握するため、産業別人口の状況を調べました。

図 産業別人口(平成22年国勢調査)



	農業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業		
全体	580	2	1	2,695	5,472	136	947	2,979	5,620	737		
男性	346	2	1	2,299	3,521	121	750	2,183	2,811	330		
女性	234	0	0	396	1,951	15	197	796	2,809	407		
	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業	合計	
全体	590	895	1,427	1,128	1,068	2,514	118	2,184	1,012	2,730	32,835	
男性	385	616	566	471	460	579	72	1,536	783	1,529	19,361	
女性	205	279	861	657	608	1,935	46	648	229	1,201	13,474	

図 産業別人口(平成22年国勢調査)



分析

- 産業別人口については、卸売・小売業が最も多く、次いで製造業の順になっており、県の平均と比較しても、県全体とほぼ同様の傾向になっています。
- そのため、特に産業で不足するものはなく、比較的バランスがよくなっているのが特徴です。

イ 公示地価

本市の地価の状況を把握するため、周辺の5市1町と公示地価を調べました。

表 国土交通省地価公示(住宅地)

場所	公示地価	地勢
吉川市きよみ野3丁目	98,000	吉川、2,800m
吉川市平沼1丁目	127,000	吉川、850m
越谷市北越谷1丁目	143,000	北越谷、600m
越谷市南越谷5丁目	192,000	新越谷、600m
越谷市千間台東2丁目	131,200	せんげん台、750m
草加市旭町3丁目	150,000	新田、350m
草加市氷川町	201,000	草加、500m
三郷市谷口字根通	144,000	三郷中央、650m
三郷市三郷1丁目	149,000	三郷、500m
八潮市八潮4丁目	153,000	八潮、900m
八潮市八潮2丁目	141,000	八潮、1,400m
北葛飾郡松伏町大字松伏字内前野	66,200	北越谷、4,600m
北葛飾郡松伏町田中3丁目	66,600	北越谷、3,800m

分析

- 公示地価は、駅からの距離に左右されますが、駅から1キロ圏内の価格でみると、周辺市と比較しても1～2割安くなっています。
- そのため、住宅価格の設定においても、周辺市町と比較して若干安くなっていることが予測されます。

(3) 市民意識について（アンケート調査から）

① アンケート調査の概要

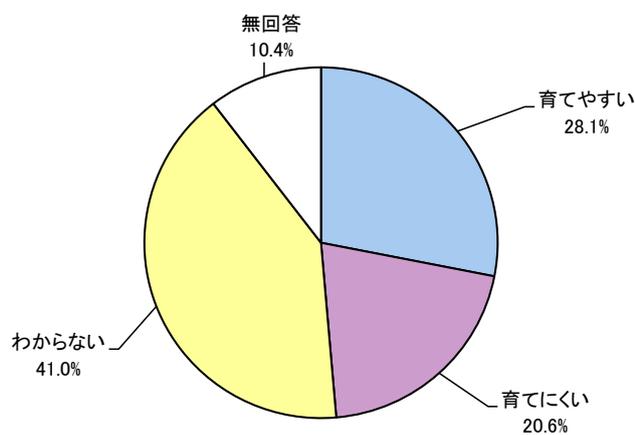
種別	市民意識調査	転入者調査
調査対象	20歳以上の市民の方	吉川市に転入した方
対象者の抽出方法	無作為抽出	対象者に限る
発送数	1,500通	-
回収数	652通	93通
回収率	43.5%	-
調査方法	郵送配布・回収	窓口にて配布・回収
調査期間	平成27年7月	平成27年8月

② アンケート調査から

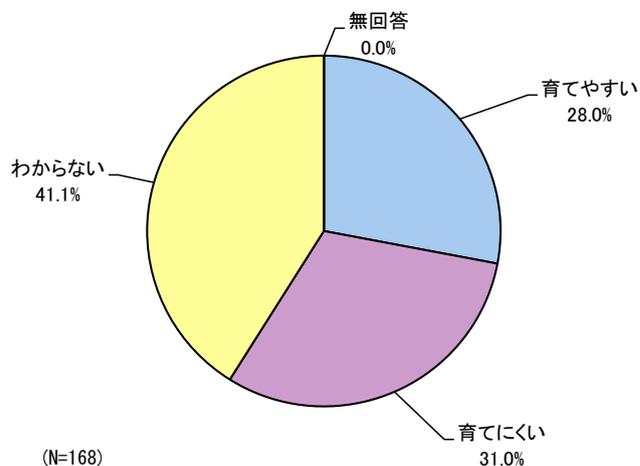
ア 子どもの育てやすさについて

子どもを育てやすいかどうかについては、対象者を20、30歳代の方では「わからない」が41.1%と多く、次いで「育てにくい」が31.0%と、「育てやすい」をやや上回っています。

子どもを育てやすいかどうか(市民意識調査)



子どもを育てやすいかどうか(市民意識調査、20、30歳代)

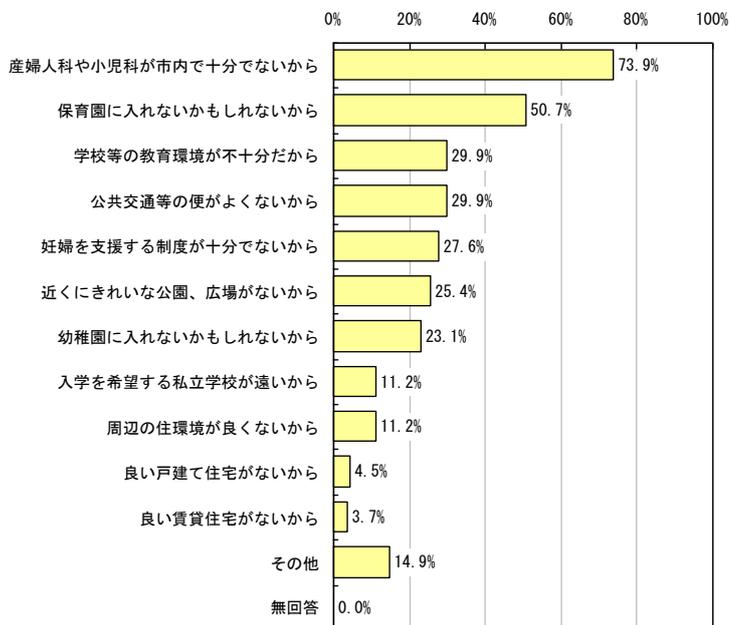


なお、子どもを育てにくいと考える理由については、20、30歳代の方に限定して分析すると、「産婦人科や小児科が市内で十分でないから」が69.2%と最も多く、次いで「保育園に入れにくいかもしれないから」が61.5%の順となっています。

分析

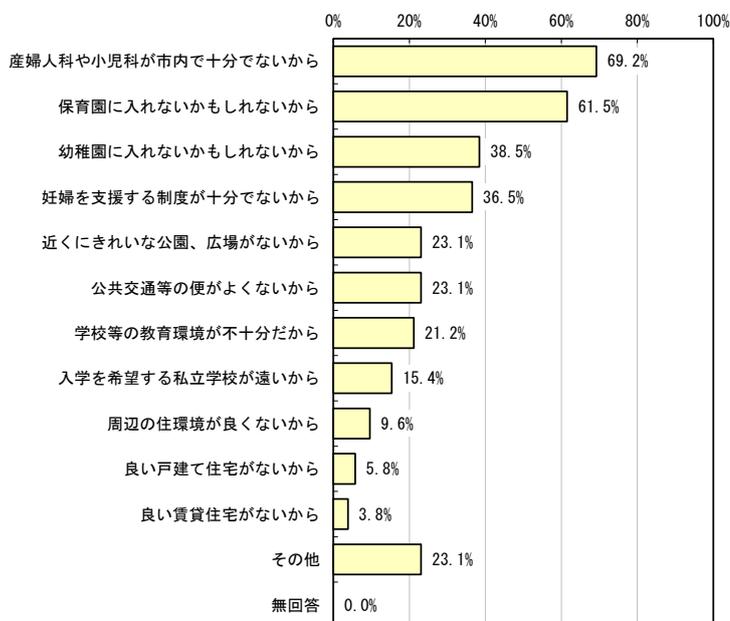
- 子どもの育てやすさについては、20、30歳代の方が「育てにくい」が多く回答しており、その原因として市の施策について十分周知がなされていないための回答が多く見受けられます。
- そのため、市の施策を若者世帯に対して引き続き周知を図っていくことが必要です。

子どもを育てにくいと考える理由(市民意識調査)



(N=134)

子どもを育てにくいと考える理由(市民意識調査、20、30歳代)

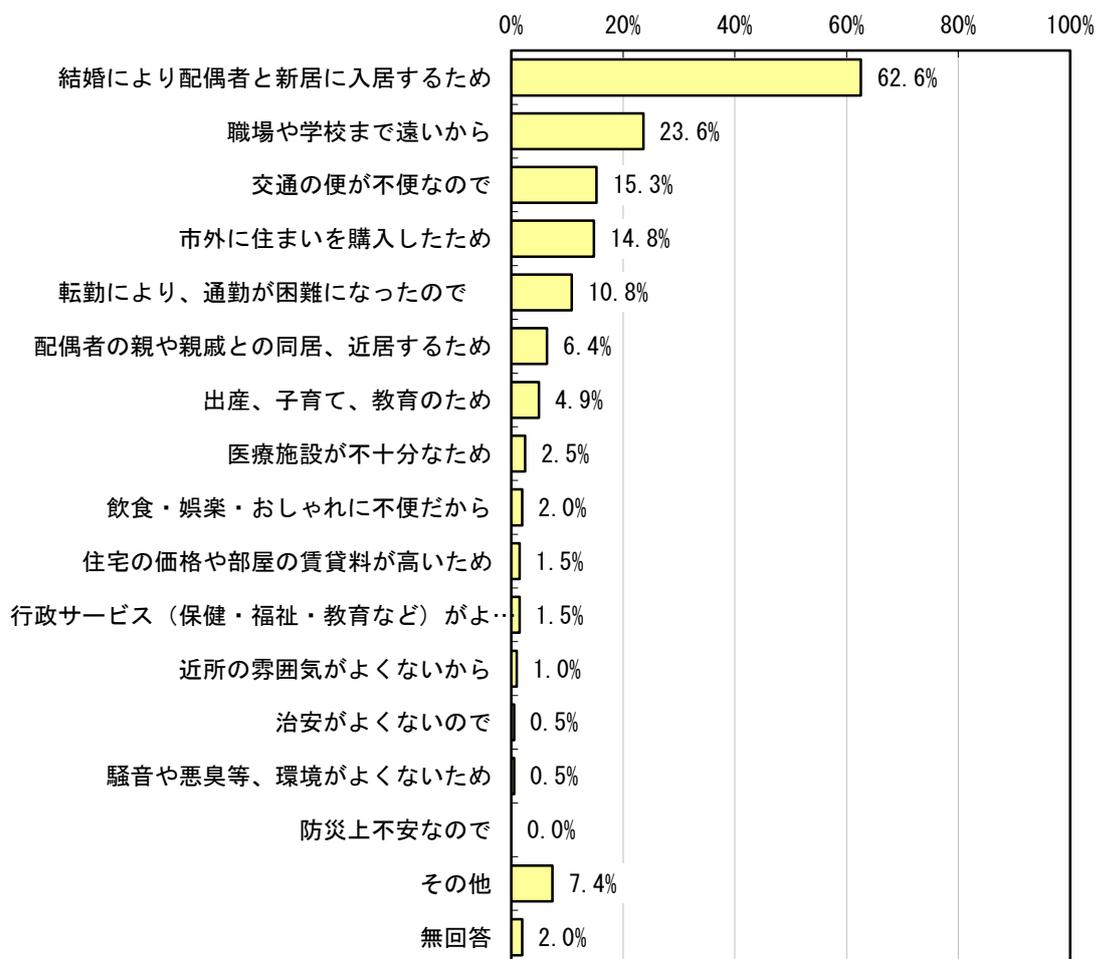


(N=52)

イ 子どもが家から出て独立した理由について

子どもが家を出て独立した理由については、「結婚により配偶者と新居に入居するため」が62.6%と多く、次いで「職場や学校まで遠いから」の23.6%を大きく引き離しています。

子どもが家から出て独立した理由(市民意識調査)



(N=203)

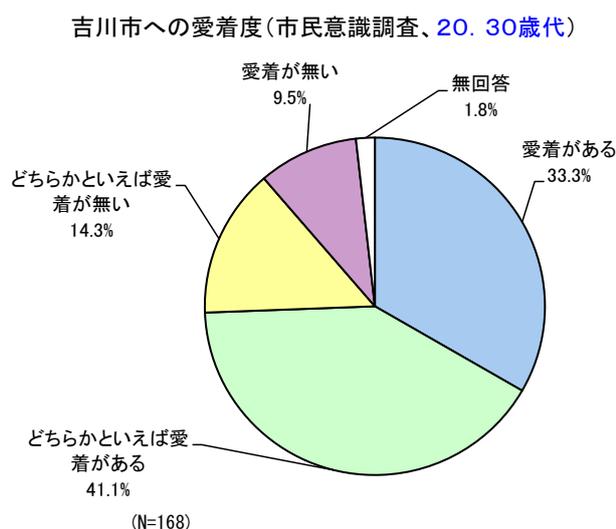
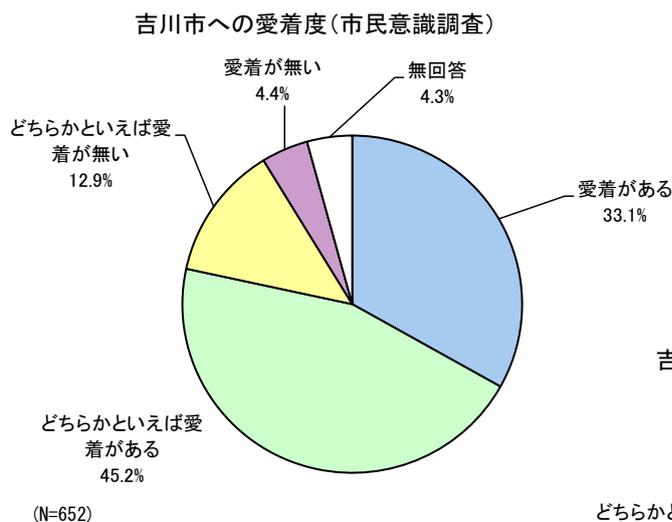
分析

- 全体として、やむを得ない事情での転出が多くなっています。
- 特に、市の施策に不満を感じて転出する方がほとんど見られないのが大きな特徴です。

ウ 吉川市への愛着度

吉川市への愛着度については、市民全体では「愛着がある」が 33.1%、「どちらかといえば愛着がある」が 45.2%となっており、あわせて 78.3%の市民が愛着を感じています。

これを 20、30 歳代の方に限定してみても、「愛着がある」が 33.3%、「どちらかといえば愛着がある」が 41.1%となっており、あわせて 74.4%の方が愛着を感じていると回答しています。



分析

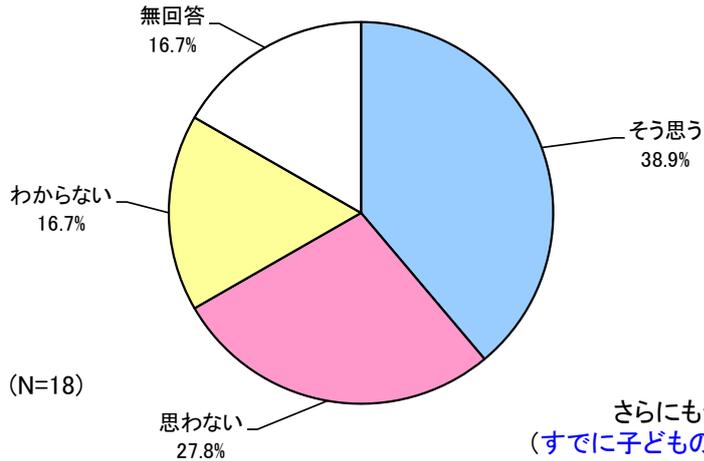
- 一般的に 20、30 歳代では「愛着がある」への回答比率は大きく低下する傾向がありますが、本市では比較的差が生じていない。今居住している市民は、若い方でも愛着があると感じています。

エ 出産について

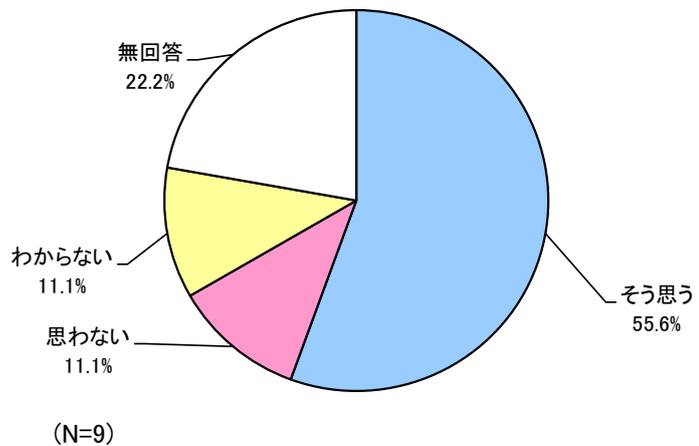
本市に転入してきた方で、すでに子どものいる方を対象に、もう1人子どもを産みたいと思うかをお聞きしました。

その結果、「そう思う」が38.9%、「思わない」が27.8%となっており、「そう思う」の割合が高くなっています。ただし、20、30歳代に限定すれば「そう思う」が55.6%と高くなっています。

さらにもう1人、子どもを産みたいと思うか
(すでに子どものいる方のみ 転入者調査)



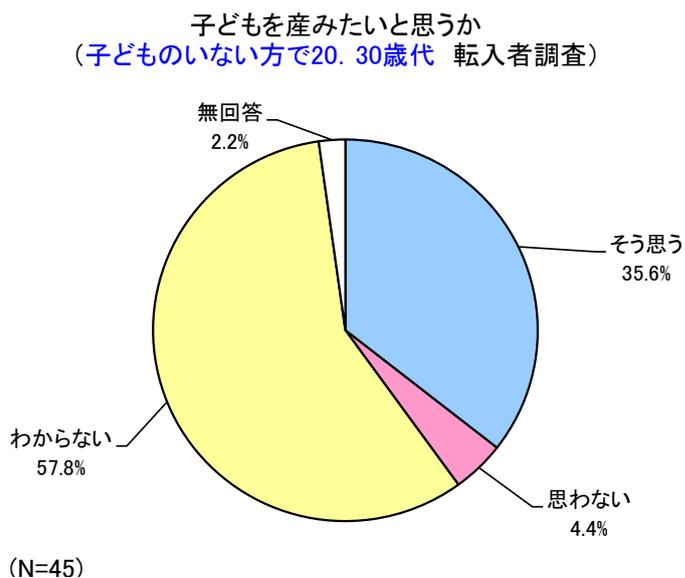
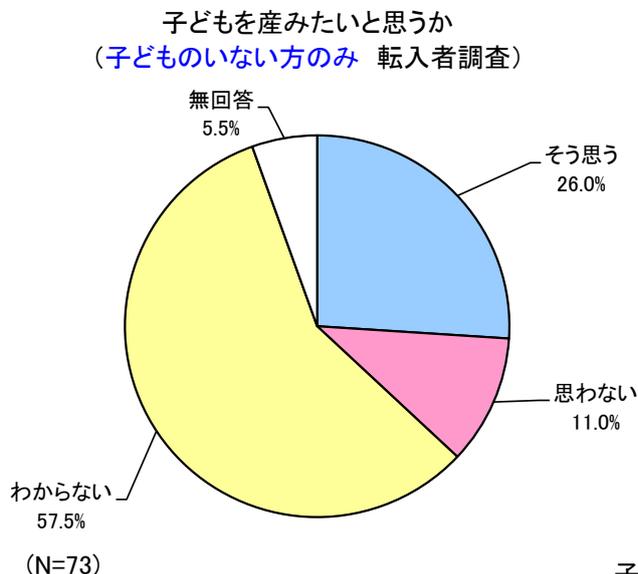
さらにもう1人、子どもを産みたいと思うか
(すでに子どものいる方のみで20、30歳代 転入者調査)



分析

- 20、30歳代の方では、子どもをもう1人産みたいと「思う」の割合が比較的高く
なっており、「産みたい」意向は高いと見られます。

また、現在子どもがいない方について、子どもを産みたいかどうかお聞きしたところ、「そう思う」は26.0%と、「思わない」を大きく上回っていますが、「わからない」が57.5%と最も多くなっています。20、30歳代に絞ると「そう思う」の割合は35.6%と若干増加します。



分析

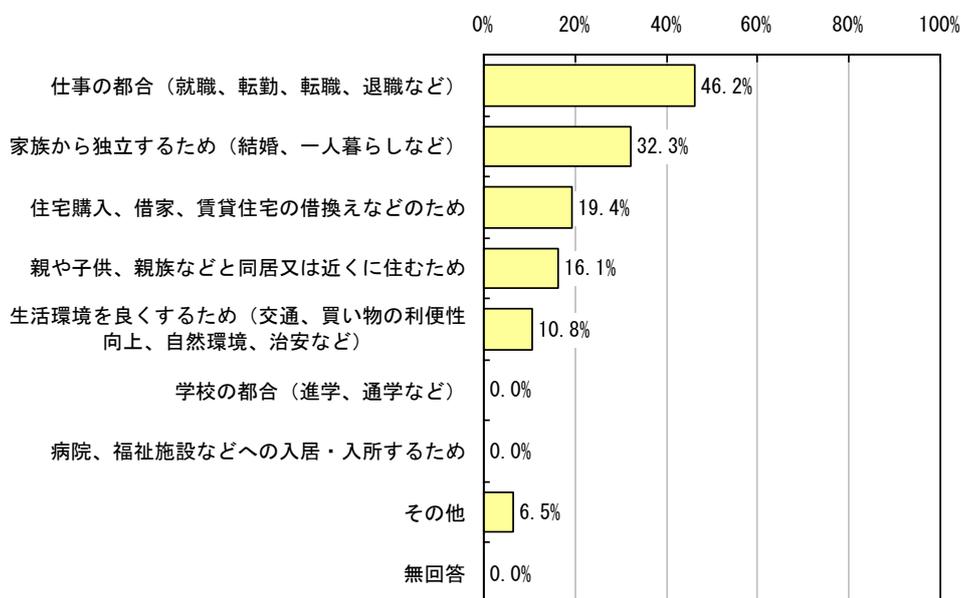
- 「子どもを産みたいと思う」への回答割合が、20、30歳代で見た場合、すでに子どもがいる世帯と比較して約20ポイント低くなっています。
- そのため、現在、子どもがいない20、30歳代が納得して子どもを産んでいただけるような環境づくりが課題となっています。

オ 吉川市に転入した理由

本市に転入した理由としては、「仕事の都合」が46.2%と最も多く、次いで「家族から独立するため」が32.3%の順となっています。

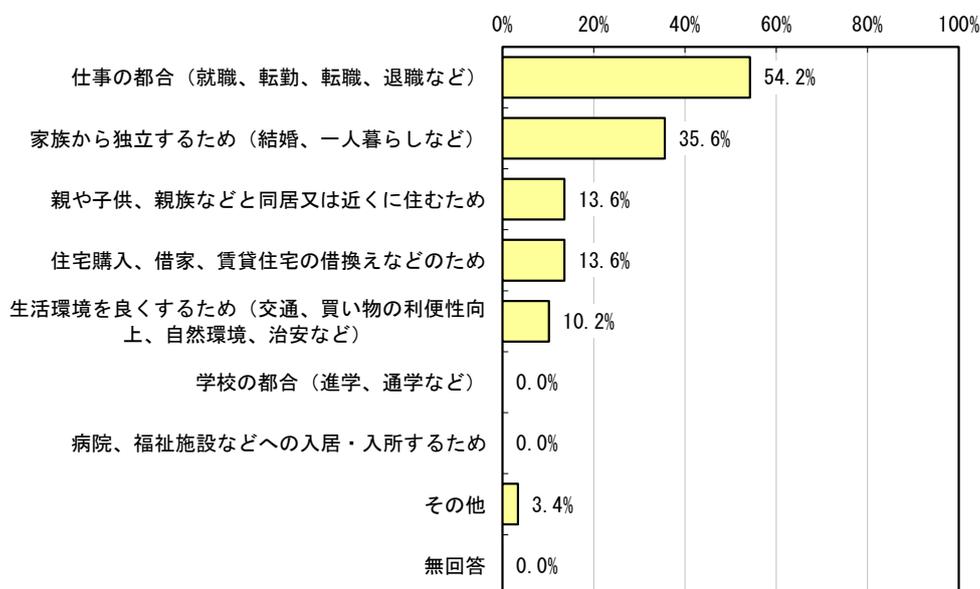
20、30歳代の方に絞ってみた場合でも、上位2つの項目は同じです。

吉川市に転入した理由（転入者調査）



(N=93)

吉川市に転入した理由（20、30歳代 転入者調査）



(N=59)

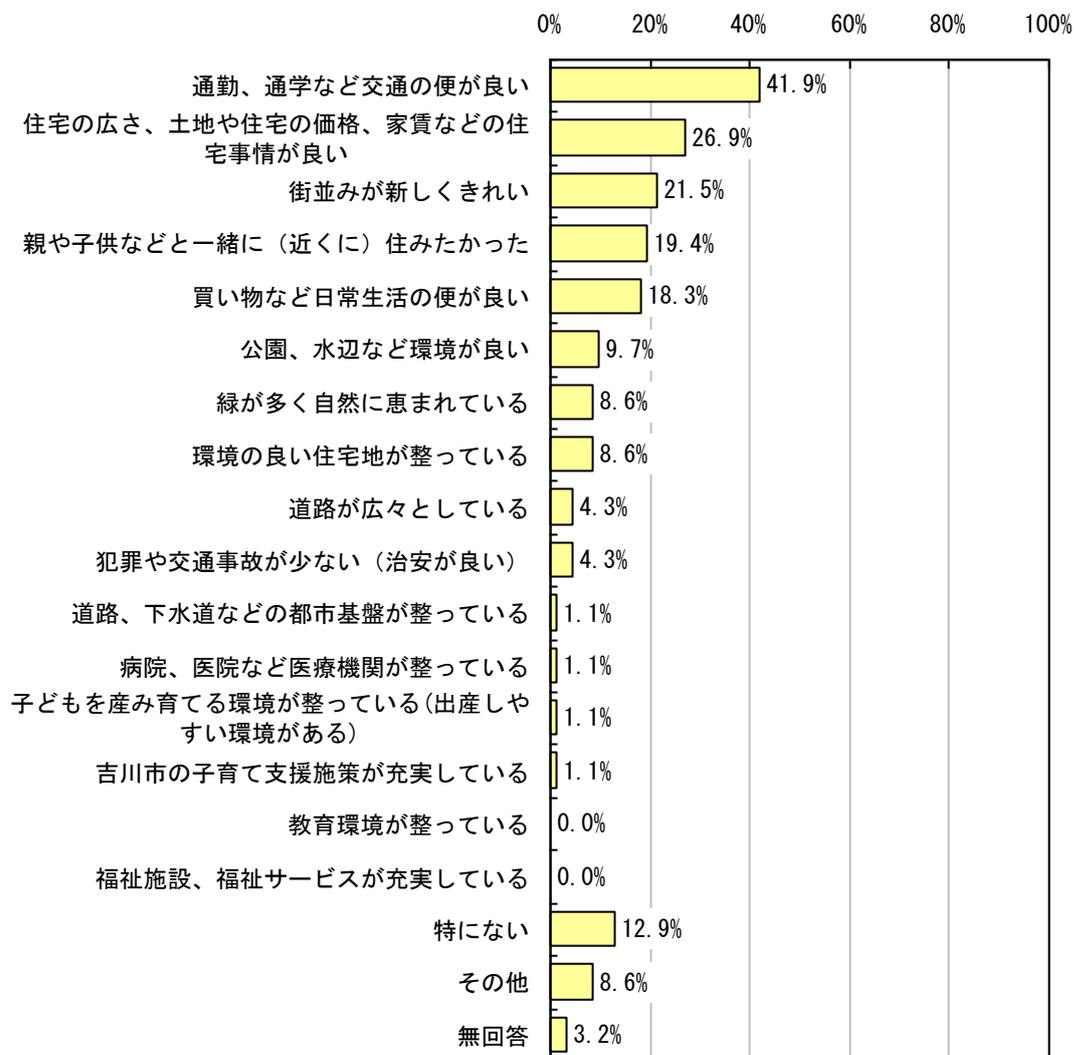
分析

- 「住宅購入等」の理由は、全体でも2割となっており、仕事の都合がどの世代も多いのが特徴です。

カ 転入先に吉川市を選んだ理由

転入先に吉川市を選んだ理由としては、「通勤・通学など交通の便が良い」が41.9%と最も多く、次いで「住宅の広さ、土地や住宅の価格、家賃などの住宅事情が良い」が26.9%、「街並みが新しくきれい」21.5%の順となっています。

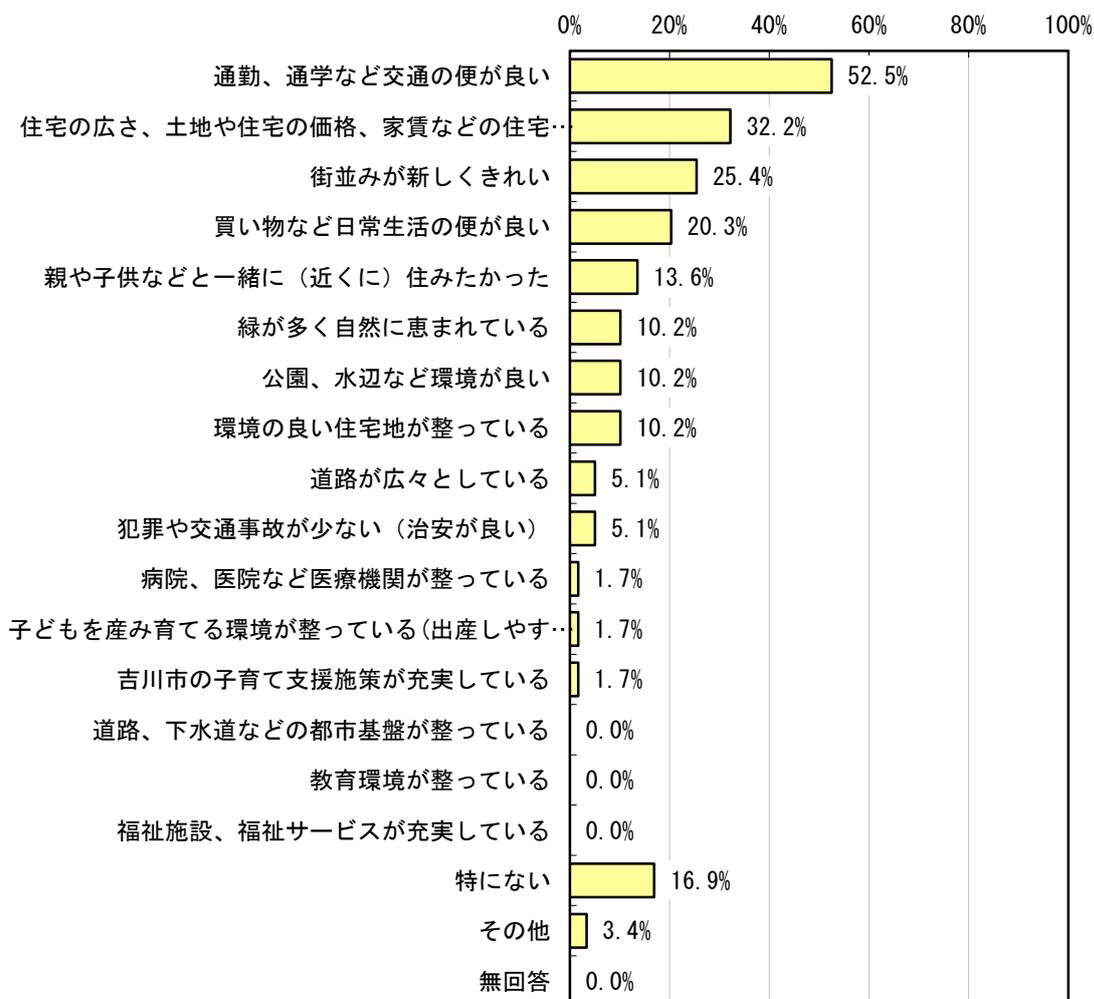
転入先に吉川市を選んだ理由 (転入者調査)



(N=93)

20、30歳代に絞って分析すると、「通勤・通学など交通の便が良い」が52.5%と最も多く、次いで「住宅の広さ、土地や住宅の価格、家賃などの住宅事情が良い」が32.2%、「街並みが新しくきれい」25.4%と、全体よりも比率が高くなっています。

転入先に吉川市を選んだ理由
(20、30歳代 転入者調査)



(N=59)

分析

- 約半数の方が本市を選んだ理由として「交通の便が良い」となっており、通勤・通学等の交通の利便性の良さにより当市を選ぶ方が多いことがうかがえます
- 2位の「価格、家賃などの住宅事情が良い」については、周辺市と比較すると本市は地価が安くなっており、そのことが選ばれる理由の1つになっています。
- 「街並みが新しくきれい」「緑が多い」など、環境に関する項目を重視する方も多いのが特徴となっています。

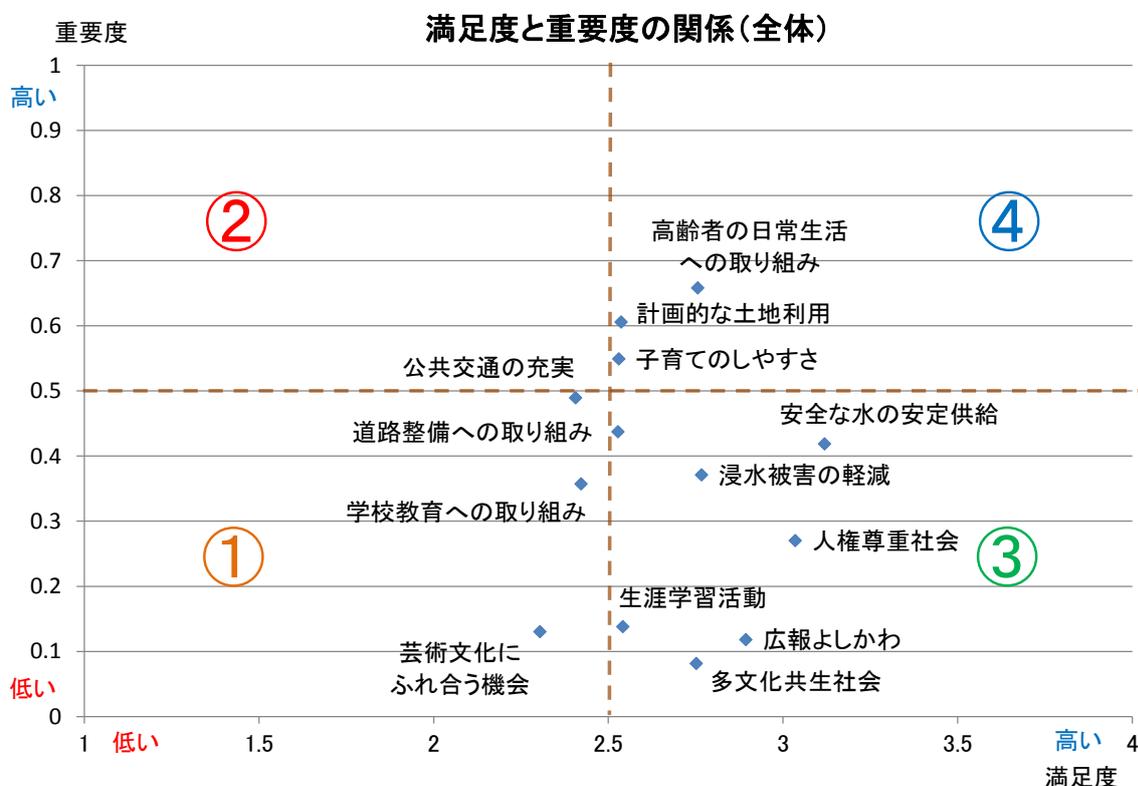
キ 満足度、重要度の総合評価

満足度と重要度との関係でみると、満足度が高く、かつ重要度が高い項目は「高齢者の日常生活への取り組み」が比較的満足度が高くなっています。

最も満足度が高い「安全な水の安定供給」については、重要度は中ほどとなっています。

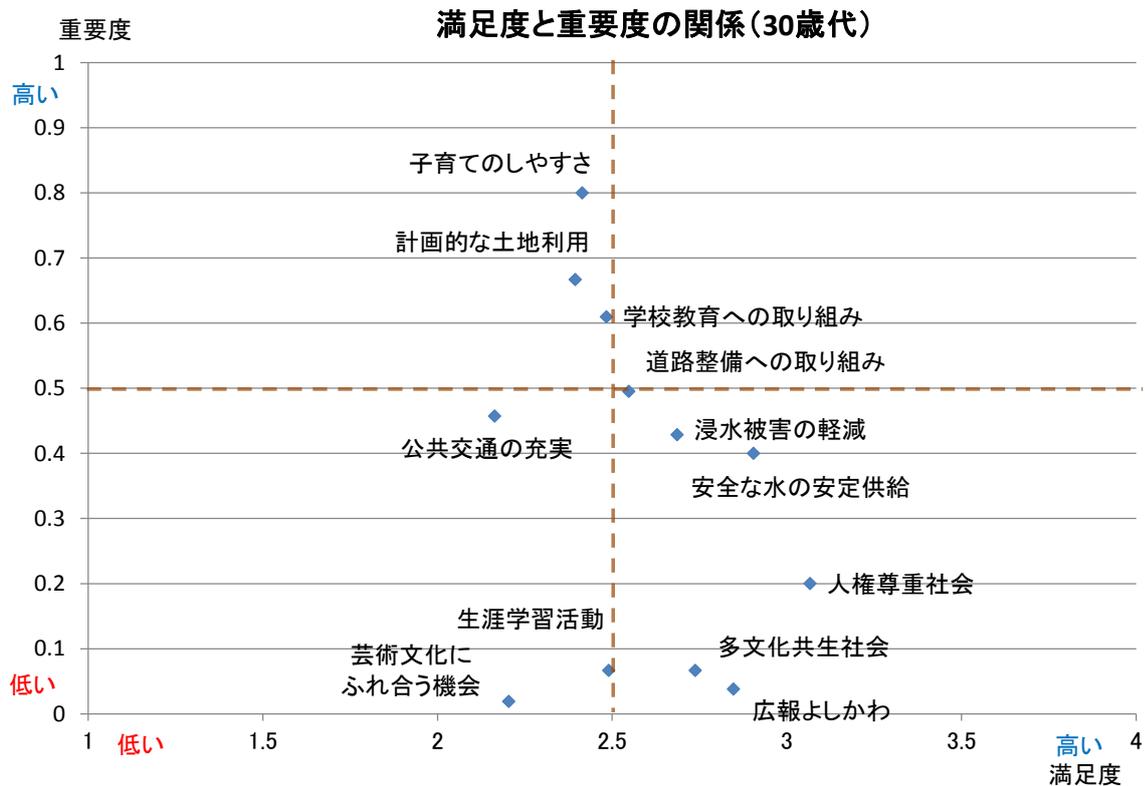
満足度が低い項目としては、「芸術文化にふれあう機会」となっていますが、重要度も低くなっています。次いで満足度が低い「公共交通の充実」の重要度はやや高めになっています。

「学教教育への取り組み」は、全体ではあまり重要度が高くないですが、30歳代の方は重要度について非常に高い数値となっているのが特徴です。



(参考)満足度と重要度の見方

- 満足度は最低が「1」、最高が「4」となっており、2.5が真ん中となっています。
 - 重要度は最低が「0」、最高が「1」で、0.5が真ん中となっています。
- ① 左下は、満足度、重要度とも低い項目になります。
 - ② 左上は、重要度は高い反面、満足度が低く、最も改善が必要な項目です。
 - ③ 右下は、満足度は高いのですが、重要度は低い項目です。
 - ④ 右上は、満足度、重要度とも高い項目です。



(参考)満足度と重要度の見方

- 満足度は最低が「1」、最高が「4」となっており、2.5が真ん中となっています。
- 重要度は最低が「0」、最高が「1」で、0.5が真ん中となっています。
 - 左下は、満足度、重要度とも低い項目になります。
 - 左上は、重要度は高い反面、満足度が低く、最も改善が必要な項目です。
 - 右下は、満足度は高いのですが、重要度は低い項目です。
 - 右上は、満足度、重要度とも高い項目です。

(4) 分析まとめと課題

① 分析まとめ

その1 「少子化」でない高齢化が進んでいること

- ・ 本市の場合、子どもの人数は、多少上下はあるものの、おおむね年間 550～600 人前後のケースが多く、平成 27 年の出生数は、平成 7 年の出生者数と同数であるなど、「少子化」でない高齢化が進んでいることが特徴となっています。
- ・ 人口構成比をみても、65 歳以上の老年人口の割合が上昇していますが、比率的にみると 15～64 歳の生産年齢人口からの移行の形になっているのが大きな特徴です。

その2 開発地区の整備に連動した人口増加がなされてきたこと

- ・ 本市では、昭和 48 年の吉川第 1 区画地区をはじめとして、絶え間なく開発が行われてきました。
- ・ 多少の上下がありますが、平成 27 年に至るまで一貫して人口増加となっており、特に若い世代と乳幼児の転入が多く、活力あるまちになっているのが特徴です。

その3 吉川市から通勤・通学できる若い人は、地価と地域環境を重視して「吉川市」を選んでいること

- ・ 転入者アンケートで、転入にあたり重視した項目をみると、交通の利便性、地価（家賃）や地域環境を重視している人が多くみられるのが特徴となっています。

その4 市民の方は、子どもの育てやすさにやや厳しい評価をしていること

- ・ 市民意識調査で、子どもの育てやすさについて見てみると、市民の方、特に 20、30 歳代の方がみると「育てにくい」が 3 割となっており、やや厳しい評価があるのが特徴となっています。

その5 市民が学校教育に関してやや厳しい評価をしていること

- ・ 市民意識調査で、教育について見てみると、特に 30 歳代では学校教育について重要視しているにもかかわらず、やや満足度が低くなっている状況です。

② 課題

現状分析およびアンケートでの分析を行った結果、主な課題は5点です。

課題1 比較的良好な環境を、今後も維持・向上していくことが必要

- ・ 転出者アンケートをみると、市外の方が「吉川市を選ぶポイント」として、交通の便や住宅価格の他に「街並みのきれいさ」「緑が多い」「公園などの環境が良い」など、優れた地域環境を選ぶポイントになっているケースが多いのが特徴です。
- ・ 今後も若い世帯が本市を選んでいただけるよう、市内環境の維持、向上を図る必要があります。

課題2 市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実が必要

- ・ 転入者アンケートで、20、30歳代の方の子どもを産む意向をみると、子どもの人数をどうするか、迷っている人が多いことが読み取れます。
- ・ 市民意識調査をみると、「子どもの育てやすさ」については、20、30歳代の方は「育てにくい」「わからない」への回答が多いなど、子育て環境についてはやや厳しい目で見ている意見が多くなっています。
- ・ 市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実を図る必要があります。

課題3 遅れてくる高齢化の波に備えた対策が必要

- ・ 本市は、現在の高齢化率はまだ県内でも低めですが、今後高齢化の方向に進んでいきます。
- ・ 一般的には、高齢化のピークは平成54年と言われていますが、本市の場合には20~40歳代の人口が手厚いため、一般的なケースより後の年度で高齢者のピークを迎える可能性があるため、遅れてくる高齢化の波に対応した対策が必要です。

課題4 市民も吉川市を選んでいただくためのアピールが必要

- ・ 転入者アンケートをみると、市外の方から本市を好意的に選んでいただいている反面、市民意識調査の中では、やや厳しい評価があるのが実情です。
- ・ 今後は市民に本市を選んでいただくため、市民に対して市の施策の周知はもちろんのこと、愛着を持っていただくような施策の実施が必要です。

課題5 将来のまちを担う子供への「教育」の充実が必要

- ・ 市民意識調査をみると、特に30歳代の方において学校教育にやや厳しい評価がなされています。
- ・ 本市では市外から若年世帯の方が多く流入しているため、若い世代の方が十分に満足できるような学校教育体制を充実することが必要です。

(5) 将来人口の推計と分析

① 推計手法

コーホート要因法による推計を行いました。

② 最終目標年度

平成 72 年（地方人口ビジョンの目標年度に整合）

③ 推計の元となる資料

本来は、数年間の人口動態を考慮して、人口推計をするのが望ましいのですが、本市の場合、吉川美南駅周辺の地区の人口増が大きいことから、できるだけ実態に即した人口推計とするため、住民基本台帳人口（平成 26 年 4 月と平成 27 年 4 月のデータ）を基に推計しています。

④ 生残率、出生率等の設定

推計に使用した数値は以下の通りです。

生残率・・・国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」で位置づけられた吉川市の値を参照

出生率・・・本市の実際の出生率が、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」の「子ども女性比」の本市の値（1.44～1.55）を下回っているため、過去 18 年の平均の本市の実績値（1.34）を使用しました。

0 歳児の男女比・・・国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」の「0～4 歳性比」により位置づけました。

移動率・・・地区ごとの移動率を過去の推移から位置づけました。但し、吉川美南周辺の人口増が大きい場所では、個別に調整しています。

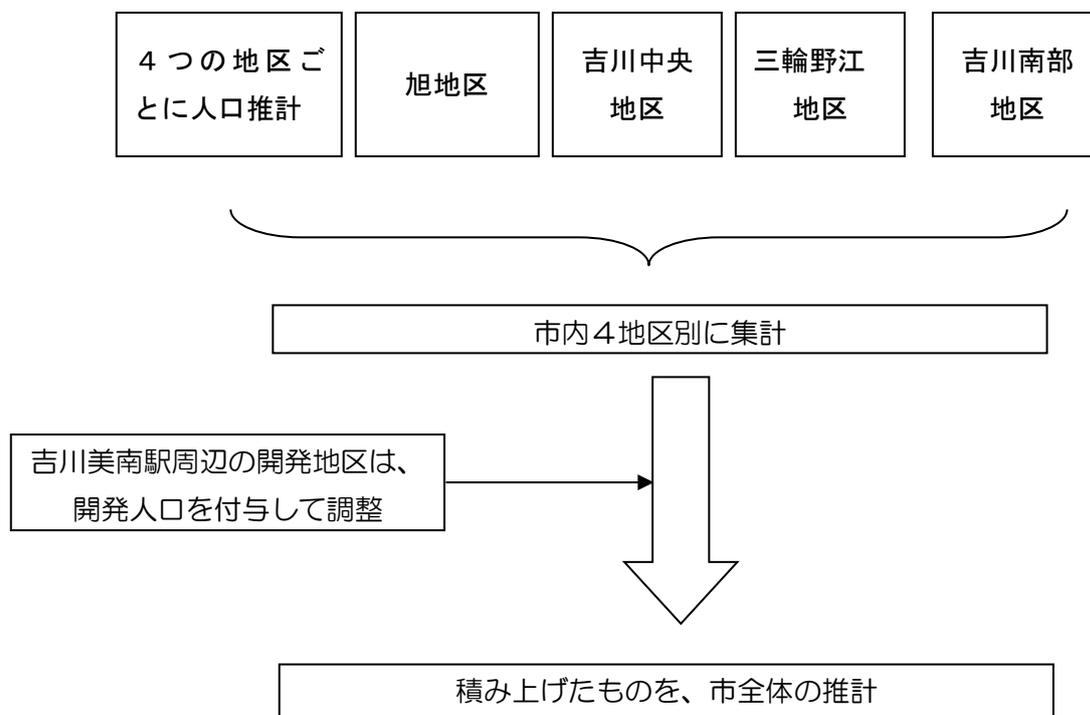
⑤ 推計の手法

基本ルール

市内4地区別に人口推計を実施し、吉川美南駅周辺の開発地区を加えた上で、その合計を市全体の人口としました。

なお、推計にあたっては、総人口だけでなく、年襟3区分別人口を以下の表の区分に基づき算出しています。あわせて、将来の福祉関連需要の参考とするため、後期高齢者人口も算出しました。

年齢区分	年齢
若年人口	0～14歳の人口
生産年齢人口	15～64歳の人口
老年人口	65歳以上の人口
内) 後期高齢者	75歳以上の人口



⑥ 5種類の推計

本市では、基本2形態、パターン3形態の計5種類の人口推計を行いました。

基本

基本その1 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

基本その2 全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値とおおむね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

パターン

パターン1 国の示す出生率に近づき、平成52年で（2.07）が実現できると仮定した場合の推計

パターン2 国の示す出生率に近づき、平成52年で（1.70）の出生率が達成できると仮定した場合の推計

パターン3 毎年コンスタントに（1.49）の出生率が達成できると仮定した場合の推計

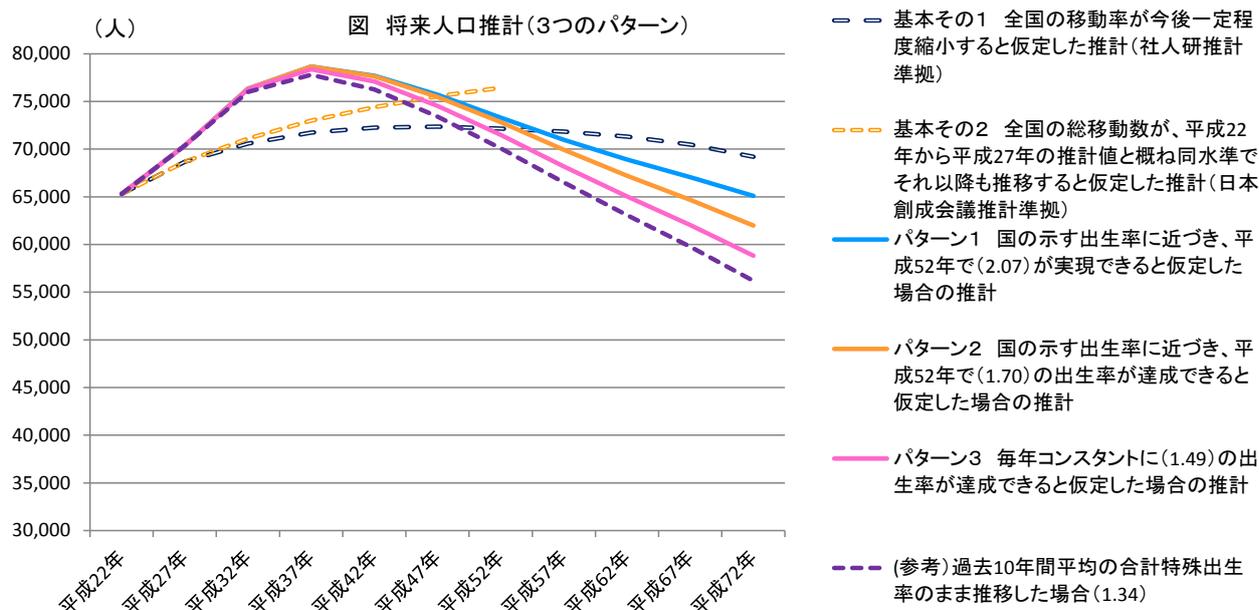
表 将来人口推計結果

(人)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
基本その1 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）	65,298	68,671	70,584	71,733	72,269	72,353	72,145	71,828	71,329	70,479	69,197
基本その2 全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）	65,298	68,671	71,107	72,980	74,407	75,545	76,443				
パターン1 国の示す出生率に近づき、平成52年で（2.07）が実現できると仮定した場合の推計	65,298	70,373	76,334	78,660	77,694	75,695	73,301	70,980	68,901	67,048	65,107
パターン2 国の示す出生率に近づき、平成52年で（1.70）の出生率が達成できると仮定した場合の推計	65,298	70,373	76,334	78,660	77,654	75,480	72,837	69,923	67,221	64,685	61,984
パターン3 毎年コンスタントに（1.49）の出生率が達成できると仮定した場合の推計	65,298	70,373	76,288	78,376	77,105	74,535	71,499	68,183	65,037	62,045	58,828
(参考)現在の出生率のまま推移した場合（1.34）	65,298	70,373	75,997	77,799	76,257	73,404	70,093	66,499	63,075	59,761	56,181

推計の結果、合計特殊出生率が 2.07 になる場合には、平成 72 年では約 6 万 5 千人、合計特殊出生率が 1.70 まで下がる場合には、約 6 万 2 千人、平成 25 年時点での合計特殊出生率が平成 72 年まで継続する場合には約 5 万 9 千人となることが見込まれます。

なお、国の推計では移動率の縮小を見込んでいますが、本市は転入超過の傾向があることから、移動率は調整していません。



・なお、3つのパターンにおける合計特殊出生率は以下のようになっています。

表 合計特殊出生率の設定

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
パターン1 国の示す出生率に近づき、平成52年で(2.07)が実現できると仮定した場合の推計	1.49	1.60	1.60	1.80	1.80	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
パターン2 国の示す出生率に近づき、平成52年で(1.70)の出生率が達成できると仮定した場合の推計	1.49	1.60	1.60	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70
パターン3 毎年コンスタントに(1.49)の出生率が達成できると仮定した場合の推計	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49	1.49

⑦ 将来人口、年齢区分別人口の推計

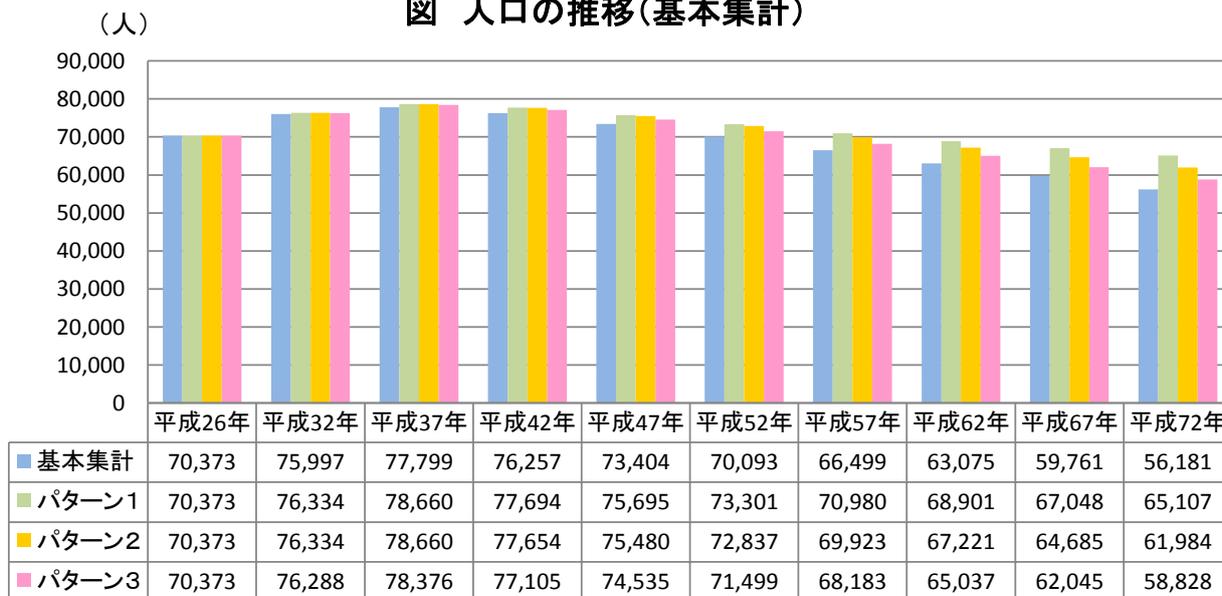
i) 推計結果

平成 27 年 1 月の住民基本台帳人口を活用して、将来人口の推計を行いました。

その結果、平成 72 年には、将来人口は基本集計では現在のほぼ 1 万 4 千人減の 5 万 6 千人まで減少し、老年人口比率も平成 72 年には 42.7%に増加する見込みです。

後期高齢者比率は上昇を続け、平成 72 年で 29.0%と、平成 26 年と比較して 21.6 ポイント上昇することが見込まれます。

図 人口の推移(基本集計)



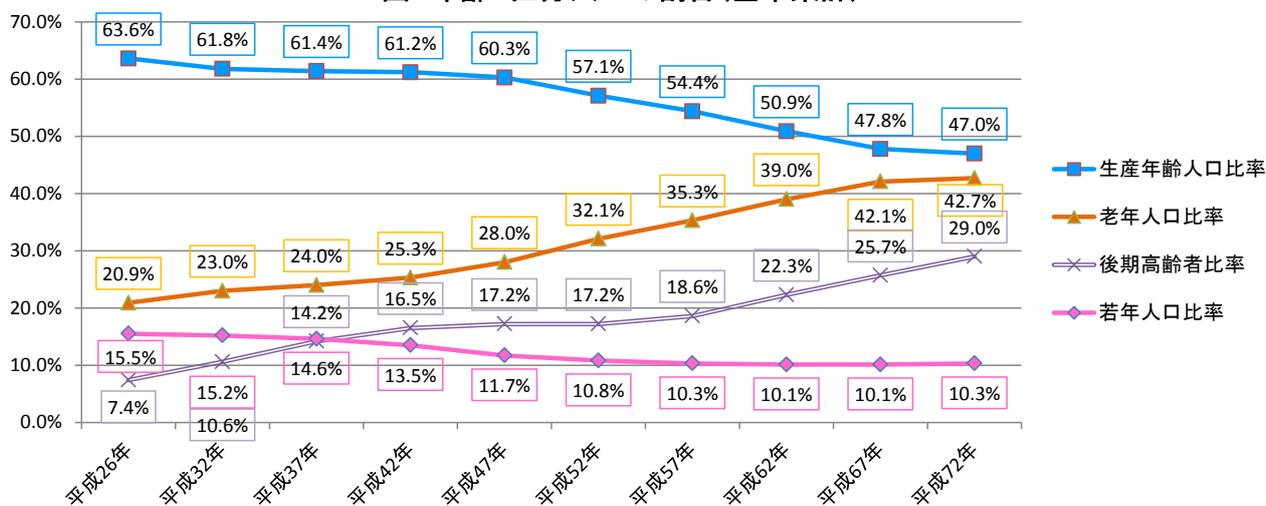
基本集計： 過去 10 年間平均の合計特殊出生率のまま推移した場合 (1.34)

パターン1：国の示す出生率に近づき、平成 52 年で (2.07) が実現できると仮定した場合の推計

パターン2：国の示す出生率に近づき、平成 52 年で (1.70) の出生率が達成できると仮定した場合の推計

パターン3：毎年コンスタントに (1.49) の出生率が達成できると仮定した場合の推計

図 年齢3区分人口の割合(基本集計)



ii) 地区別推計

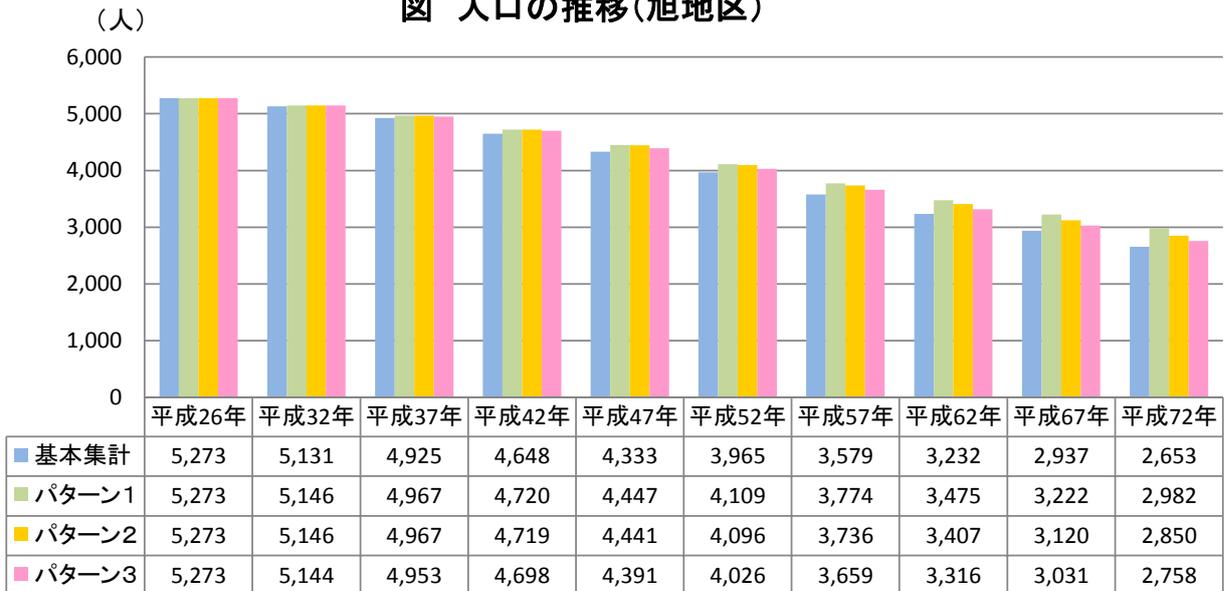
市内4地区ごとの人口推計は、次のとおりです。

◆旭地区

旭地区は、平成72年に基本推計では2,653人と推計されます。

また、基本集計における年齢3区分別人口では、平成72年では老年人口比率が46.2%と、ほぼ半分に近い割合となることが見込まれます。

図 人口の推移(旭地区)



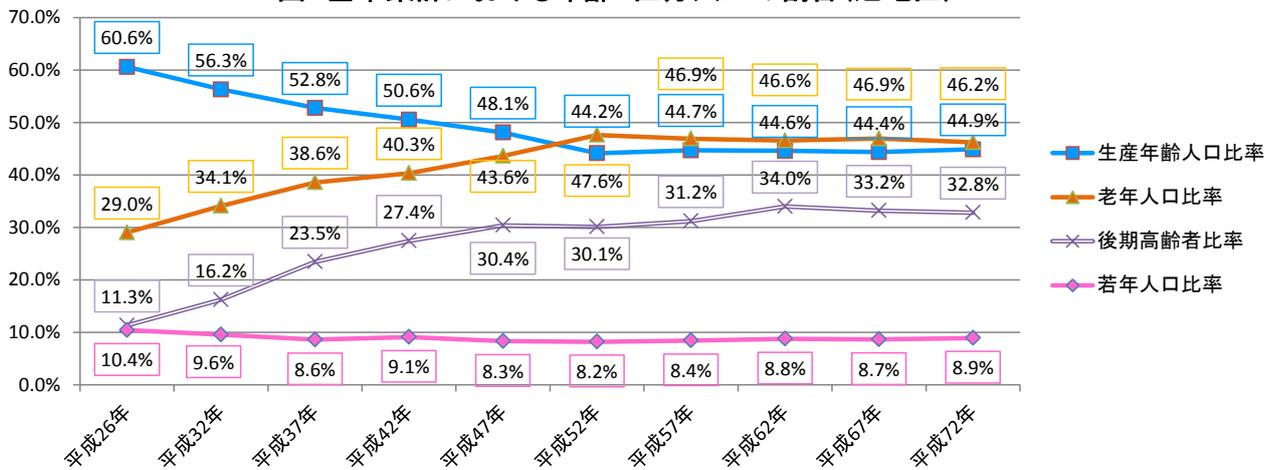
基本集計： 過去10年間平均の合計特殊出生率のまま推移した場合(1.34)

パターン1： 国の示す出生率に近づき、平成52年で(2.07)が実現できると仮定した場合の推計

パターン2： 国の示す出生率に近づき、平成52年で(1.70)の出生率が達成できると仮定した場合の推計

パターン3： 毎年コンスタントに(1.49)の出生率が達成できると仮定した場合の推計

図 基本集計における年齢3区分人口の割合(旭地区)

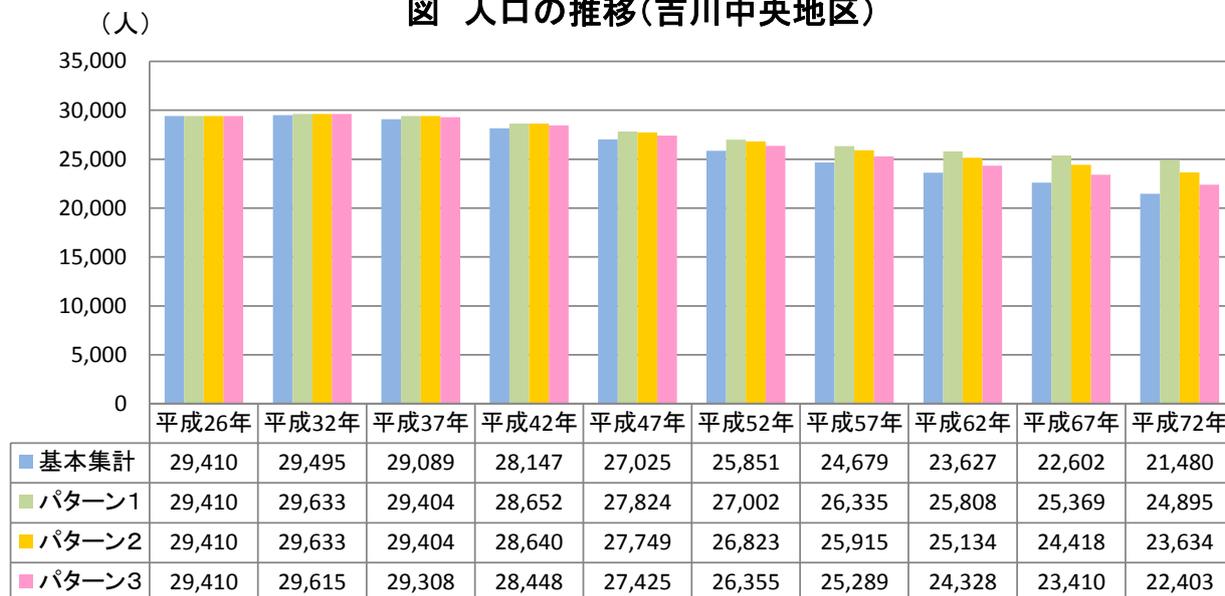


◆吉川中央地区

吉川中央地区は、平成 72 年に基本推計では 21,480 人と推計されます。

また、基本集計における年齢3区分別人口では、平成 72 年では老年人口比率が 36.2%と、平成 62 年をピークにやや減少傾向に転じると見込まれます。

図 人口の推移(吉川中央地区)



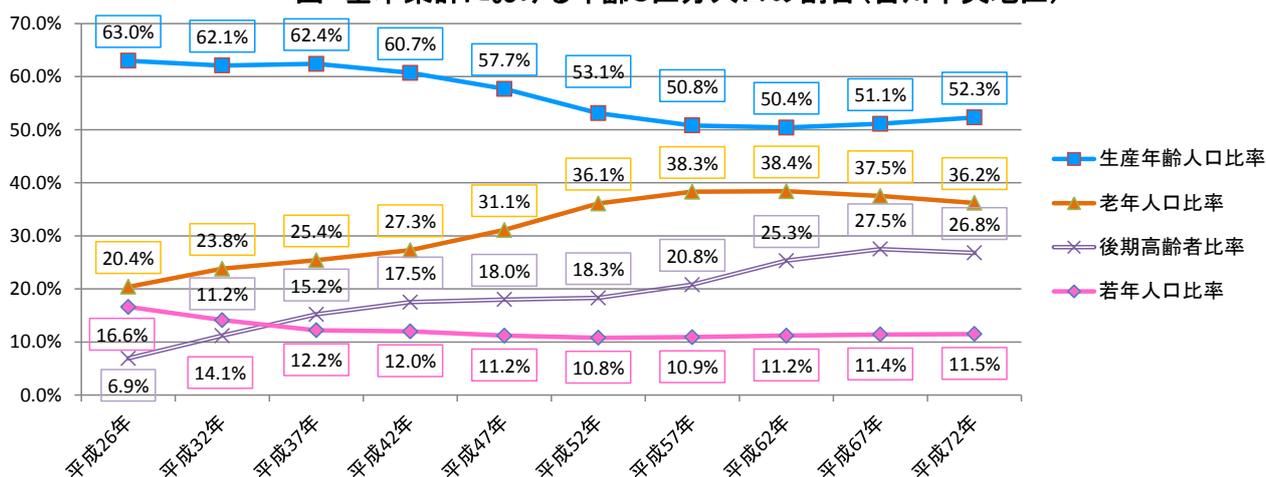
基本集計： 過去 10 年間平均の合計特殊出生率のまま推移した場合 (1.34)

パターン1：国の示す出生率に近づき、平成 52 年で (2.07) が実現できると仮定した場合の推計

パターン2：国の示す出生率に近づき、平成 52 年で (1.70) の出生率が達成できると仮定した場合の推計

パターン3：毎年コンスタントに (1.49) の出生率が達成できると仮定した場合の推計

図 基本集計における年齢3区分人口の割合(吉川中央地区)

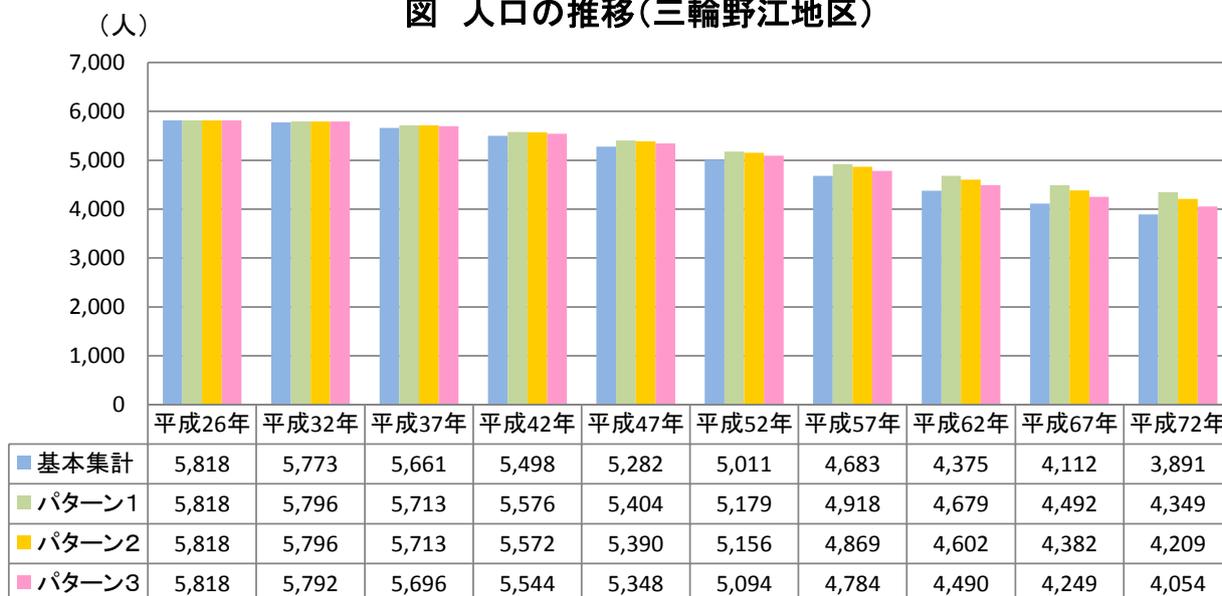


◆三輪野江地区

三輪野江地区は、平成 72 年に基本推計では 3,891 人と推計されます。

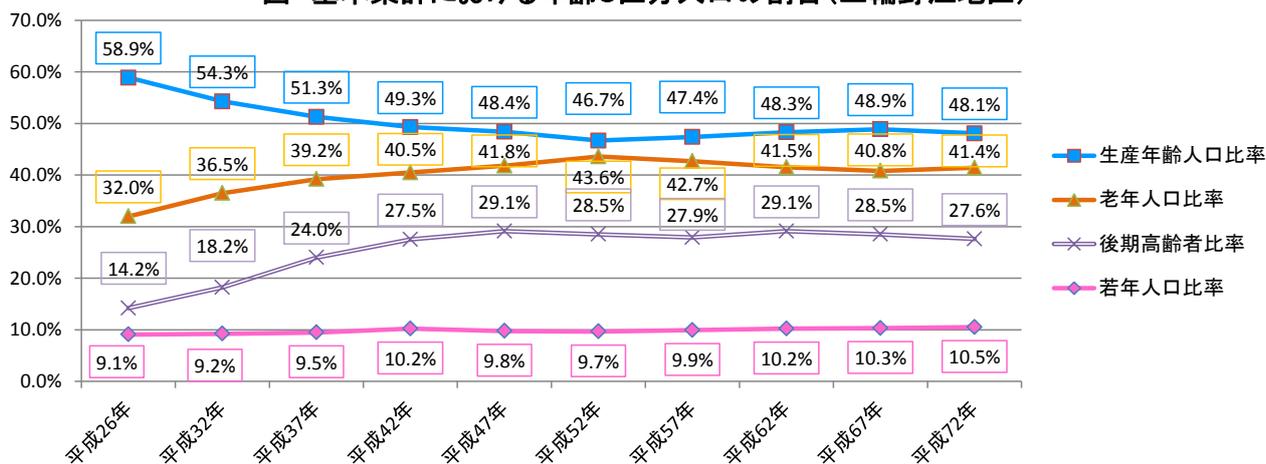
また、基本集計における年齢3区分別人口では、平成 72 年では老年人口比率が 41.4%となりますが、ピークと予測される平成 52 年の 43.6%と比較すれば、2.2 ポイント低下すると見込まれます。

図 人口の推移(三輪野江地区)



基本集計： 過去 10 年間平均の合計特殊出生率のまま推移した場合（1.34）
 パターン1： 国の示す出生率に近づき、平成 52 年で（2.07）が実現できると仮定した場合の推計
 パターン2： 国の示す出生率に近づき、平成 52 年で（1.70）の出生率が達成できると仮定した場合の推計
 パターン3： 毎年コンスタントに（1.49）の出生率が達成できると仮定した場合の推計

図 基本集計における年齢3区分人口の割合(三輪野江地区)

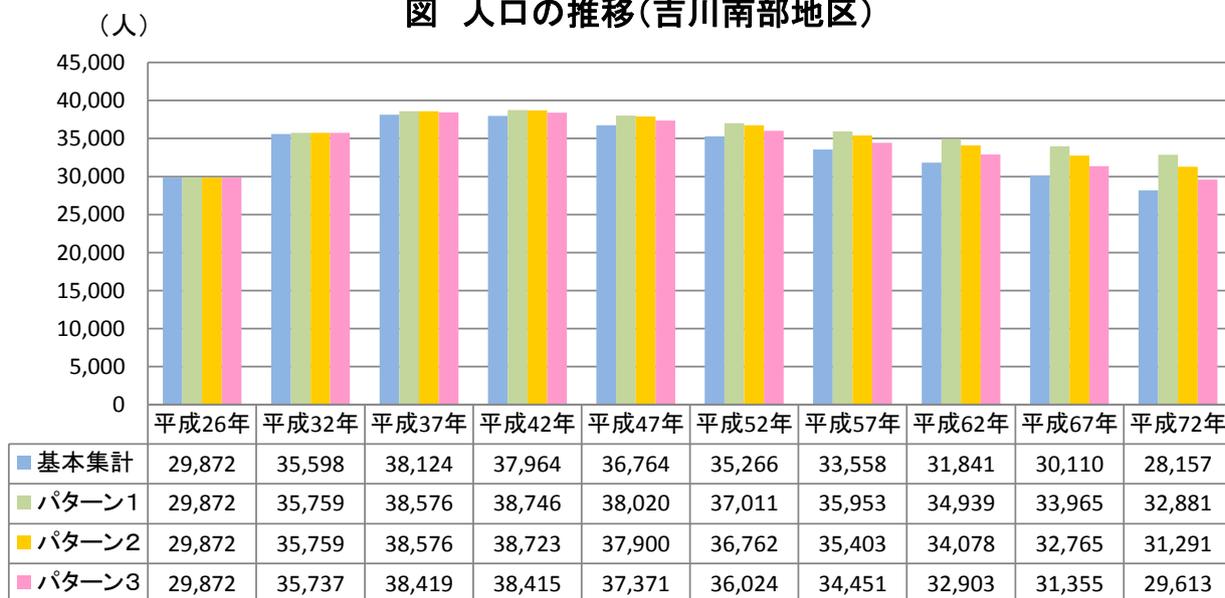


◆吉川南部地区

吉川南部地区は、平成 72 年に基本推計では 28,157 人と推計されます。

また、基本集計における年齢3区分別人口では、平成 72 年では老年人口比率が 47.4%となり、平成 47 年以降、急激に割合が増加すると見込まれます。

図 人口の推移(吉川南部地区)



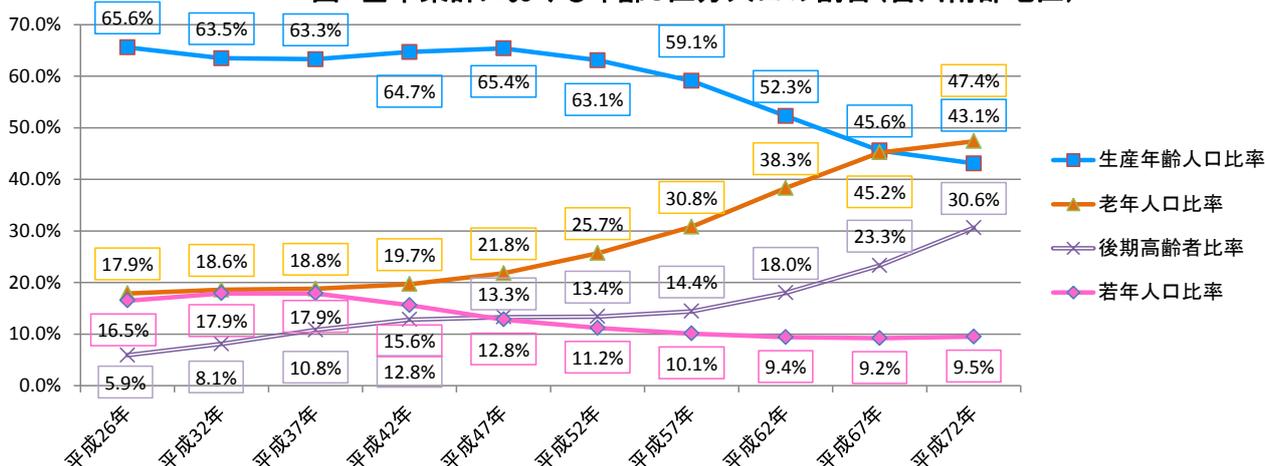
基本集計： 過去 10 年間平均の合計特殊出生率のまま推移した場合 (1.34)

パターン1：国の示す出生率に近づき、平成 52 年で (2.07) が実現できると仮定した場合の推計

パターン2：国の示す出生率に近づき、平成 52 年で (1.70) の出生率が達成できると仮定した場合の推計

パターン3：毎年コンスタントに (1.49) の出生率が達成できると仮定した場合の推計

図 基本集計における年齢3区分人口の割合(吉川南部地区)



iii) パターンごとの詳細推計

ア パターン1 平成52年で(2.07)が実現できると仮定した場合の推計

パターン1の推計では、平成72年での人口は65,107人と推計されており、現在より約5千人の減少となっています。

年齢別区分でみると、若年人口比率は平成52年を底として、合計特殊出生率の上昇を受けて、平成72年には15.7%まで上昇することが見込まれます。また、生産年齢人口比率も、年少人口の増加を受けて、平成67年以降は増加に転じると見込まれます。

老年人口比率は平成67年の37.5%をピークに、その後減少傾向に転じると見込まれます。

図 人口の推移(パターン1)

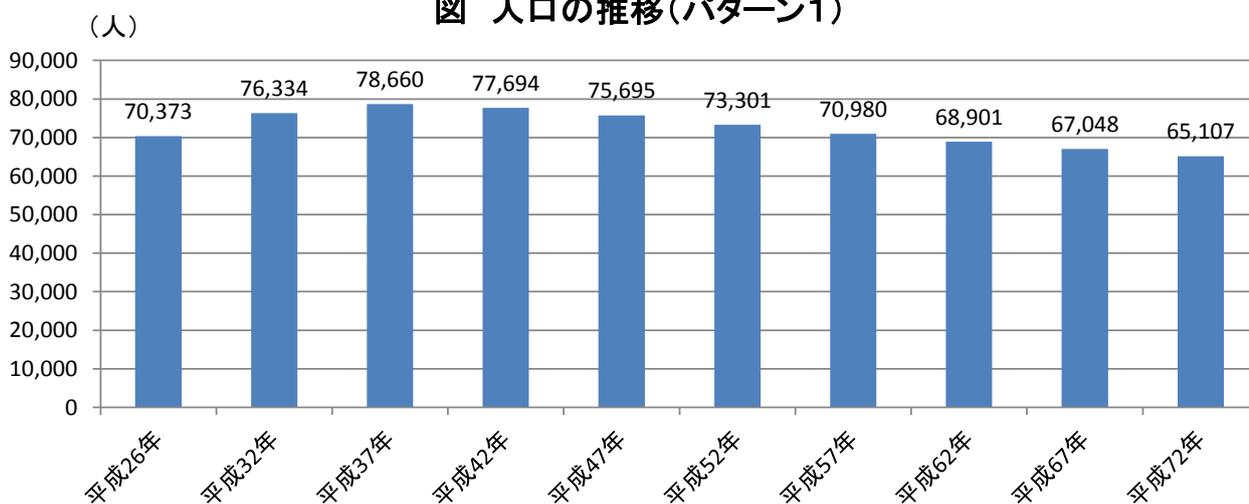
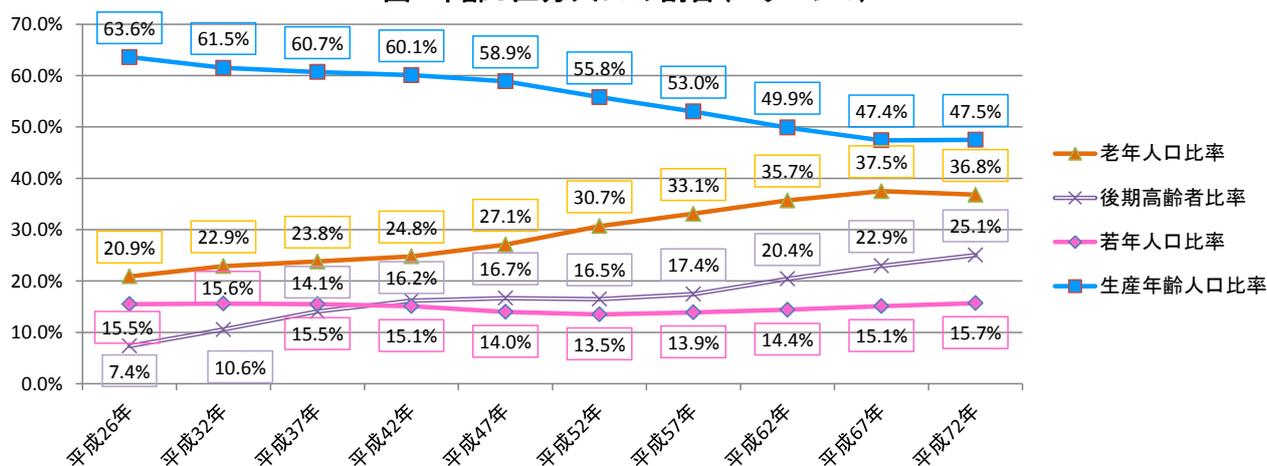


図 年齢3区分人口の割合(パターン1)



イ パターン2 平成52年で(1.7)が実現できると仮定した場合の推計

パターン2の推計では、平成72年での人口は61,984人と推計されており、現在より約8千人の減少となっています。

年齢別区分でみると、若年人口比率は平成62年を底として、合計特殊出生率の上昇を受けて、平成72年には13.2%まで上昇することが見込まれます。また、生産年齢人口比率も、年少人口の増加を受けて、平成67年以降はほぼ横ばいになります。

老年人口比率は平成67年の38.9%をピークに、その後減少傾向に転じると見込まれます。

図 人口の推移(パターン2)

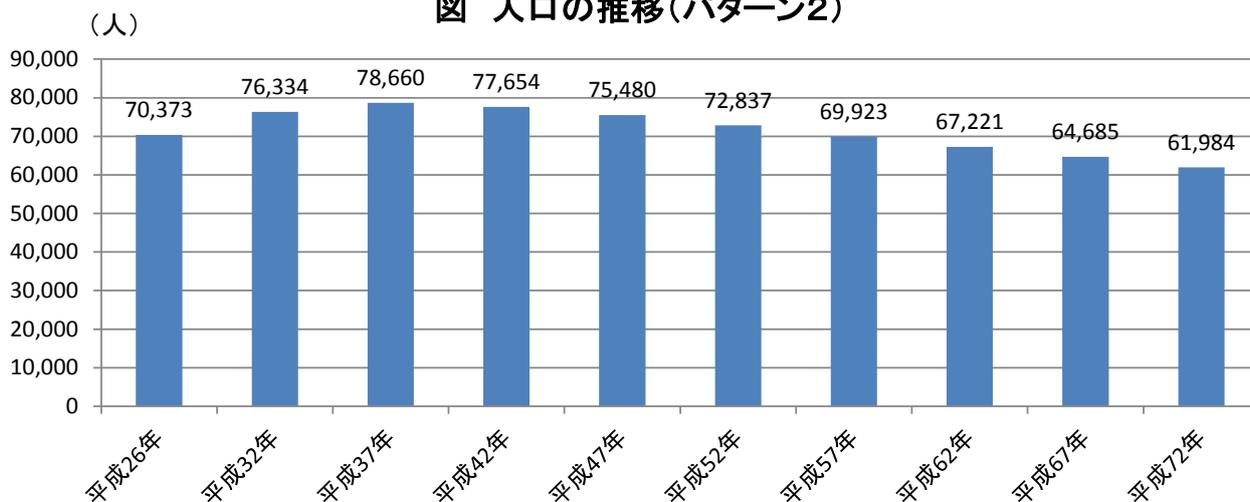
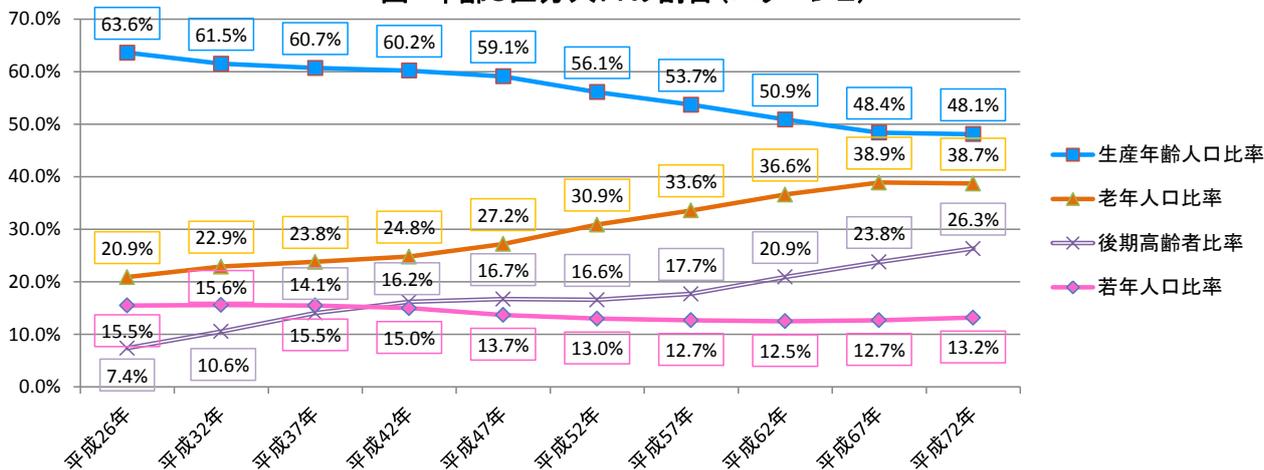


図 年齢3区分人口の割合(パターン2)



ウ パターン3 合計特殊出生率が1.49で進む場合の推計

パターン3の推計では、平成72年での人口は58,828人と推計されており、現在より約1万2千人の減少となっています。

年齢別区分でみると、若年人口比率は平成62年を底として、ほぼ横ばいに転じます。また、生産年齢人口比率も、年少人口の増加を受けて、平成67年以降はほぼ横ばいになることが見込まれます。

老年人口比率は平成72年の40.7%まで増え続けると見込まれます。

図 人口の推移(パターン3)

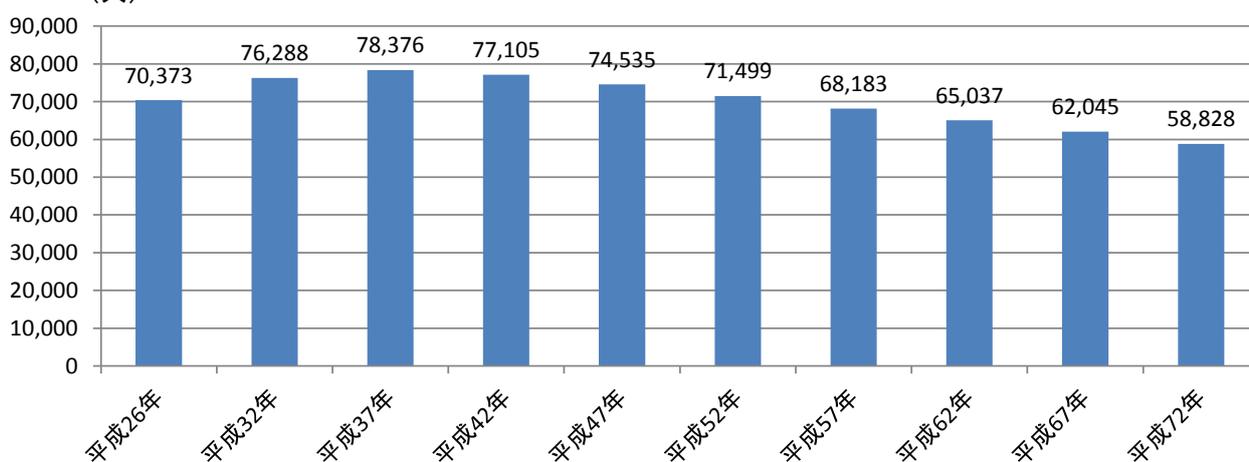
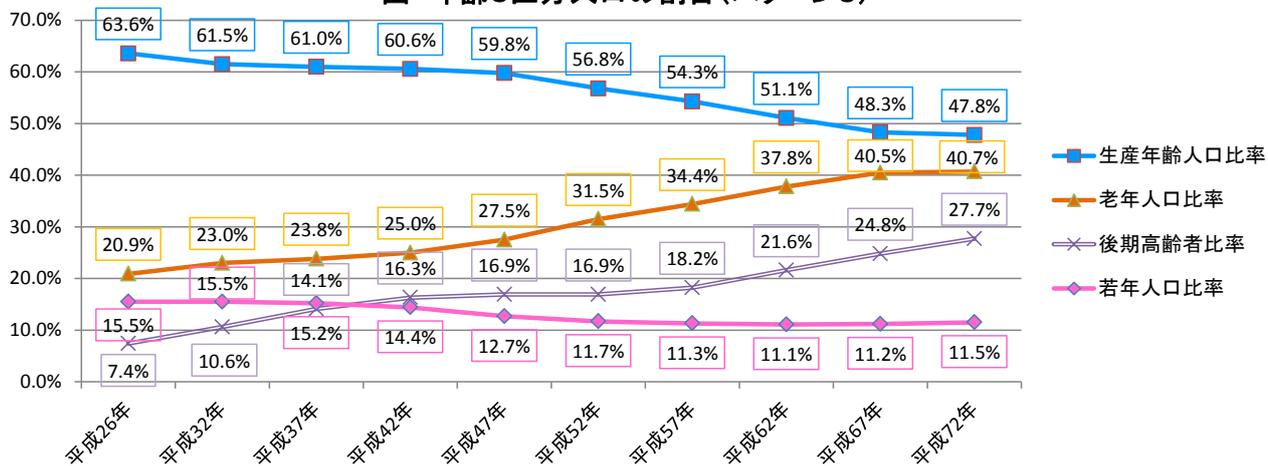


図 年齢3区分人口の割合(パターン3)



ま と め

- 合計特殊出生率が 1.49（パターン3）の場合、高齢化の進展には歯止めがかからず、若年人口比率も、平成 72 年ごろには横ばいになるものの、若年人口の大きな伸びは見られません。
- そのため、若年人口の充実を図るためには、パターン3で示した合計特殊出生率では不足です。
- 合計特殊出生率が平成 52 年以降、1.70（パターン2）の場合、平成 67 年の時点で高齢化の進展は止めることが出来ます。しかし、若年人口比率は平成 62 年以降はやや上向きになるものの、生産年齢人口の割合を押し上げるまでには行きません。
- そのため、生産年齢人口比率の改善がなされる、平成 52 年以降、2.07（パターン1）が最も効果が大きい反面、本出生率に近づけるためには、現在よりもさらに子育て環境の充実が必要と考えられます。

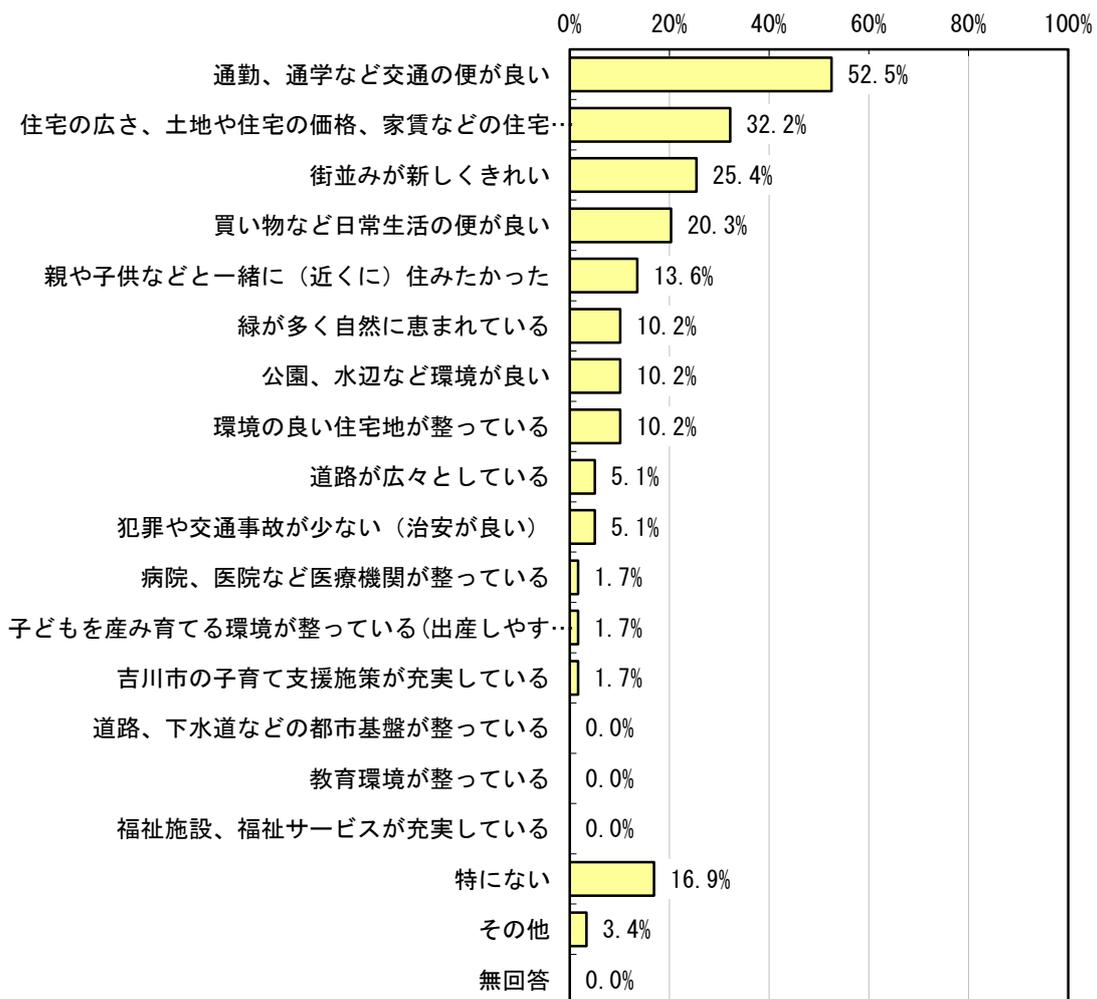
4. 総合戦略の目指すべき方向性に関する資料

人口ビジョンにおける現状分析と市民意識調査や市民、高校生、職員ワークショップなどの意見から、総合戦略策定に係る目指すべき方向性を以下の5点に整理しました。

方向性1「比較的良好な環境を、今後も維持・向上していくことが必要」

- ・転出者アンケートをみると、市外の人が「吉川市を選ぶポイント」として、交通の便や住宅価格の他に「街並みのきれいさ」「緑が多い」「公園などの環境が良い」など、優れた地域環境を選ぶポイントになっているケースが多いのが特徴です。
- ・そのため、今後とも若い世帯が本市を選んでいただけるよう、市内環境の維持、向上を図る必要があります。

転入先に吉川市を選んだ理由
(20. 30歳代 転入者調査)

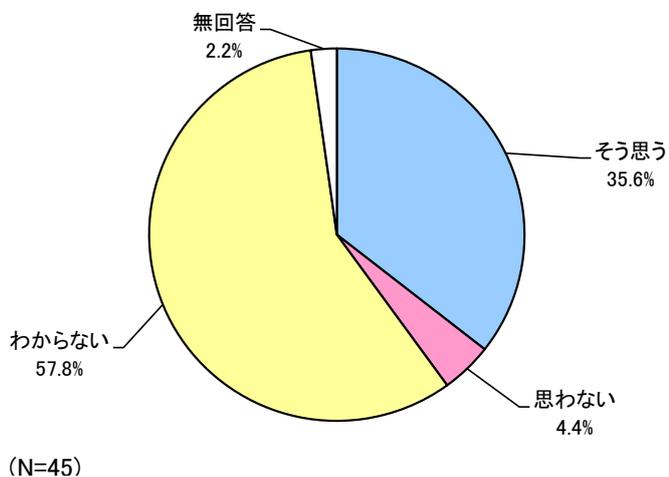


(N=59)

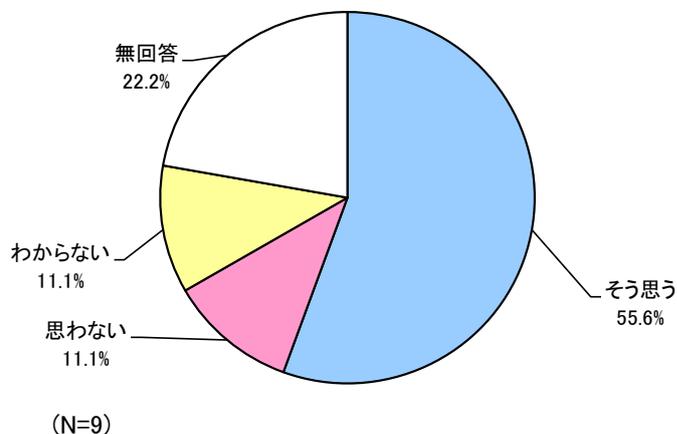
方向性2「市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実が必要」

- ・転入者アンケートで、20、30歳代の方の子どもを産む意向をみると、子どもの人数をどうするか、迷っている人が多いことが読み取れます。
- ・また、市民意識調査をみると、「子どもの育てやすさ」については、20、30歳代の方は「育てにくい」「わからない」への回答が多いなど、子育て環境についてはやや厳しい目で見ている意見が多くなっています。
- ・そのため、市内で安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる充実を図る必要があります。

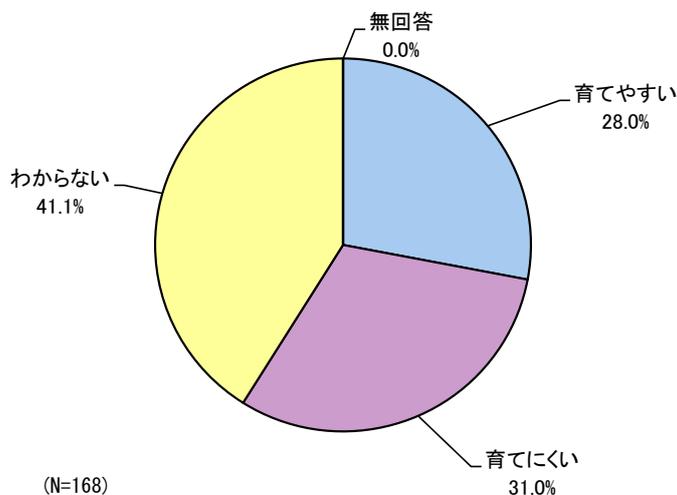
子どもを産みたいと思うか
(子どものいない方で20、30歳代 転入者調査)



さらにもう1人、子どもを産みたいと思うか
(すでに子どものいる方のみで20、30歳代 転入者調査)



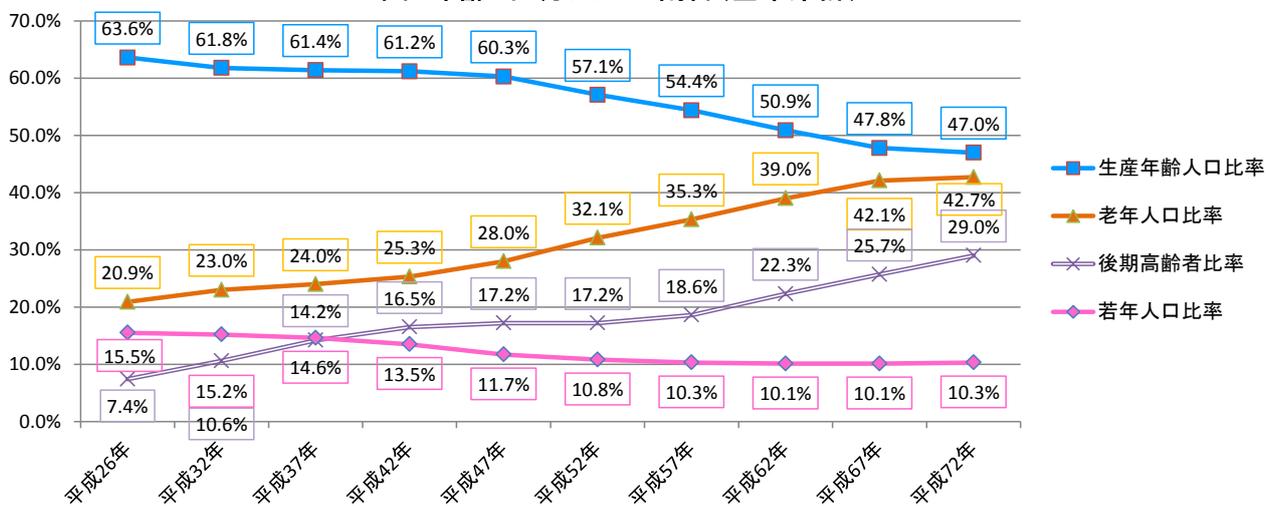
子どもを育てやすいかどうか(市民意識調査、20、30歳代)



方向性3「遅れてくる高齢化の波に備えた対策が必要」

- 本市は、現在の高齢化率はまだ県内でも低めですが、今後高齢化の方向に進んでいきます。
- 一般的には、高齢化のピークは平成 54 年とされていますが、本市の場合には 20～40 歳代の人口が手厚いため、一般的なケースより後の年度で高齢者のピークを迎える可能性があります。
- そのため、遅れてくる高齢化の波に対応した対策が必要です。

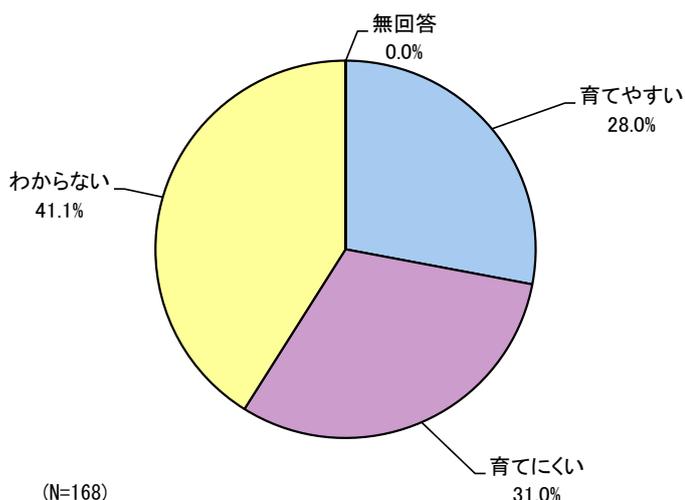
図 年齢3区分人口の割合(基本集計)



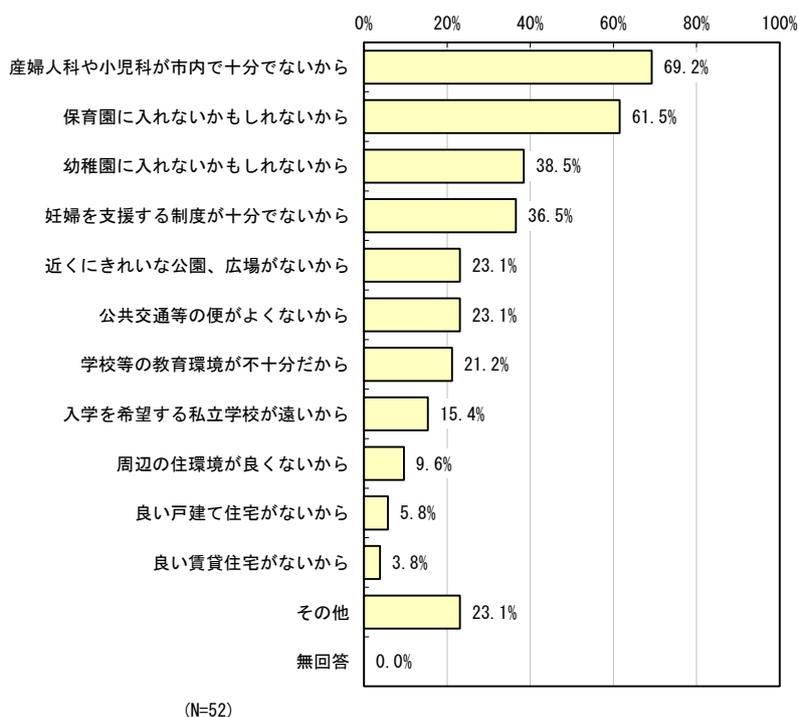
方向性4「市民も吉川市を選んでいただくためのアピールが必要」

- ・転入者アンケートでは、市外の方から吉川市を好意的に選んでいただいている反面、市民意識調査の中では、やや厳しい評価があるのが実情です。
- ・そのため、今後は市民に吉川市を選んでいただくため、市民に対して市の施策の周知はもちろんのこと、愛着を持っていただくような施策の実施が必要です。

子どもを育てやすいかどうか(市民意識調査、20. 30歳代)



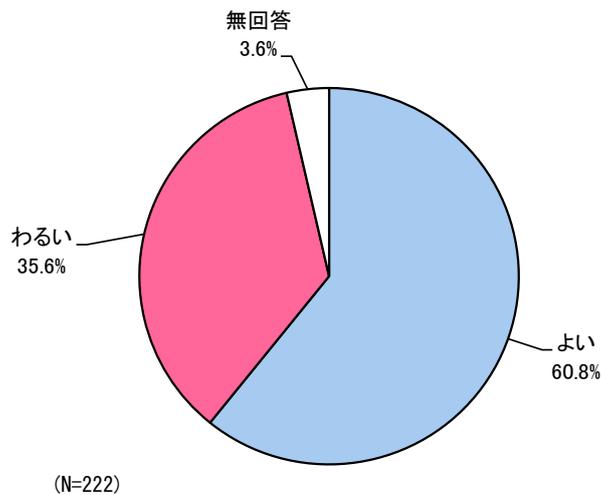
子どもを育てにくいと考える理由(市民意識調査、20. 30歳代)



方向性5「将来を担う子どもの教育の充実が必要」

- 基礎調査の一環で実施したワークショップの中で、「教育」の充実が重要であるという意見がありました。
- 市民意識調査の「教育」の満足度をみると、30、40歳代の方に絞って分析すると「わるい」が35.6%となっています。
- そのため、「教育の充実」に取り組み、将来を担う子どもを育てていくことが必要です。

教育について(市民意識調査、30、40歳代)



吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行月 平成 28 年 3 月

発 行 埼玉県吉川市 政策室

〒342-8501

吉川市吉川二丁目 1 番地 1

048-982-9445（直通）

<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>



namarin
yoshikawa city